

目黒駅周辺地域エリア防災計画

平成29年3月

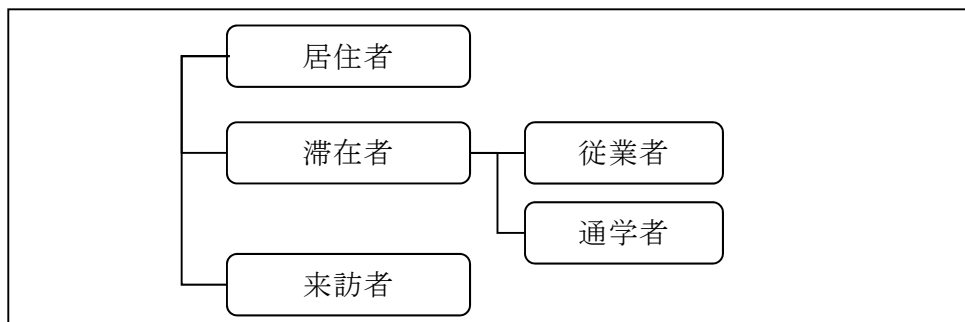
目黒駅周辺帰宅困難者対策協議会

用語の定義

本計画で使用する用語は、「都市再生安全確保計画 作成の手引き」（内閣官房、国土交通省）に準拠する。

分類	用語	定義
行動	避難	大規模災害時に、身に迫った危険を避けるため、安全な場所に移動すること
	退避	大規模災害時に、安全が確認されるまでの間、一時的に安全な場所に移動すること
ひと	滞在者	地域内に就業、通学の目的で滞在する者
	従業者	滞在者のうち、就業を目的とした者
	通学者	滞在者のうち、就学を目的とした者
	居住者	その地域で居住している者
	来訪者	地域内にいる滞在者、居住者以外の者
	帰宅困難者	自宅までの距離が遠く、徒歩による帰宅が困難な人
施設	避難場所 (広域避難場所)	大震災時に発生する延焼火災やその他の危険から、避難者の生命を保護するために、必要な面積を有する大規模公園、緑地、耐火建築物地域等のオープンスペースをいい、東京都が指定している場所
	退避施設 (一時滞在施設)	帰宅困難者を数日間受け入れるための施設
	一時退避場所	大規模災害時に、施設の安全性が確認され当該施設に戻るまでの間、施設の滞在者が一時的に退避するための場所

【補足1】居住者および滞在者、来訪者の考え方



目次

1.	エリア防災計画について	1
	(1) 背景	1
	(2) 意義	1
	(3) 目標	2
	(4) 作成および変更	2
	(5) 対象範囲	4
2.	現況および課題の把握	5
	(1) 被害想定	5
	① 想定する災害	5
	② 想定する被害	6
	③ ライフラインの被害	9
	ア 電力	9
	イ 通信	10
	ウ ガス	12
	エ 上水道	13
	オ 下水道	14
	④ 滞留者等の推計	15
	ア 滞留者、帰宅困難者推計の考え方	15
	イ 目黒駅周辺の滞留者数および帰宅困難者数	16
	(2) 現況確認	20
	① 基礎データ	20
	ア 滞在人口	20
	イ 地区内の建築物	29
	ウ 道路・交通施設	41
	エ 防災関連設備・施設等	53
	② 協議会での地域特性の確認結果（平常時）	83
	(3) 災害時の課題	85
3.	課題解決に向けた取組	87
	(1) ハード対策	89
	① 一時滞在施設および退避場所に関する取組	89
	② 備蓄倉庫に関する取組	89
	③ 退避ルートに関する取組	90
	④ 情報伝達ツール強化に関する取組	90
	(2) ソフト対策	91
	① 一斉帰宅抑制の周知・徹底に関する取組	91
	② 災害時の活動拠点整備に関する取組	91
	③ 誘導に関する取組	92

ア 滞留者の誘導	92
イ 帰宅困難者の徒歩帰宅支援	92
④ 情報提供に関する取組	93
⑤ 要配慮者に関する取組	93
⑥ 訓練に関する取組	93
4. 参考資料	94
(1) 関連する計画・条例	94
① 東京都地域防災計画	94
ア 帰宅困難者対策の施策体系	94
② 東京都震災対策条例	95
ア 事業所防災計画の作成について	95
イ 都内の防火管理対象物における事業所防災計画の作成状況	96
③ 品川区防災対策基本条例	97
ア 事業者を求める取組	97
イ 協定締結	97
④ 目黒区災害対策基本条例	98
ア 条例の主な内容	98
(2) 目黒駅周辺帰宅困難者対策協議会アンケート	99
① アンケート実施概要	99
② アンケート集計結果	100
(3) 滞留者等の推計に関する検討資料	108
① 滞留者の定義	108
② 滞留者等の推計	110
ア 既存調査における推計値について	110
イ 本計画における滞留者、帰宅困難者推計の考え方	114
(4) 退避者の行動シミュレーション	119
① 退避行動シミュレーションの考え方	119
ア 前提条件	119
② 退避行動シミュレーション	120
ア 滞留者数と受入可能人数	120
イ 帰宅困難者数と受入可能人数	121
脚注	122

1. エリア防災計画について

(1) 背景

東日本大震災では大都市のターミナル駅周辺において、多くの滞留者や帰宅困難者が発生し大きな混乱が生じた。また、首都直下地震等の大規模な地震が発生した場合において、建築物の損壊や交通機関のマヒなどにより、甚大な人的、物的被害が想定される。

「品川区地域防災計画（平成24年度修正）」では、首都直下地震（東京湾北部地震M7.3）により、品川区において480,501人の滞留者、179,084人の帰宅困難者が発生すると想定し、帰宅困難者対策として「行政機関だけではなく事業者、学校、地域など社会全体で連携し取り組みを進めることにより、駅周辺をはじめとした混乱の防止や帰宅困難者の安全な帰宅を実現する。」こととしている。

また「目黒区地域防災計画（平成26年度修正）」では、首都直下地震（東京湾北部地震M7.3）により、目黒区において241,932人の滞留者、78,206人の帰宅困難者が発生すると想定し、「駅周辺の事業者や学校等が行政と連携して、混乱防止を図ります。」としている。

目黒駅は、JRと東急目黒線・東京メトロ南北線・都営地下鉄三田線が乗り入れるターミナル駅となっており、首都直下地震のような大規模な災害に見舞われた場合には、目黒駅周辺で多数の帰宅困難者の発生が予想される。そのため、目黒駅周辺の事業者・団体が「自助・共助」の理念に基づき、駅周辺の混乱抑制に取り組むことを目的に「目黒駅周辺帰宅困難者対策協議会」が平成25年5月に設置された。本協議会では、設立以来、駅周辺の事業者・団体を中心に大規模地震発生時における駅周辺の混乱防止に向けた滞留者支援ルール作りや訓練に取り組んできた。

一方国では、人口や都市機能が集積する地域において、大規模な地震が発生した場合における滞留者等の安全確保を図るため、1日あたりの乗降客数が30万人以上の主要駅周辺において、都市再生安全確保計画に準じた「エリア防災計画」の策定を推進している。目黒駅は、1日あたりの乗降客数が約62万人のため、計画策定の対象となる。

そのため、目黒駅周辺地域における帰宅困難者対策にかかる取り組みの更なる発展を目指すとともに、地域内の安全確保を目的としてエリア防災計画を策定することとした。

(2) 意義

目黒駅周辺地域は、多くの商業施設や集客施設、事業所が集積していることから、本計画を策定し運用することで、大規模災害発生時の人的、物的被害や避難等に伴う混乱を最小限に抑え、地域の安全確保と早期回復を可能にする。

1. エリア防災計画について

(3) 目標

東日本大震災では、目黒駅周辺地域においても、多くの滞留者が発生し、周辺道路には徒歩帰宅者が発生したが、大規模な建物倒壊や延焼火災などの被害は発生しなかった。しかし、今後発生するおそれのある首都直下地震においては、駅周辺の混乱とともに揺れや火災による人的、物的被害が予想される。

そのため、本計画では「安全確保」と「混乱の防止」を目標として設定する。

目標1 安全確保

災害時において、滞在者や来訪者等の安全を確保できる場所とそこにいたるまでのルートを確認し、より安全に退避できるようにする。

目標2 混乱の防止

交通機関が停止した場合は、むやみに移動を開始しない行動を徹底することで滞留者の発生を抑制する。また、行き場のない滞留者については、救命救助活動の妨げにならないよう一時滞在施設に案内し、3日間程度留め置くこととする。

(4) 作成および変更

本計画は、「目黒駅周辺帰宅困難者対策協議会」が作成する。また、定期的に効果の検証を実施し、再開発やインフラ整備等による地域の状況変化に応じて、適宜見直しを行い、協議会の承認により内容を変更する。

なお、協議会の構成は、図表1のとおりである。

図表 1 目黒駅周辺帰宅困難者対策協議会 構成員名簿

	事業者・団体名	備考
商店街	目黒駅前商店街振興組合	副会長
	権之助坂商店街振興組合	副会長
	大鳥前商栄会	
鉄道事業者等	東京急行電鉄株式会社	幹事
	東日本旅客鉄道株式会社	幹事
	東急バス株式会社	
企業・集客施設等	株式会社アトレ アトレ目黒店	幹事
	株式会社東急コミュニティー	
	株式会社目黒雅叙園	幹事
	ホテルプリンセスガーデン	
	ホーチキ株式会社	
	光村図書出版株式会社	
	株式会社ホリプロ	
	伊藤ハム株式会社	幹事
	大日本印刷株式会社	
	森トラスト・ビルマネジメント株式会社アルコタワー目黒雅叙園	
	株式会社香港園	
	東京商工会議所 品川支部	
	東京商工会議所 目黒支部	
	三菱東京UFJ銀行 目黒支店 兼 目黒駅前支店 兼 白金支店	
	三井住友銀行 目黒支店	
教育施設	学校法人 日本書道専門学校	会長
	学校法人 杉野学園	副会長
	学校法人 日出国園	
防災関係機関	警視庁大崎警察署	
	警視庁目黒警察署	
	東京消防庁品川消防署	
	東京消防庁目黒消防署	
	品川区防災まちづくり部防災課	
	目黒区危機管理室防災課	
	港区防災危機管理室防災課	オブザーバー
	東京都総務局総合防災部	オブザーバー
	東京消防庁防災部震災対策課	オブザーバー
	国土交通省関東地方整備局建政部都市整備課	オブザーバー

1. エリア防災計画について

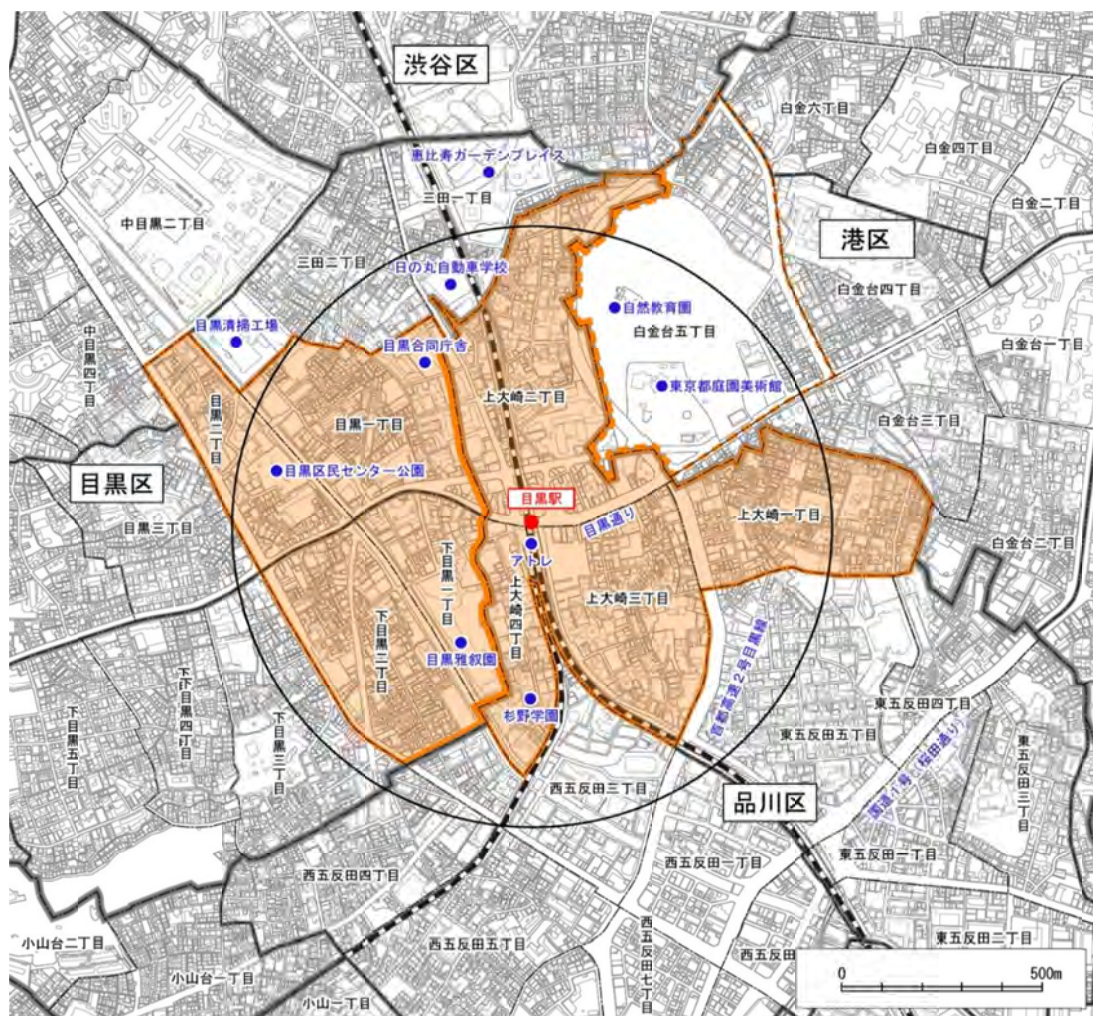
(5) 対象範囲

本計画で対象とする範囲は、目黒通りとJR山手線の線路が交わる点を中心として、概ね半径750mの範囲とし、現況調査などの分析を行う町丁目は、以下のとおりとする。また、JRの線路を隔ておおまかに東側（自然教育園方面）、西側（目黒川方面）に分けて現況確認等を行う。

図表 2 対象とするブロックと町丁目

区	町丁目
品川区	上大崎1～4丁目
目黒区	目黒1～2丁目、下目黒1～2丁目
(港区)	(白金台5丁目) ※自然教育園

図表 3 対象範囲¹



2. 現況および課題の把握

(1) 被害想定

① 想定する災害

品川区地域防災計画および目黒区地域防災計画の想定する地震および気象条件は、以下のとおりである。以降の情報は、東京都防災会議において平成24年4月に決定された「首都直下地震等における東京の被害想定」に基づくものである。

図表 4 想定する地震および気象条件²

1 想定地震				
項 目	内 容			
種 類	東京湾北部地震	多摩直下地震 (プレート境界多摩地震)	元禄型関東地震	立川断層帯地震
震 源	東京湾北部	東京都多摩地域	神奈川県西部	東京都多摩地域
規 模	マグニチュード(以下「M」と表記する) 7.3		M8.2	M7.4
震源の深さ	約20km～35km		約0km～30km	約2km～20km

2 気象条件等	
季節・時刻・風速	想定される被害
冬の朝5時 風速 4m/秒 8m/秒	○兵庫県南部地震と同じ発生時間 ○多くの人々が自宅で就寝中に被災するため、家屋倒壊による圧死者が発生する危険性が高い。 ○オフィスや繁華街の屋内外滞留者や、鉄道・道路利用者は少ない。
冬の昼12時 風速 4m/秒 8m/秒	○オフィス、繁華街、映画館、テーマパーク等に多数の滞留者が集中しており、店舗等の倒壊、落下物等による被害拡大の危険性が高い。 ○住宅内滞留者数は、1日の中で最も少ない。
冬の夕18時 風速 4m/秒 8m/秒	○火気器具利用が最も多いと考えられる時間帯で、これらを原因とする出火数が最も多くなるケース ○オフィスや繁華街周辺、ターミナル駅では、帰宅、飲食のため多数の人が滞留 ○ビル倒壊や落下物等により被災する危険性が高い。 ○鉄道、道路もほぼラッシュ時に近い状況で人的被害や交通機能支障による影響拡大の危険性が高い。

2. 現況および課題の把握

② 想定する被害

被害が最も大きくなるのは、いわゆる首都直下地震といわれる東京湾北部地震と想定されている。本計画では、これらの被害想定を元に滞留者推計や受入可能場所等の充足状況を把握するための退避行動シミュレーションを行う。

品川区内のほとんどの地域で震度6強、死者は品川区で779人、避難所生活者は品川区で約12万人とされる。元禄型関東地震では、津波の高さは立会川河口付近で2.61m（満潮時）と想定されている。

図表 5 首都直下地震による東京および品川区の被害想定³

想定地震名		東京湾北部		多摩直下		元禄型関東		立川断層帯	
地震のエネルギー(M)		7.3		7.3		8.2		7.4	
最大震度(区内)		震度7		震度6強		震度7		震度5強	
地震のタイプ		直下型		直下型		海溝型		活断層型	
発生季節と時刻		冬の18時		冬の18時		冬の18時		冬の18時	
風速の想定		8m		8m		8m		8m	
想定時期		従前から		従前から		今回新規		今回新規	
		品川区	東京都	品川区	東京都	品川区	東京都	品川区	東京都
死者	人	779	9,641	116	4,732	741	5,875	1	2,582
原因別	ゆれ等建物被害※1	252	5,378	86	3,220	234	3,330	0	1,417
	急傾斜地崩壊	5	76	4	109	5	101	0	66
	火災	520	4,081	25	1,302	501	2,355	0	1,056
	津波	-	-	-	-	0	0	-	-
	ブロック塀等	1	103	1	97	1	87	0	42
	屋外落下物	0	4	0	2	0	2	0	1
負傷者	人	8,016	147,611	3,177	101,102	7,632	108,341	6	31,690
	うち重傷者	1,376	21,893	271	10,902	1,291	12,946	1	4,668
原因別	ゆれ等建物被害	5,642	125,964	3,085	92,831	5,348	95,256	4	26,183
	急傾斜地崩壊	6	94	5	137	7	127	0	82
	火災	2,337	17,709	67	4,614	2,248	9,811	1	3,922
	ブロック塀等	28	3,543	19	3,349	27	2,988	1	1,453
	屋外落下物	3	301	1	172	3	160	0	49
建物被害	棟	25,376	304,300	2,822	139,436	24,328	184,794	17	85,735
	ゆれ等による建物全壊※2	5,281	116,224	1,836	75,668	4,883	76,465	2	35,407
原因	火災延焼による焼失(倒壊建物含まない)	20,095	188,076	986	63,768	19,445	108,098	15	50,328
	津波による全壊	-	-	-	-	10	230	-	-

出典：首都直下地震等による東京の被害想定報告書（東京都防災会議）

※1 ゆれ等建物被害：ゆれ、液状化建物被害（人）

※2 ゆれ等による建物全壊：ゆれ、液状化、急傾斜地崩壊による建物全壊棟数（棟）

※3 小数点以下の四捨五入により、合計値は合わないことがある。

被害の大きい東京湾北部地震と元禄型関東地震の被害想定の詳細は、以下のとおりである。品川区内では、滞留者は約48万人、帰宅困難者は約18万人（いずれも、東京都市圏外からの流入者は含まない）とされる。

図表 6 首都直下地震による被害想定（東京湾北部地震・元禄型関東地震）⁴

		品川区		東京都			
昼間人口		505,034人		14,948,404人		(平成17年国勢調査[昼間人口])	
夜間人口		365,302人		13,131,573人		(平成22年国勢調査[人口総数])	

想定地震名	東京湾北部地震				元禄型関東地震	
地震のエネルギー	M7.3				M8.2	
最大震度	震度7				震度7	
地震のタイプ	直下型				海溝型	
風速	8m/秒				8m/秒	
時期及び時刻	冬の18時		冬の朝5時		冬の18時	

		品川区		東京都		品川区		東京都		単位
		品川区	東京都	品川区	東京都	品川区	東京都			
人的被害	死者	779	9,641	352	7,649	741	5,875	人		
	ゆれ・液状化	252	5,378	321	6,927	234	3,330	人		
	火災	520	4,081	27	540	501	2,355	人		
	その他	6	183	5	183	6	190	人		
	負傷者	8,016	147,611	6,100	138,804	7,632	108,341	人		
	うち重傷者	1,376	21,893	813	18,073	1,291	12,946	人		
物的被害	建物全壊	25,376	304,300	6,565	136,298	6,660	136,297	棟		
	ゆれ・液状化による	5,281	116,224	5,281	116,224	4,883	76,465	棟		
	火災	20,095	188,076	1,284	20,074	20,755	114,534	棟		
	津波全壊棟数 ※1	-	-	-	-	10	230	棟		
ライフライン	上水道(断水率)	46.2%	34.5%	46.2%	34.5%	52.2%	45.2%	%		
	下水道(管きよ被害率)	28.7%	23.0%	28.7%	23.0%	28.6%	22.9%	%		
	ガス(供給停止率)	16.1%	26.8%~74.2%	16.1%	26.8%~74.2%	12.2%	3.0%~53.1%	%		
	電力(停電率)	47.4%	17.6%	20.8%	11.9%	46.8%	11.8%	%		
	通信(不通率)	35.0%	7.6%	3.0%	1.3%	34.8%	6.1%	%		
火災	焼失率	31.9%	7.3%	2.0%	0.8%	30.7%	4.1%	%		
	焼失棟数 (倒壊建物含まない)	20,095	188,076	1,284	20,074	20,755	114,534	棟		
その他	滞留者 ※2	480,501	13,874,939	-	-	480,501	13,874,939	人		
	帰宅困難者 ※2	179,084	4,714,314	-	-	179,084	4,714,314	人		
	避難者	184,510	3,385,489	101,476	2,656,898	183,671	3,172,713	人		
	避難所生活者 ※3	119,932	2,200,568	65,960	1,726,984	119,387	2,062,264	人		
	エレベータ閉じ込め	370	7,473	289	7,008	383	5,991	台		

※1 水門が閉鎖できなかった場合の想定とする。

※2 滞留者、帰宅困難者については東京都市圏外からの流入者は含まない。

※3 避難所生活者については避難者の65%とする。

※4 小数点以下の四捨五入により、合計値は合わないことがある。

2. 現況および課題の把握

一方、目黒区内では、ほとんどの地域で震度6強、死者は目黒区で332人、避難所生活者は目黒区で約6.1万人とされる。また、滞留者は約24万人、帰宅困難者は約7.8万人（いずれも、東京都市圏外からの流入者は含まない）とされる。

図表 7 首都直下地震による東京および目黒区の被害想定⁵

種別		東京湾北部地震					
		東京湾北部					
震源		M7.3					
規模		約20～35km					
震源の深さ		約20～35km					
時季及び時刻		冬の朝5時		冬の昼12時		冬の夕方18時	
風速		4m/秒	8m/秒	4m/秒	8m/秒	4m/秒	8m/秒
夜間人口(人)		268,330					
昼間人口(人)		271,320					
面積(km ²)		14.7					
震度別面積率	5弱以下	0.0					
	5強	0.0					
	6弱	12.8					
	6強	87.2					
	7	0.0					
建物棟数	木造(棟)	40,796					
	非木造(棟)	23,689					
	計(棟)	2,538					
原因別建物全壊棟数	ゆれ(棟)	2,510					
	液状化(棟)	6					
	急傾斜地崩壊(棟)	23					
	計(棟)	2,119					
ゆれ 建物全壊棟数	木造(棟)	391					
	非木造(棟)	5.2					
ゆれ 建物全壊率	木造(%)	1.6					
	非木造(%)	6.126					
原因別建物半壊棟数	ゆれ(棟)	5,783					
	液状化(棟)	307					
	急傾斜地崩壊(棟)	36					
	計(棟)	4,631					
ゆれ 建物半壊棟数	木造(棟)	1,152					
	非木造(棟)	11.4					
ゆれ 建物半壊率	木造(%)	4.9					
	非木造(%)	20					
急傾斜地崩壊危険箇所(箇所)		20					
津波全壊棟数(棟)		0					
火災	出火件数(件)	7	7	13	13	27	27
	焼失棟数(倒壊建物を含む)(棟)	827	869	2,662	2,768	10,878	11,232
	焼失棟数(倒壊建物を含まない)(棟)	795	835	2,559	2,660	10,454	10,795
死者	計(人)	172	173	154	157	325	332
	ゆれ・液状化建物被害(人)	146	146	89	89	96	96
	急傾斜地崩壊(人)	2	2	2	2	2	2
	火災(人)	20	21	59	61	223	230
	津波(人)	—	—	—	—	—	—
	ブロック塀等(人)	4	4	4	4	4	4
	屋外落下物(人)	0	0	0	0	0	0
	屋内取容物(人)(参考値)	8	8	6	6	6	6
負傷者	計(人)	2,868	2,872	2,423	2,433	3,162	3,195
	ゆれ・液状化建物被害(人)	2,687	2,687	2,056	2,056	2,041	2,041
	急傾斜地崩壊(人)	2	2	2	2	2	2
	火災(人)	42	46	228	238	983	1,016
	ブロック塀等(人)	131	131	131	131	131	131
	屋外落下物(人)	6	6	6	6	6	6
	屋内取容物(人)(参考値)	162	162	138	138	129	129
	計(人)	386	388	355	358	567	576
負傷者(うち重傷者)	ゆれ・液状化建物被害(人)	322	322	239	239	240	240
	急傾斜地崩壊(人)	1	1	1	1	1	1
	火災(人)	12	13	64	67	274	283
	ブロック塀等(人)	51	51	51	51	51	51
	屋外落下物(人)	1	1	1	1	1	1
	屋内取容物(人)(参考値)	36	38	30	30	28	28
避難者	発生数(人)	56,328	56,481	63,031	63,417	93,041	94,335
避難所生活者	発生数(人)	36,613	36,713	40,970	41,221	60,477	61,318
疎開者	発生数(人)	19,715	19,768	22,061	22,196	32,564	33,017
帰宅困難者	滞留者数(人)	241,932					
	帰宅困難者数(人)	78,205					
閉じ込めにつながり得るエレベーター停止台数(台)		122	122	127	128	151	152
要配慮者	死者数(人)	69	70	66	67	150	153
	負傷者数(人)	1,117	1,117	824	824	828	828
ライフライン被害	電力(停電率)(%)	11.7	11.8	14.2	14.3	26.0	26.4
	通信(不通率)(%)	1.7	1.7	4.5	4.6	17.9	18.4
	ガス(供給停止率)(%)	0.0～100.0	0.0～100.0	0.0～100.0	0.0～100.0	0.0～100.0	0.0～100.0
	上水道(断水率)(%)	40.1	40.1	40.1	40.1	40.1	40.1
	下水道(管きよ被害率)(%)	30.3	30.3	30.3	30.3	30.3	30.3
被災建築物	重量(万t)	93	93	97	98	116	117
	体積(万m ³)	96	96	104	104	139	141

※小数点以下の四捨五入により、合計は合わないことがある。

※焼失した建物と倒壊した建物の棟数は、一部被害が重複するので、焼失した建物に倒壊した建物を含む場合と含まない場合を示す。

※地震火災の死者数は、火災に直接起因して死亡又は負傷した後48時間以内に死亡の数

③ ライフラインの被害

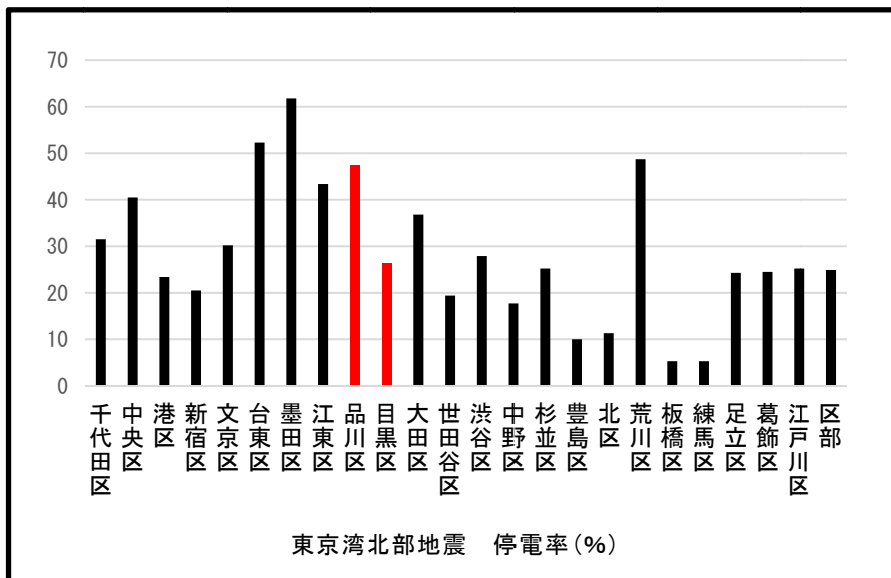
ア 電力

a. 停電率

品川区の停電率は、東京湾北部地震（発災時刻18時）で47.4%と区部平均より高い想定である。目黒区の停電率は、26.4%と区部平均とほぼ同等である。

図表 8 停電率 区別一覧⁶

区市町村名	東京湾北部地震 停電率(%)	多摩直下地震 停電率(%)	元禄型関東地震 停電率(%)	立川断層帯地震 停電率(%)
千代田区	31.5%	8.9%	13.2%	0.0%
中央区	40.5%	13.4%	41.9%	0.0%
港区	23.4%	11.6%	16.1%	0.0%
新宿区	20.5%	6.6%	5.5%	0.0%
文京区	30.2%	5.0%	5.7%	0.0%
台東区	52.3%	17.9%	16.5%	0.0%
墨田区	61.8%	16.9%	37.3%	0.0%
江東区	43.4%	14.9%	37.2%	0.0%
品川区	47.4%	8.7%	46.8%	0.0%
目黒区	26.4%	5.3%	16.2%	0.1%
大田区	36.8%	6.6%	44.7%	0.0%
世田谷区	19.4%	6.9%	10.7%	0.2%
渋谷区	27.9%	6.6%	9.2%	0.1%
中野区	17.7%	5.3%	3.5%	0.7%
杉並区	25.2%	7.7%	6.0%	3.6%
豊島区	10.0%	7.2%	4.6%	0.1%
北区	11.3%	7.4%	5.6%	0.0%
荒川区	48.7%	17.3%	14.6%	0.0%
板橋区	5.3%	4.4%	3.0%	0.1%
練馬区	5.3%	6.3%	3.0%	0.7%
足立区	24.3%	8.5%	5.9%	0.1%
葛飾区	24.5%	6.7%	7.3%	0.1%
江戸川区	25.2%	6.4%	16.3%	0.0%
区部	24.9%	7.8%	14.4%	0.4%



2. 現況および課題の把握

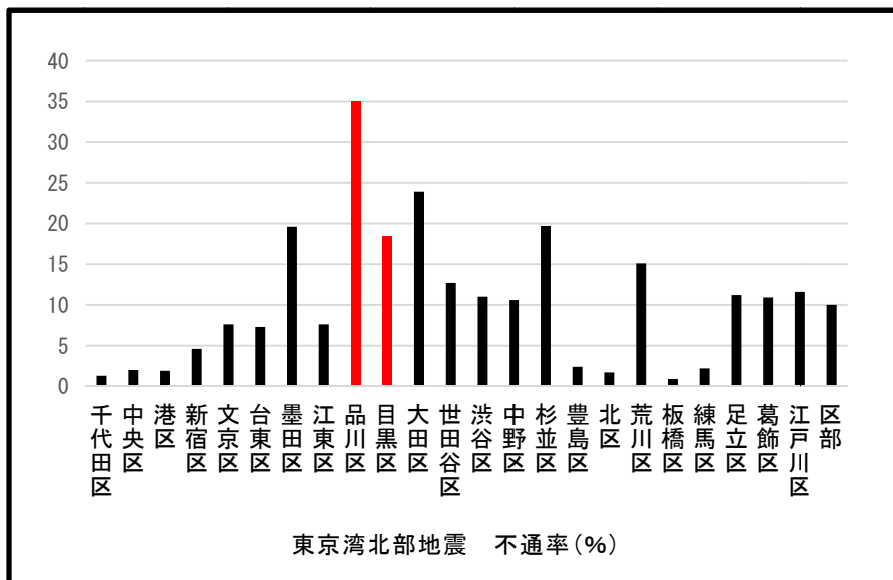
イ 通信

a. 固定電話不通率

品川区の固定電話の不通率は、35%と区部平均より高い想定である。目黒区の不通率も、18.4%と区部平均よりも高い。

図表 9 固定電話不通率 区別一覧⁵

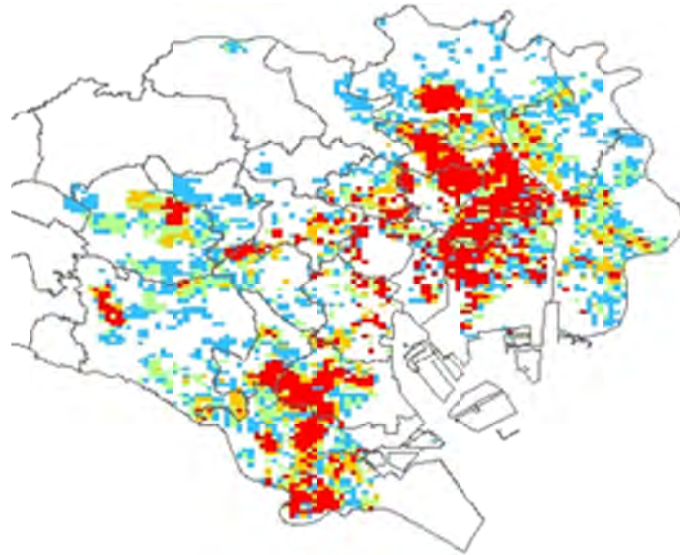
区市町村名	東京湾北部地震 不通率(%)	多摩直下地震 不通率(%)	元禄型関東地震 不通率(%)	立川断層帯地震 不通率(%)
千代田区	1.3%	0.3%	0.5%	0.0%
中央区	2.0%	0.5%	19.6%	0.0%
港区	1.9%	0.5%	4.0%	0.0%
新宿区	4.6%	0.5%	0.4%	0.0%
文京区	7.6%	0.4%	0.4%	0.0%
台東区	7.3%	0.9%	0.8%	0.0%
墨田区	19.6%	1.5%	19.6%	0.0%
江東区	7.6%	2.3%	21.6%	0.0%
品川区	35.0%	2.0%	34.8%	0.0%
目黒区	18.4%	1.3%	11.0%	0.0%
大田区	23.9%	1.6%	30.0%	0.0%
世田谷区	12.7%	2.1%	5.3%	0.1%
渋谷区	11.0%	0.7%	0.8%	0.0%
中野区	10.6%	1.2%	1.1%	0.3%
杉並区	19.7%	3.8%	3.4%	2.7%
豊島区	2.4%	1.6%	1.2%	0.1%
北区	1.7%	0.7%	0.6%	0.0%
荒川区	15.1%	2.0%	1.5%	0.0%
板橋区	0.9%	0.9%	0.8%	0.1%
練馬区	2.2%	2.2%	1.8%	0.4%
足立区	11.2%	1.7%	1.0%	0.1%
葛飾区	10.9%	1.1%	1.6%	0.1%
江戸川区	11.6%	1.3%	8.3%	0.0%
区部	10.0%	1.3%	7.6%	0.2%



b. 携帯電話

携帯電話の不通分布をみると、目黒駅周辺地域より南側の市街地において高い。

図表 10 携帯電話不通分布（東京湾北部地震 冬18時 風速8m/s）⁷



携帯電話不通分布	
ランクA:停電率、不通回線率の少なくとも一方が50%以上	赤
ランクB:停電率、不通回線率の少なくとも一方が40%以上	オレンジ
ランクC:停電率、不通回線率の少なくとも一方が30%以上	黄緑
ランクD:停電率、不通回線率の少なくとも一方が20%以上	青
ランクE:停電率、不通回線率のいずれもが20%未満	白

2. 現況および課題の把握

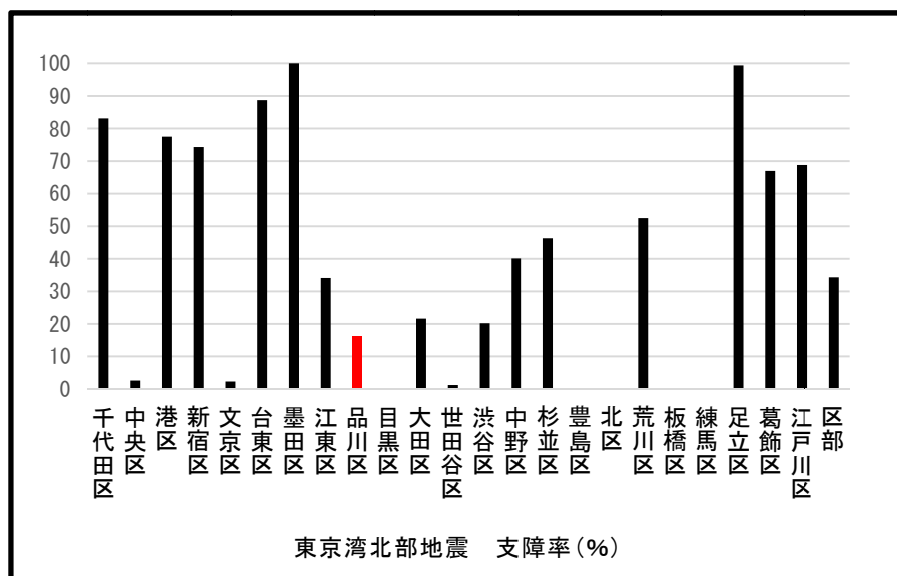
ウ ガス

a. ガス供給支障率

東京ガスの供給区域における低圧ガスブロック⁸において、ブロック内の全域でS I 値（地震によって一般的な建物にどの程度被害が生じるかを数値化したもの）が60カイン（地震による揺れの強さを地動の速度振幅で表した単位で1カインは1cm/秒）を超え、確実に低圧ガスの供給停止を行うケースでは、品川区の供給支障率は16.1%と区部平均より低い想定である。目黒区の支障率は0%の想定である。

図表 11 低圧ガス供給支障率 区別一覧⁹

区市町村名	東京湾北部地震	多摩直下地震	元禄型関東地震	立川断層帯地震
	支障率(%)	支障率(%)	支障率(%)	支障率(%)
千代田区	83.1%	0.0%	0.0%	0.0%
中央区	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%
港区	77.5%	0.0%	0.0%	0.0%
新宿区	74.3%	0.0%	0.0%	0.0%
文京区	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%
台東区	88.7%	0.0%	0.0%	0.0%
墨田区	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
江東区	34.1%	0.0%	0.0%	0.0%
品川区	16.1%	0.0%	12.2%	0.0%
目黒区	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
大田区	21.6%	0.0%	21.6%	0.0%
世田谷区	1.2%	0.0%	0.0%	0.0%
渋谷区	20.2%	0.0%	0.0%	0.0%
中野区	40.1%	0.0%	0.0%	0.0%
杉並区	46.3%	0.0%	0.0%	0.0%
豊島区	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%
北区	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
荒川区	52.5%	6.5%	0.0%	0.0%
板橋区	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
練馬区	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
足立区	99.4%	0.0%	0.0%	0.0%
葛飾区	67.0%	0.0%	0.0%	0.0%
江戸川区	68.8%	0.0%	0.0%	0.0%
区部計	34.3%	0.1%	2.2%	0.0%



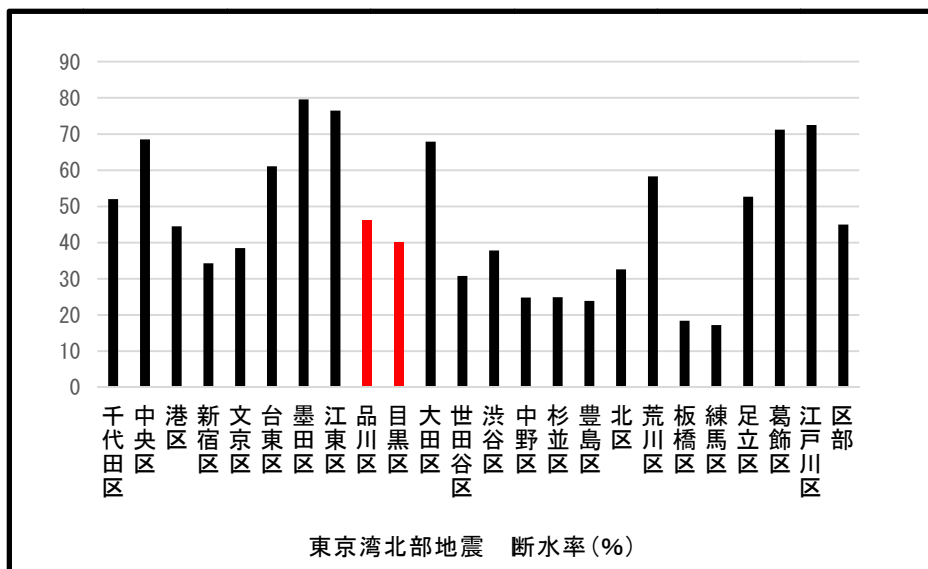
エ 上水道

a. 断水率

品川区の上水道の断水率は、46.2%と区部平均並みと想定される。目黒区の断水率も、40.1%と平均並みである。

図表 12 上水道 区別断水率一覧¹⁰

区市町村名	東京湾北部地震	多摩直下地震	元禄型関東地震	立川断層帯地震
千代田区	52.0%	39.4%	53.4%	0.3%
中央区	68.5%	64.7%	72.5%	0.4%
港区	44.5%	37.8%	52.8%	0.1%
新宿区	34.3%	20.3%	39.2%	1.7%
文京区	38.5%	21.4%	37.2%	0.5%
台東区	61.1%	48.3%	57.0%	0.9%
墨田区	79.6%	65.8%	67.5%	0.7%
江東区	76.5%	65.2%	68.5%	0.1%
品川区	46.2%	28.9%	52.2%	0.0%
目黒区	40.1%	30.7%	50.5%	0.2%
大田区	67.9%	48.7%	78.1%	0.1%
世田谷区	30.8%	30.5%	45.9%	1.7%
渋谷区	37.8%	24.3%	47.2%	2.0%
中野区	24.8%	22.2%	37.5%	4.0%
杉並区	24.9%	33.8%	39.7%	4.6%
豊島区	23.9%	21.3%	35.9%	2.0%
北区	32.6%	27.4%	41.6%	2.9%
荒川区	58.3%	45.4%	54.7%	4.0%
板橋区	18.4%	20.6%	31.7%	5.6%
練馬区	17.2%	28.3%	27.9%	6.8%
足立区	52.7%	52.6%	53.3%	3.2%
葛飾区	71.2%	59.0%	61.5%	1.7%
江戸川区	72.5%	56.6%	66.4%	0.0%
区部計	45.0%	38.7%	50.4%	2.2%



2. 現況および課題の把握

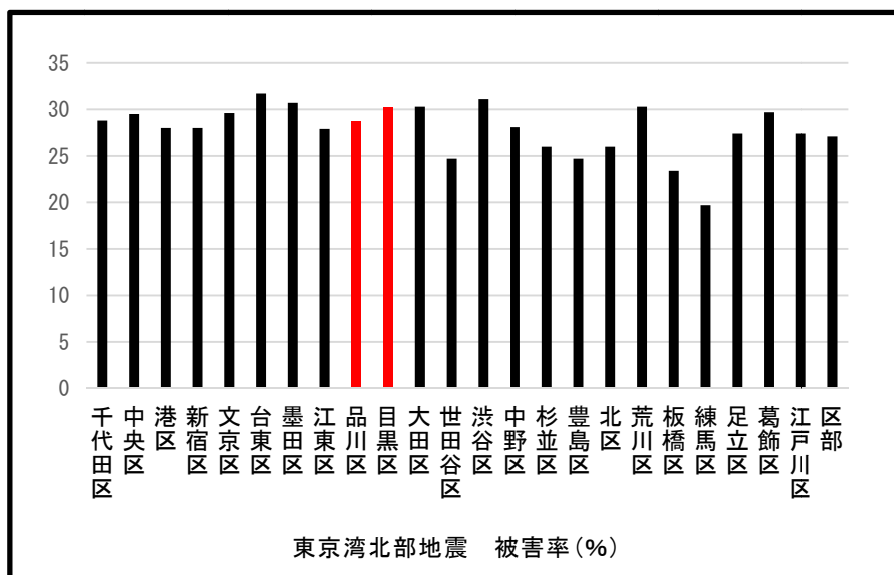
オ 下水道

a. 管きよの被害率

品川区の下水管きよの被害率は、28.7%と区部平均程度と想定される。目黒区の被害率は、30.3%と平均よりやや高い。

図表 13 下水道 区別管きよ被害率一覧¹¹

区市町村名	東京湾北部地震	多摩直下地震	元禄型関東地震	立川断層帯地震
千代田区	28.8%	24.1%	24.1%	17.7%
中央区	29.5%	25.1%	26.5%	15.6%
港区	28.0%	24.7%	24.8%	15.9%
新宿区	28.0%	23.9%	23.7%	18.9%
文京区	29.6%	24.8%	24.7%	19.6%
台東区	31.7%	27.3%	26.4%	19.3%
墨田区	30.7%	25.8%	27.1%	18.0%
江東区	27.9%	23.9%	25.8%	13.9%
品川区	28.7%	23.8%	28.6%	12.4%
目黒区	30.3%	25.2%	27.8%	17.1%
大田区	30.3%	24.6%	30.5%	11.5%
世田谷区	24.7%	22.4%	23.0%	17.5%
渋谷区	31.1%	25.7%	26.2%	19.8%
中野区	28.1%	25.2%	25.2%	21.5%
杉並区	26.0%	23.5%	23.4%	22.3%
豊島区	24.7%	24.4%	24.4%	19.4%
北区	26.0%	24.8%	24.1%	17.7%
荒川区	30.3%	27.9%	26.0%	18.9%
板橋区	23.4%	22.7%	22.6%	17.2%
練馬区	19.7%	19.8%	19.7%	16.8%
足立区	27.4%	22.5%	21.7%	15.0%
葛飾区	29.7%	24.3%	23.8%	13.2%
江戸川区	27.4%	22.5%	23.3%	12.0%
区部計	27.1%	23.5%	24.2%	16.2%

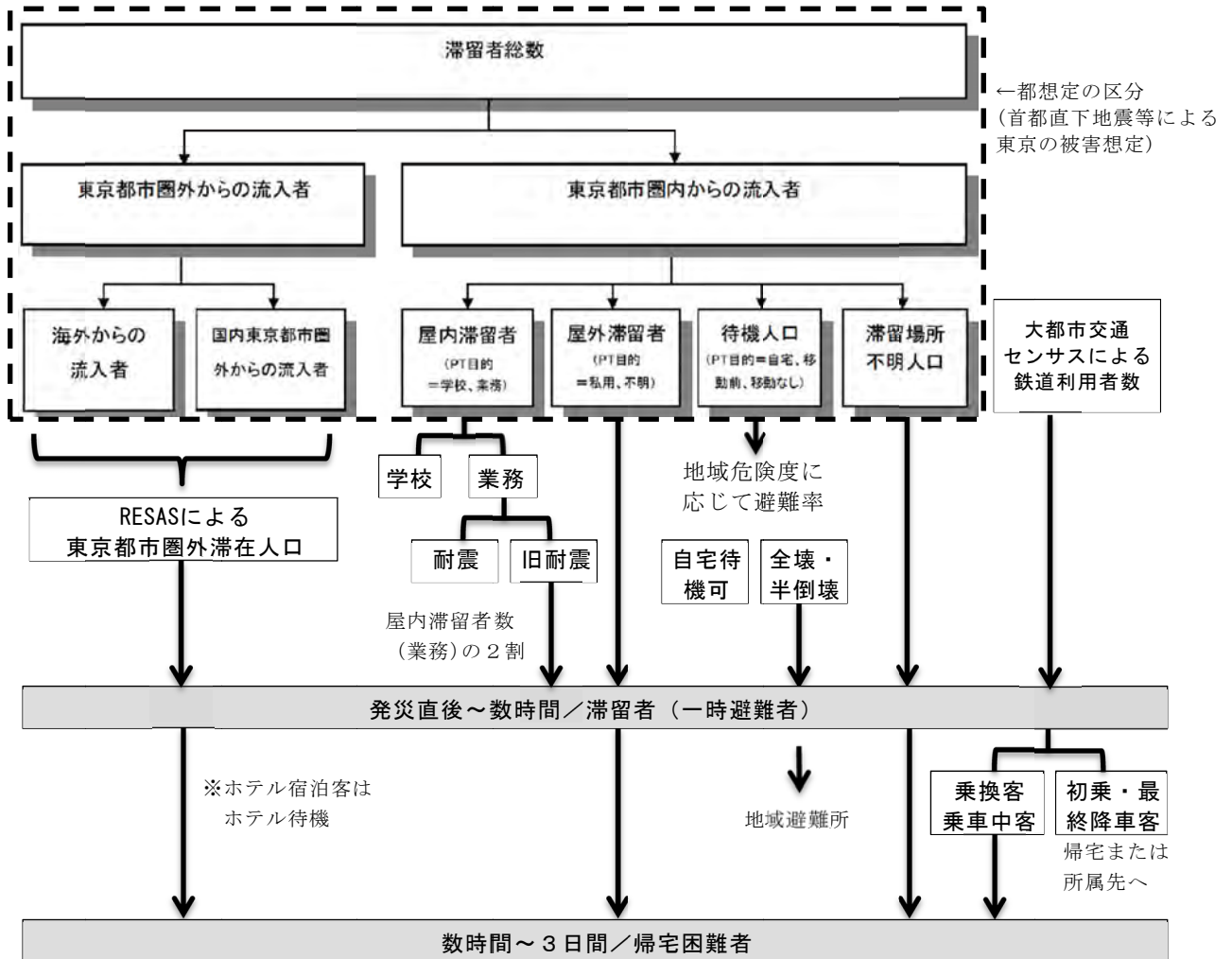


④ 滞留者等の推計 (P110～ 参考)

ア 滞留者、帰宅困難者推計の考え方

本計画では、駅周辺において特に対策が必要となる人々について検討を行うため、「首都直下地震等による東京の被害想定」における滞留者数をベースとしながら、以下のフローに沿って滞留者および帰宅困難者の推計を行った。

図表 14 滞留者および帰宅困難者の推計フロー



2. 現況および課題の把握

イ 目黒駅周辺の滞留者数および帰宅困難者数

図表14のフローに基づき目黒駅周辺の滞留者数および帰宅困難者数を推計した結果は、以下のとおりである。

a. 目黒駅周辺の滞留者数および帰宅困難者数

目黒駅周辺地域全体の滞留者数は約22,000人、帰宅困難者数は約14,000人と推計される。

図表 15 目黒駅周辺地域における滞留者数および帰宅困難者数

		屋内滞留者 (業務) 避難者	屋外滞留者 滞留場所 不明人口	待機人口 避難者	東京都市 圏外来訪者	鉄道利用者	将来開発 集客数 (広域)	将来開発 集客数 (近隣)	合計
品川区	滞留者	2,348	2,661	927	1,544	8,266		625	16,371
	帰宅困難者	—	2,661	—	1,544	7,104			11,309
目黒区	滞留者	2,240	1,747	1,629	461				6,077
	帰宅困難者	—	1,747	—	461				2,208
計	滞留者	4,588	4,408	2,556	2,005	8,266		625	22,448
	帰宅困難者	—	4,408	—	2,005	7,104			13,517

b. 町丁目別滞留者数および帰宅困難者数

町丁目別の滞留者数および帰宅困難者数は、以下のとおりである。なお、鉄道利用者は上大崎2丁目と上大崎3丁目に加算した¹²。また、白金台5丁目は、本計画では広域避難場所を退避場所としてのみ検討に含めるため、滞留者等の推計は行わない。

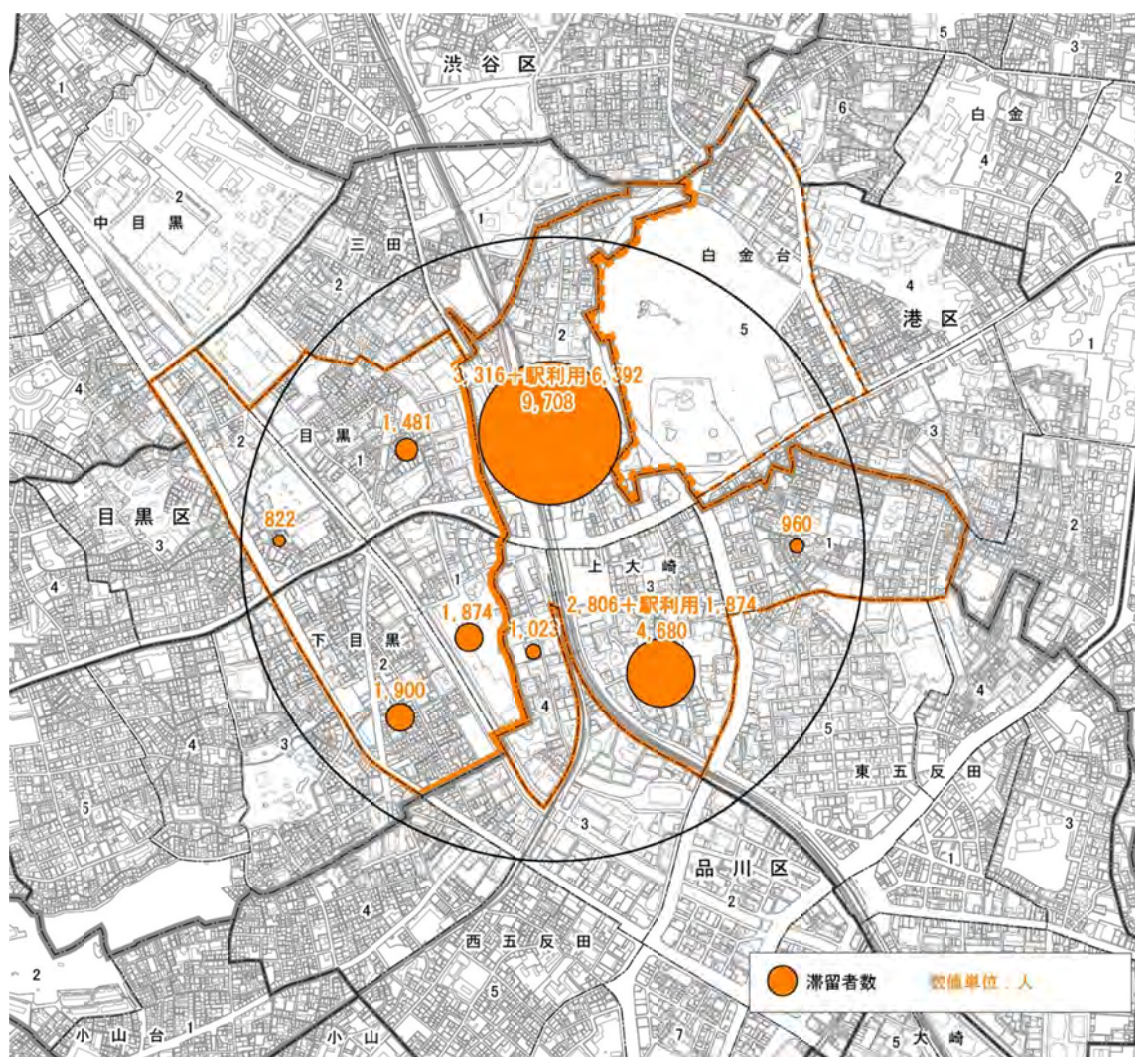
図表 16 町丁目別滞留者数および帰宅困難者数

	屋内滞留者 (業務) 避難者	屋外滞留者 滞留場所 不明人口	待機人口 避難者	東京都市 圏外 来訪者	鉄道利用者	将来開発 集客数 (広域)	将来開発 集客数 (近隣)	合計※
上大崎1	150	297	340	173				960
	—	297	—	173				470
上大崎2	1,287	1,163	192	674	6,392			9,708
	—	1,163	—	674	5,384			7,221
上大崎3	672	751	322	436	1,874		625	4,680
	—	751	—	436	1,720		—	2,907
上大崎4	239	450	73	261				1,023
	—	450	—	261				711
目黒1	419	498	433	131				1,481
	—	498	—	131				629
目黒2	206	257	291	68				822
	—	257	—	68				325
下目黒1	1,094	547	88	145				1,874
	—	547	—	145				692
下目黒2	521	445	817	117				1,900
	—	445	—	117				562
白金台5	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	4,588	4,408	2,556	2,005	8,266		625	22,448
	—	4,408	—	2,005	7,104		—	13,517

※合計欄の上段は滞留者数(屋内滞留者～将来開発集客数(近隣)までの合計)、下段は帰宅困難者数(滞留者数から、屋内滞留者、待機人口避難者、将来開発集客数(近隣)を除く)

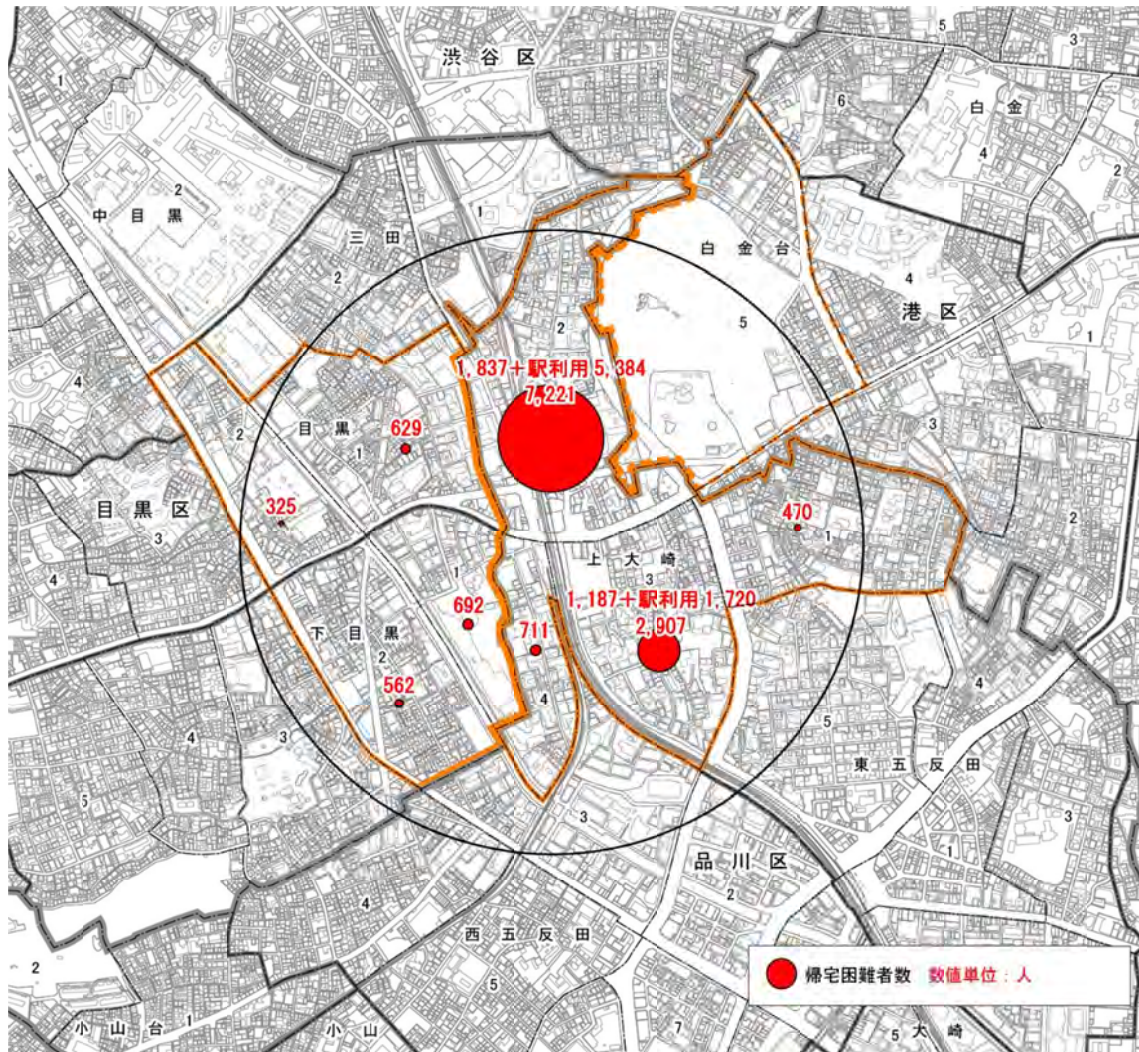
2. 現況および課題の把握

図表 17 町丁目別 滞留者数¹



図表16の滞留者数について、町丁目別に分布を整理した。

- ・滞留者数が最も多くなるのは、駅北側の上大崎 2丁目、次いで駅南側の上大崎 3丁目となる。

図表 18 町丁目別 帰宅困難者数¹

図表16の帰宅困難者数について、町丁目別に分布を整理した。

- ・帰宅困難者数が最も多くなるのは、滞留者数と同様、駅北側の上大崎 2丁目となる。

c. まとめ

目黒駅周辺の滞留者数および帰宅困難者数について、以下のとおり整理した。

【滞留者数および帰宅困難者数の推計】

- ⇒目黒駅周辺地域における滞留者数は約22,000人、帰宅困難者数は約14,000人と推計され、そのうち、鉄道利用者は滞留者約8,000人、帰宅困難者約7,000人を占める。
- ⇒対象地域内の昼間人口約24,000人と比較して、帰宅困難者数はこの約1/2の規模となる。
- ⇒滞留者数および帰宅困難者数が多い町丁目は、駅北側の上大崎 2丁目、次いで駅南側の上大崎 3丁目となり、駅周辺での対策が重要となる。

2. 現況および課題の把握

(2) 現況確認

① 基礎データ

ア 滞在人口

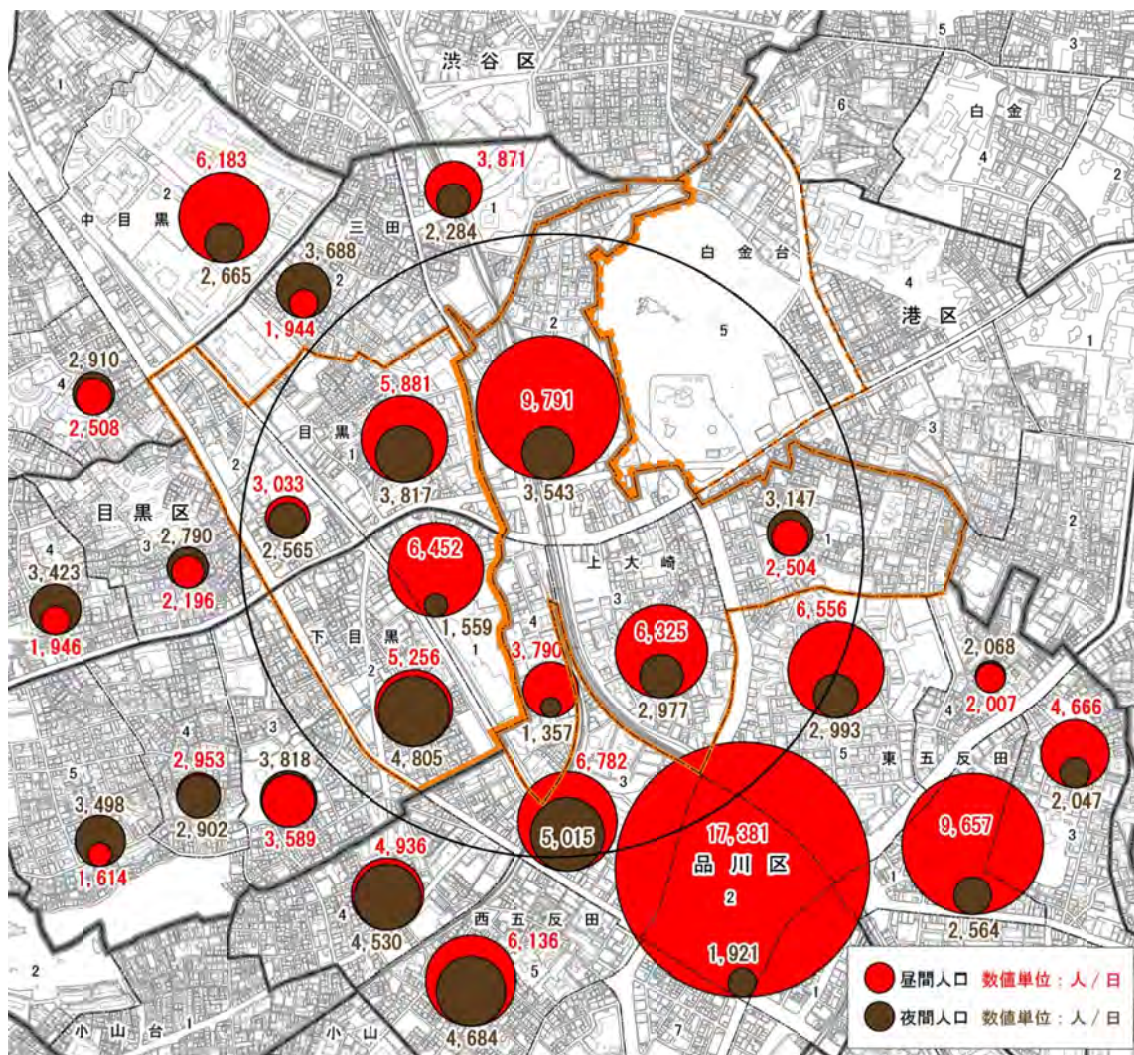
a. 昼間人口、夜間人口の比較

目黒駅周辺の町丁目の昼間人口と夜間人口は、以下のとおりである。

(特性)

- ・昼間人口は、駅北側の上大崎2丁目がもっとも多い。
- ・夜間人口は、町丁目ごとにばらつきが見られる。特に、上大崎4丁目や下目黒1丁目では、昼間人口との差が大きい。
- ・避難所は区民を対象としており、夜間人口をベースに計画が設定されている。
- ・夜間より日中に発災した場合、多くの滞留者や帰宅困難者が行き場を失うことが想定されるため、昼間人口が集中する駅周辺での対策が特に必要と考えられる。

図表 19 町丁目別昼間人口¹³および夜間人口¹⁴分布¹



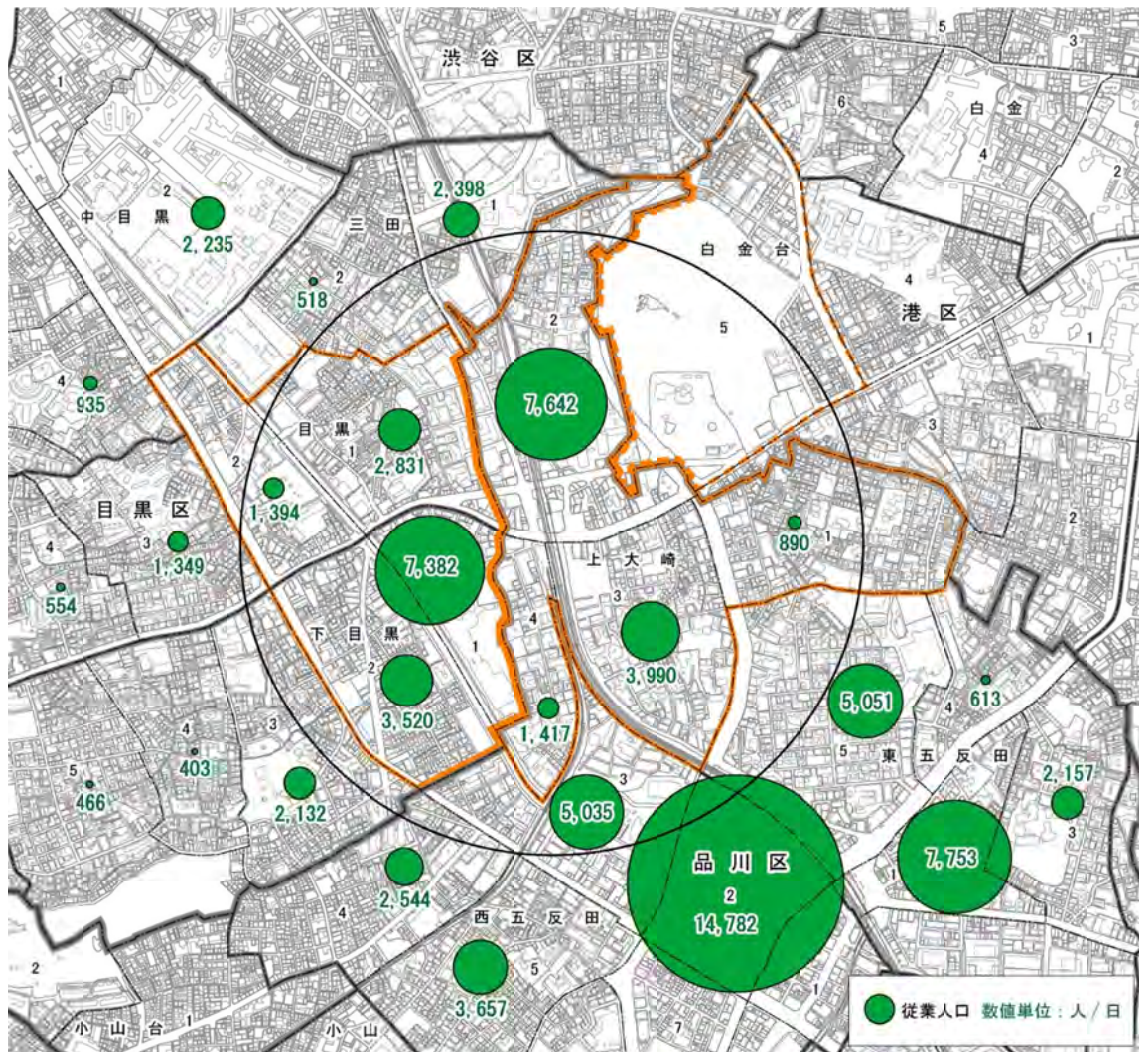
b. 従業人口の分布

目黒駅周辺地域における従業人口の分布は、以下のとおりである。

(特性)

- ・ 駅周辺の上大崎2丁目、下目黒1丁目に従業人口が集中している。
- ・ これらの従業人口が滞留者、帰宅困難者とならないよう、事業所による自助および共助の取り組みが求められる。

図表 20 町丁目別従業人口¹⁵分布¹



2. 現況および課題の把握

c. 来訪者数

災害発生時に調査対象地域を訪れている買い物客や観光客等の来訪者数の把握については、以下の統計を利用した。

東京都市圏内からの流入者については、最新の第5回平成20年東京都市圏パーソントリップ調査（調査時期：平成20年（2008年）10月～11月）を利用した。

東京都市圏外からの流入者については、首相官邸「まち・ひと・しごと創生本部」による「地域経済分析システム（RE S A S）」（平成27年4月21日より供用開始）¹⁶の情報を利用した。

【東京都市圏内からの流入者について】

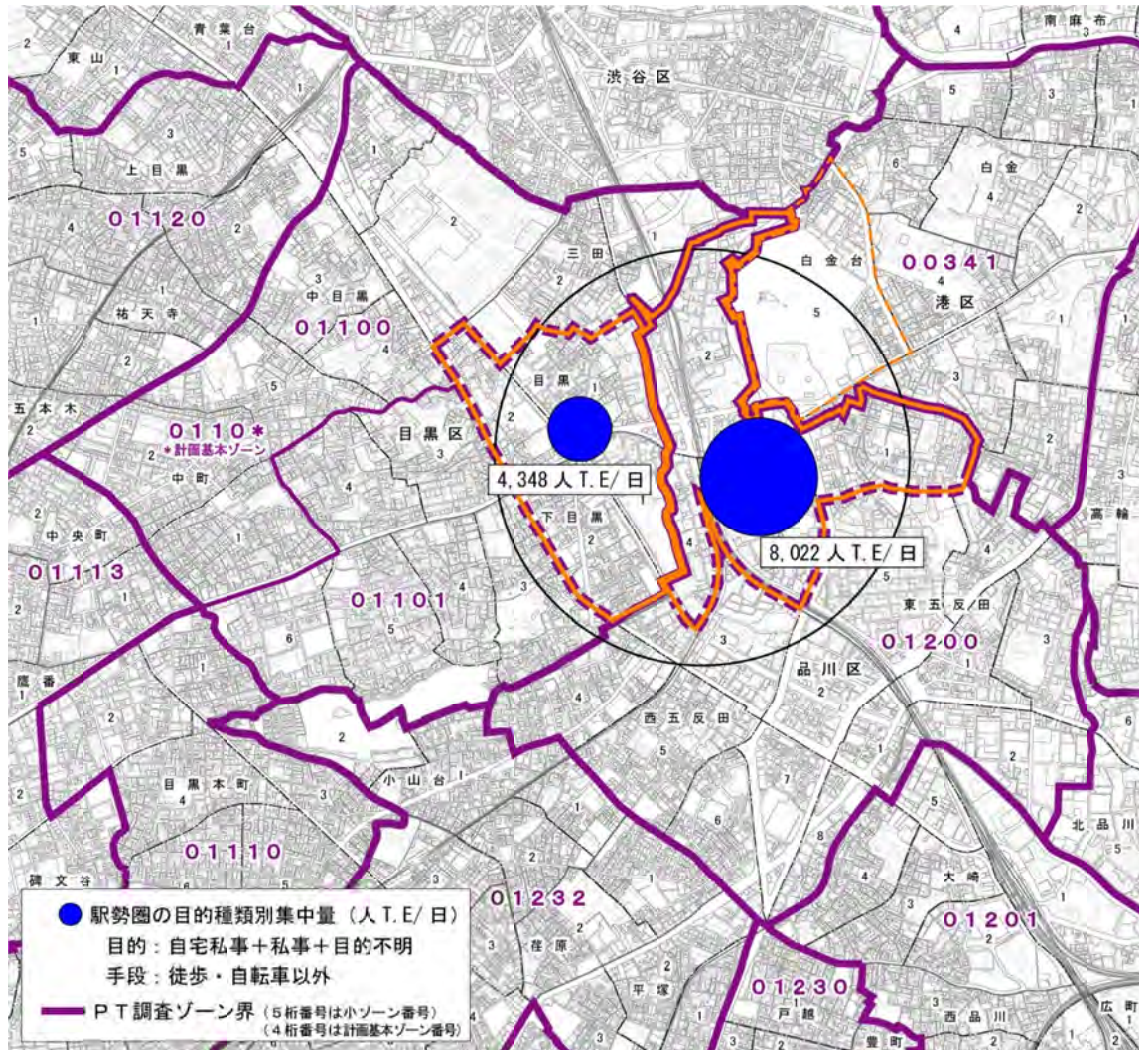
平成20年東京都市圏パーソントリップ（PT）調査¹⁷における、目黒駅周辺地域の着目的別集中量は以下のとおりである。PT調査ゾーンのうち目黒駅周辺地域の対象町丁目分の集中量を抽出するため、ゾーン全体の集中量を昼間人口比率で按分した。集中量のうち、着目的が「A自宅－私事」、「B私事」、「C不明」を流入者とした。なお、集中量の集計にあたって、代表交通手段が「徒歩・自転車」のものは、ゾーン内移動（＝流入者ではない）と考え除外している。

図表 21 目黒駅周辺地域における流入者数の整理

PT 調査 ゾーン	町丁目	着目的： 目的種類別集中量（人 T.E/日）									
		自宅－ 勤務	自宅－ 通学	自宅－ 業務	A 自宅－ 私事	帰宅	勤務・ 業務	B 私事	C 不明	計	A+B+C 流入者 計
目黒駅周辺地域											
01200 (一部)	上大崎1～4	13,066	1,040	894	2,108	4,209	3,889	3,647	403	29,256	6,158
0110 (一部)	目黒1～2 下目黒1～2	8,442	942	691	1,771	9,133	2,264	2,057	520	25,820	4,348
目黒駅周辺地域計		21,508	1,982	1,585	3,879	13,342	6,153	5,704	923	55,076	10,506
品川区計		271,353	24,477	18,468	34,905	179,777	74,857	64,111	9,773	677,721	108,789
目黒区計		82,821	28,621	9,676	36,160	140,751	27,032	44,923	7,041	377,025	88,124

以上より、目黒駅周辺地域における流入者の推計値は、計10,506人である。
 また、品川区全体に占める目黒駅周辺地域の流入者の割合は、
 $6,158 \div 108,789 = \text{約}5.6605\%$ 、
 目黒区全体に占める目黒駅周辺地域の流入者の割合は、
 $4,348 \div 88,124 = \text{約}4.9340\%$ である

図表 22 対象町丁目内のPT調査における集中量（流入者）¹



2. 現況および課題の把握

【東京都市圏外からの流入者について】

「地域経済分析システム（RESAS）」の「観光マップ」は、携帯電話の位置情報を利用して、人の移動を視覚化したものである。

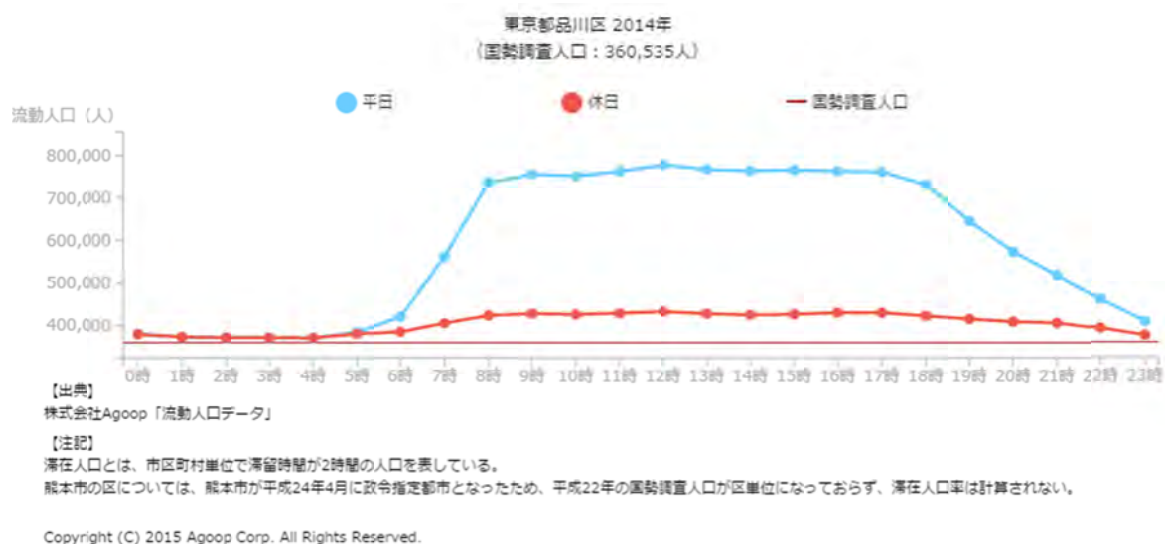
品川区内の滞在人口の時間別推移や出身地別滞在人口等のデータを用いて、東京都市圏外からの流入者について、以下のとおり整理した。

■品川区内の流入者

品川区内の滞在人口が最大となる時間帯は、以下のとおりである。

平日12時台：778,100人

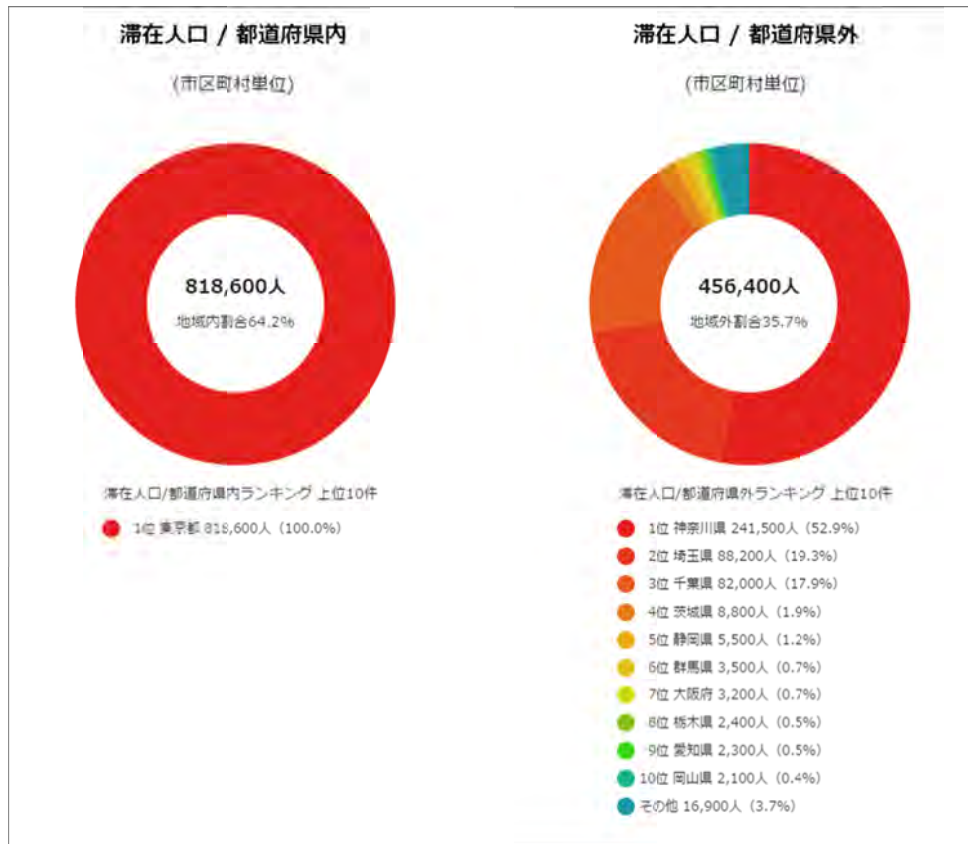
図表 23 品川区内滞在人口の時間別推移¹⁸



なお、「首都直下地震等における東京の被害想定」において、被害想定条件とされる平日18時台の滞在人口は731,300人である。

1日を通じての滞在者数（出身地別）は、以下のとおりである。

図表 24 出身地別滞在人口¹⁸



図表 25 品川区内における滞在人口の内訳

	在住地				
	都道府県内	都道府県外			
	東京都	神奈川県	埼玉県	千葉県	その他 (東京都市圏外)
滞在人口	818,600人	241,500人	88,200人	82,000人	44,700人
計	818,600人	456,400人			
合計	1,275,000人 (1日延べ人数)				
東京都市圏外出身者が占める割合：44,700人 / 1,275,000人 = 約 3.50588%					

以上により、平日12時台、品川区内における東京都市圏外からの流入者数は、以下のとおりである。

$$778,100人 \times 3.50588\% = 27,279人$$

目黒駅周辺に滞在する人の割合は、前項の品川区全体に占める目黒駅周辺地域の流入者数の割合（約5.6605%）を用いると1,544人となる。

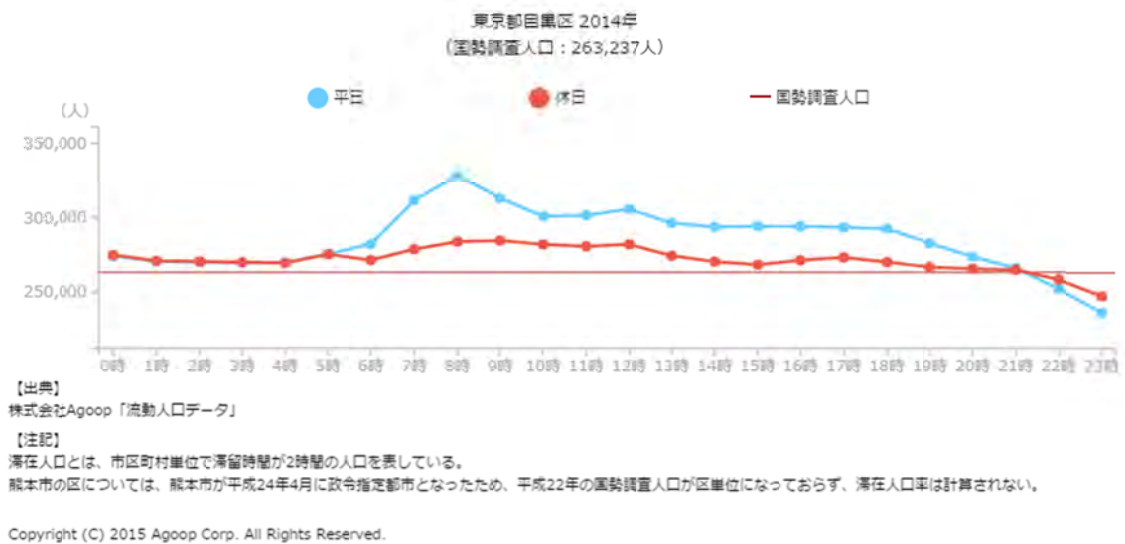
2. 現況および課題の把握

■目黒区内の流入者

目黒区内の滞在人口が最大となる時間帯は、以下のとおりである。

平日8時台：328,300人

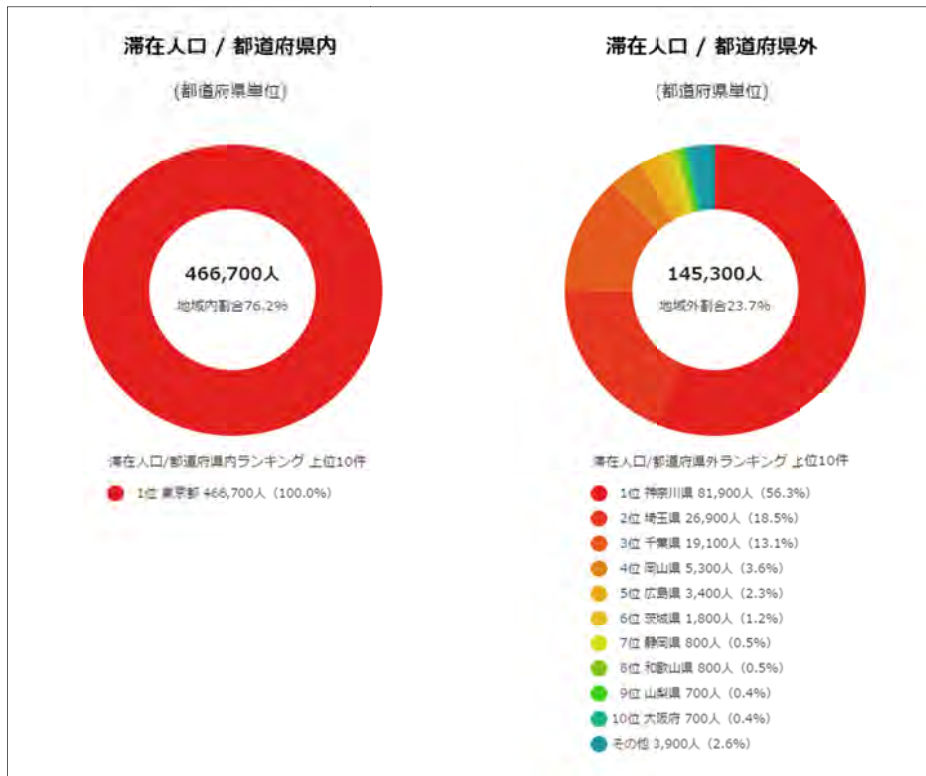
図表 26 目黒区内滞在人口の時間別推移¹⁸



なお、「首都直下地震等における東京の被害想定」において、被害想定
条件とされる平日18時台の滞在人口は292,400人である。

1日を通じての滞在者数（出身地別）は、以下のとおりである。

図表 27 出身地別滞在人口¹⁸



図表 28 目黒区内における滞在人口の内訳

	在 住 地				
	都道府県内	都道府県外			
	東京都	神奈川県	埼玉県	千葉県	その他 (東京都市圏外)
滞在人口	466,700人	81,900人	26,900人	19,100人	17,400人
計	466,700人	145,300人			
合計	612,000人 (1日延べ人数)				
東京都市圏外出身者が占める割合：17,400人／612,000人＝約2.84314%					

以上により、平日8時台、目黒区内における東京都市圏外からの流入者数は、以下のとおりである。

$$328,300人 \times 2.84314\% = 9,334人$$

目黒駅周辺に滞在する人の割合は、前項の目黒区全体に占める目黒駅周辺地域の流入者数の割合（約4.9340%）を用いると461人となる。

2. 現況および課題の把握

d. まとめ

目黒駅周辺地域における滞在人口の特性について、以下のとおり整理した。

【昼間人口、夜間人口の比較】

- ・昼間人口：43,032人（対象地域内）
- ・夜間人口：23,770人（対象地域内）
 - ⇒昼間人口は、駅北側の上大崎2丁目が多い。
 - ⇒夜間人口は、町丁目ごとにばらつきが見られ、特に、上大崎4丁目や下目黒1丁目では、昼間人口との差が大きい。
 - ⇒避難所は区民を対象としており、夜間人口をベースに計画が設定されている。
 - ⇒夜間より日中に発災した場合、多くの滞留者や帰宅困難者が行き場を失うことが想定されるため、昼間人口が集中する駅周辺での対策が特に必要と考えられる。

【従業人口の分布】

- ・従業人口：29,066人（対象地域内）
 - ⇒駅北側の上大崎2丁目、駅西側の下目黒1丁目に従業人口が集中している。
 - ⇒これらの従業人口が滞留者、帰宅困難者とならないよう、事業所による自助および共助の取り組みが求められる。

【来訪者数の推計】

- ・東京都市圏内からの流入者数：約10,506人（対象地域内、推計）
- ・東京都市圏外からの流入者数：約2,005人（対象地域内、推計）
 - ⇒東京都市圏内の流入者数は、品川区全体の約5.7%、目黒区分は目黒区全体の約4.9%と推計された。
 - ⇒駅出口のある品川区側で滞留者が多く発生することが予想される。

イ 地区内の建築物

a. 建物用途

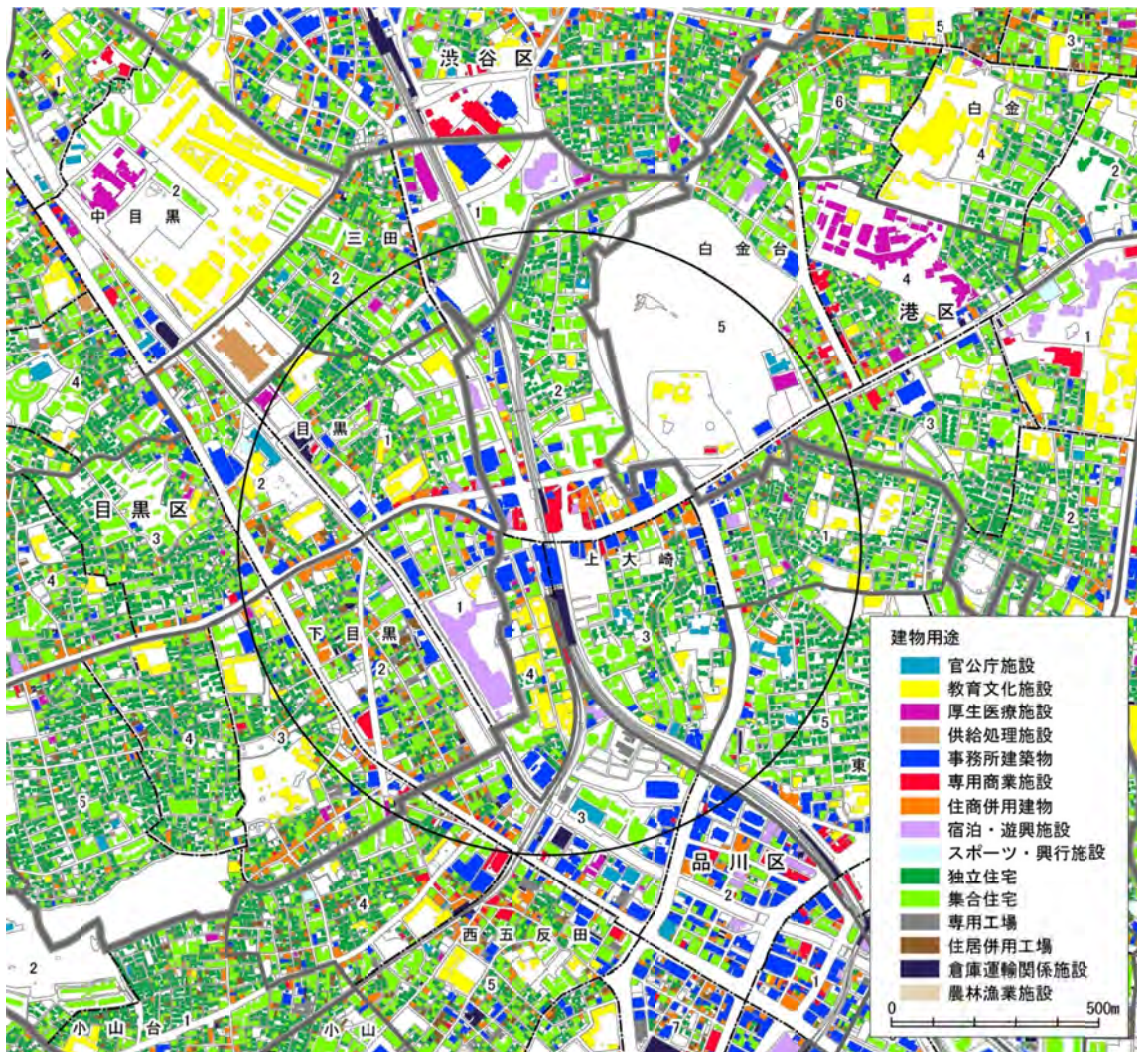
対象地域における建物用途の分布は、以下のとおりである。

(特性)

- ・ 駅北口の駅前広場周辺を中心に、専用商業施設（赤）が立地している。
- ・ 目黒通り沿いに事務所建築物（青）、住商併用建物（オレンジ）が多くみられる。その他は住宅（緑、黄緑）の他、特に駅南西方面では教育文化施設（黄）の立地も多くみられる。
- ・ 駅南西方面には大規模な宿泊施設（紫）が立地している。

以上より、駅周辺や目黒通り沿いでは買い物客、従業者、来訪者の滞留が想定される。それ以外のエリアで発生する被災者は住民や学生、宿泊客等であることが予想される。

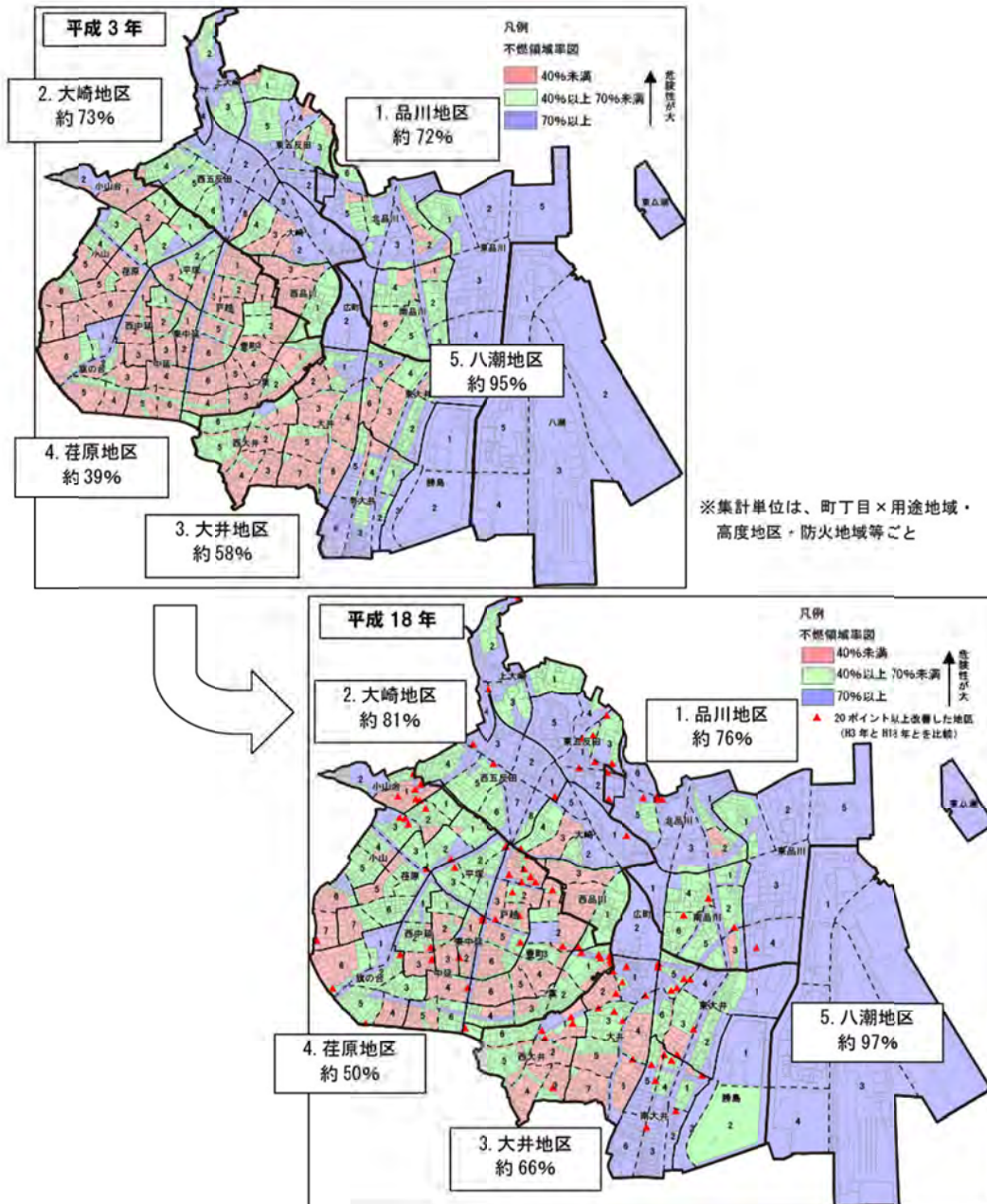
図表 29 建物用途の分布^{1,19}



【不燃化の状況】

品川区の不燃領域率²⁰の分布において、目黒駅周辺地域では、不燃領域率40%未満の延焼の危険性が高い地区はみられない。平成3年から平成18年の経年変化をみると、目黒駅周辺地域では上大崎1丁目の目黒通り沿いの部分と駅直近部で改善がみられる。

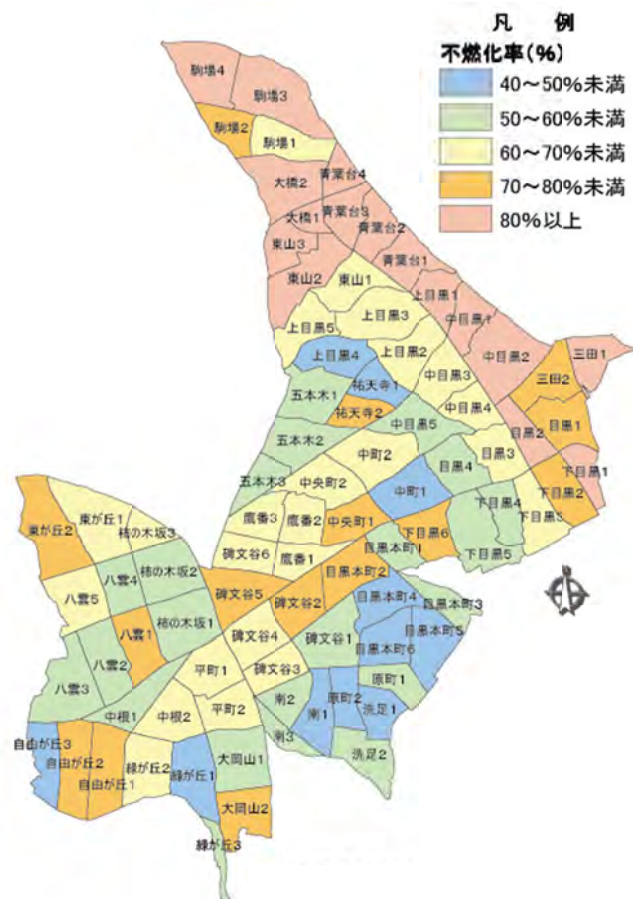
図表 31 不燃領域率の経年変化（品川区）²¹



2. 現況および課題の把握

目黒区の不燃領域率²²の分布において、目黒駅周辺地域では、いずれも70%以上の不燃化率となっている。

図表 32 不燃領域率（目黒区）²³



【耐震化の状況】

区内にある民間建築物の耐震化の状況と目標は、以下のとおりである。

図表 33 民間建築物の種類・種別と耐震化の目標（品川区）²⁴

種類	種別（現状の耐震化率）	耐震化の目標（平成32年）
住宅	○木造住宅 (61.1%)	95%
	○非木造住宅 (67.0%)	
	○マンション (95.0%)	更なる耐震化の促進
民間特定建築物	○多数の人が利用する施設 (91.6%)	95%
	○危険物を取り扱う施設 (92.6%)	95%
	○地震による倒壊で道路を閉塞する恐れがある建築物 (76.7%)	100%
区有建築物	○防災上重要な施設 (91.8%)	100%
	○その他の施設 (79.0%)	95%

- ・マンションや民間特定建築物など多数の人が利用する施設では耐震化が進んでいるが、住宅の耐震化の現状は6割程度である。

図表 34 耐震化率の現状と目標（目黒区）²⁵

建築物の種類	耐震化率	
	現状 平成24年	目標 平成32年
住 宅（戸数）	76.8%	95.0%
民間特定建築物（棟数）	75.9%	95.0%
防災上重要な区有建築物（施設数）	98.8%	100.0%

- ・住宅や民間特定建築物では8割弱の耐震化率であり、防災上重要な区有建築物は1施設を除き耐震化が進んでいる。

2. 現況および課題の把握

c. 地域危険度測定調査

地震時における地域内の建築物の危険度については、東京都が東京都震災対策条例に基づき、概ね5年ごとに公表しており、平成25年9月（第7回）に公表したものが最新版である。

この地域危険度測定調査において、災害時の避難や消火、救援活動のしやすさ（困難さ）を加味するため、「災害時活動困難度」（災害時の活動を支える道路等の基盤状況を評価する指標）を考慮した「総合危険度」が町丁目別に公開されている。

目黒駅周辺地域の危険度は、以下のとおりである。

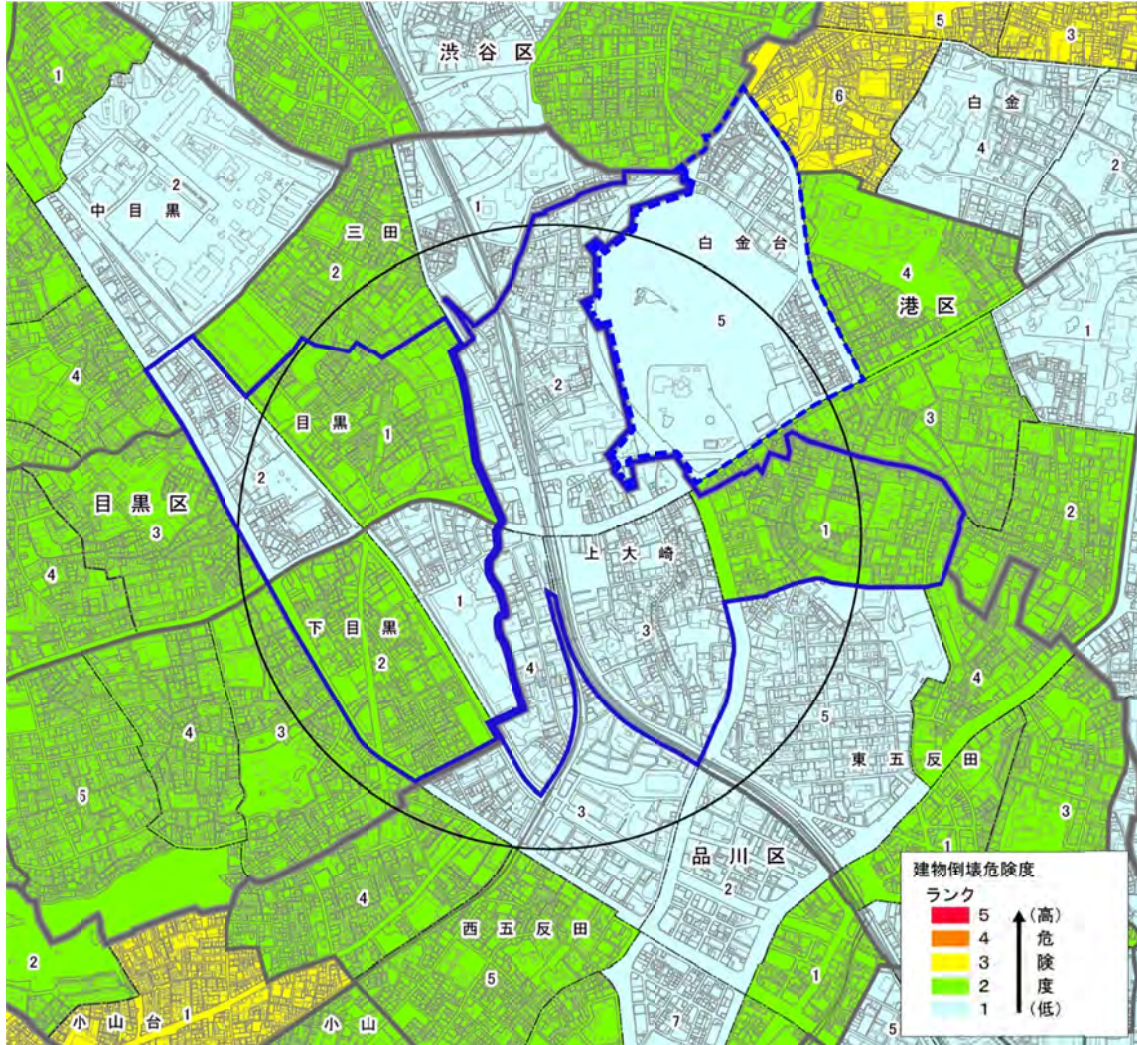
図表 35 町丁目別地域危険度²⁶

町丁目名	地盤分類	建物倒壊危険度		火災危険度		総合危険度		災害時活動困難度を考慮した危険度					
		ランク	順位	ランク	順位	ランク	順位	建物倒壊危険度		火災危険度		総合危険度	
								ランク	順位	ランク	順位	ランク	順位
上大崎1丁目	台地2	2	1709	2	1418	2	1556	3	959	3	1000	3	932
上大崎2丁目	台地2	1	3692	1	3575	1	3693	1	3638	1	3492	1	3623
上大崎3丁目	台地2	1	3049	2	2357	2	2721	2	2482	2	1919	2	2200
上大崎4丁目	台地2	1	3906	1	3752	1	3885	2	2718	1	3126	1	2949
下目黒1丁目	台地2	1	4165	1	4209	1	4247	1	3822	1	3999	1	3942
下目黒2丁目	谷底低地2	2	1576	3	785	3	1130	2	1695	3	914	2	1242
目黒1丁目	谷底低地2	2	1812	3	912	2	1330	2	1374	3	818	3	1032
目黒2丁目	谷底低地2	1	3248	2	2246	2	2769	1	3467	2	2282	1	2902
白金台5丁目	台地2	1	3143	1	4029	1	3630	2	2476	1	3786	1	3158

【建物倒壊危険度】

目黒駅周辺地域における建物倒壊危険度の状況は、以下のとおりである。

図表 36 建物倒壊危険度^{1,27}



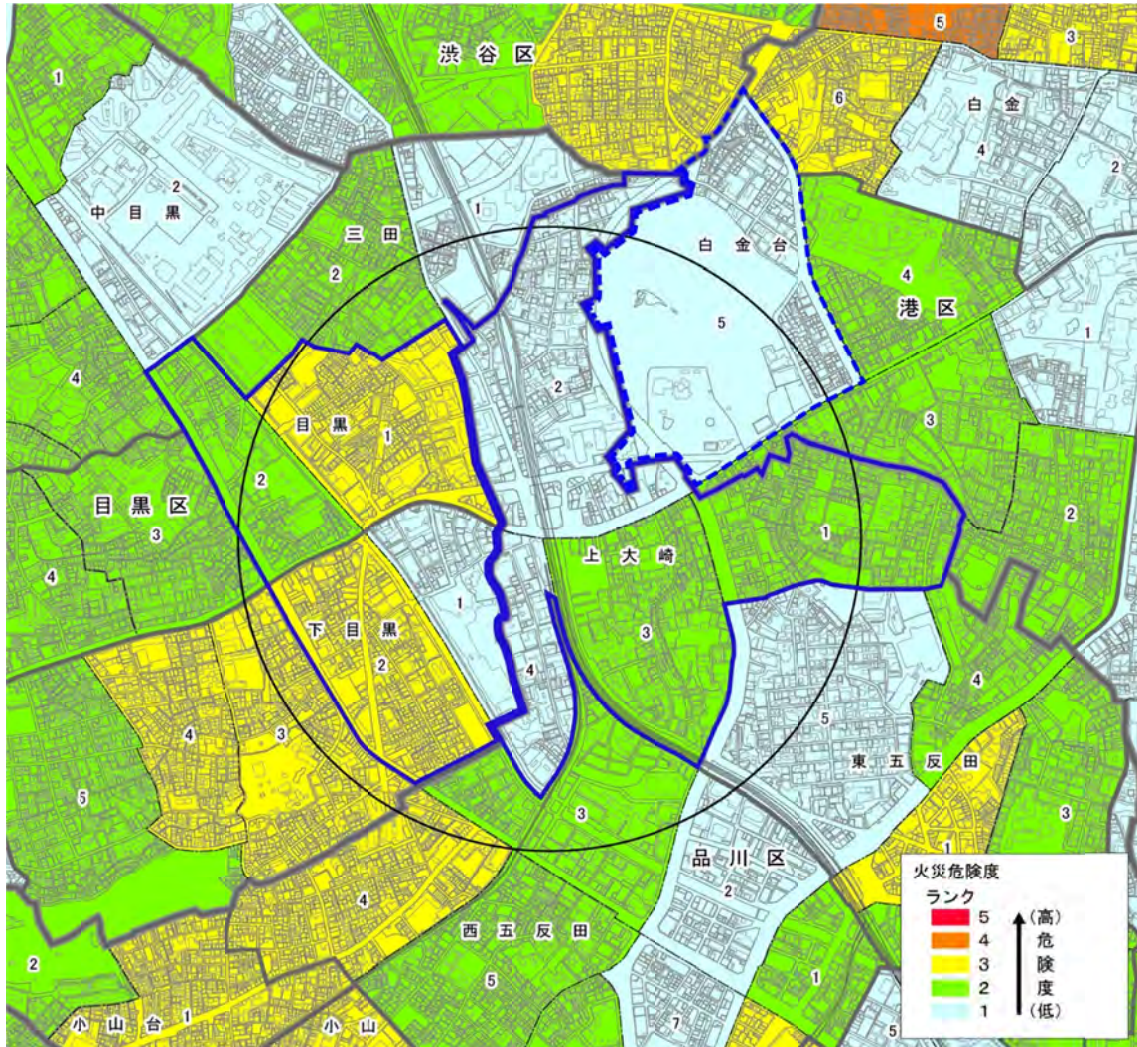
- ・上大崎1丁目、目黒1丁目、下目黒2丁目が危険度2、その他は危険度1となっている。

2. 現況および課題の把握

【火災危険度】

目黒駅周辺地域における火災危険度の状況は、以下のとおりである。

図表 37 火災危険度^{1,27}

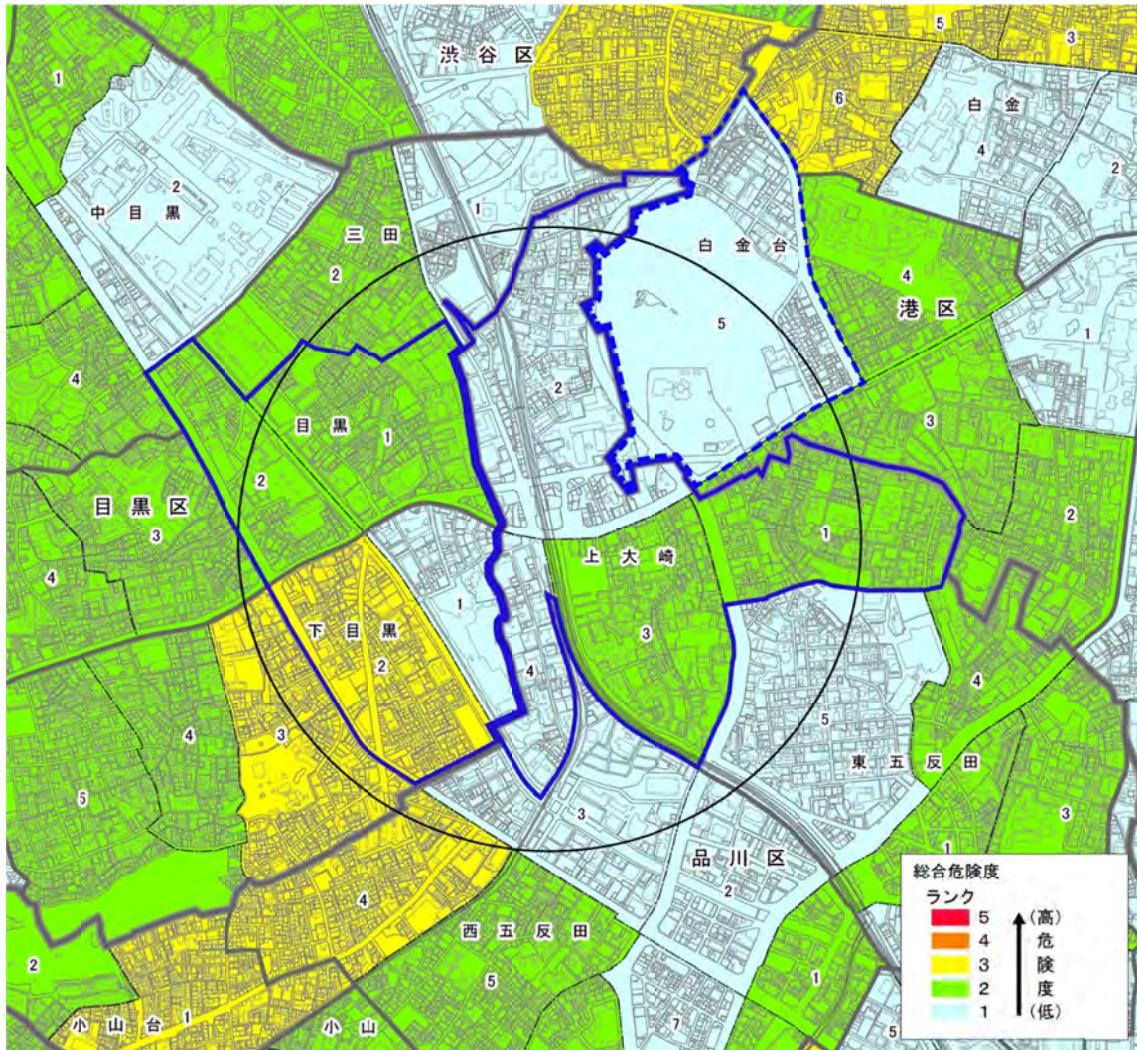


- ・目黒1丁目、下目黒2丁目で危険度3、その他は危険度1または2となっている。

【総合危険度】

目黒駅周辺地域における総合危険度（建物倒壊と火災危険度を総合したもの）の状況は、以下のとおりである。

図表 38 総合危険度^{1,27}



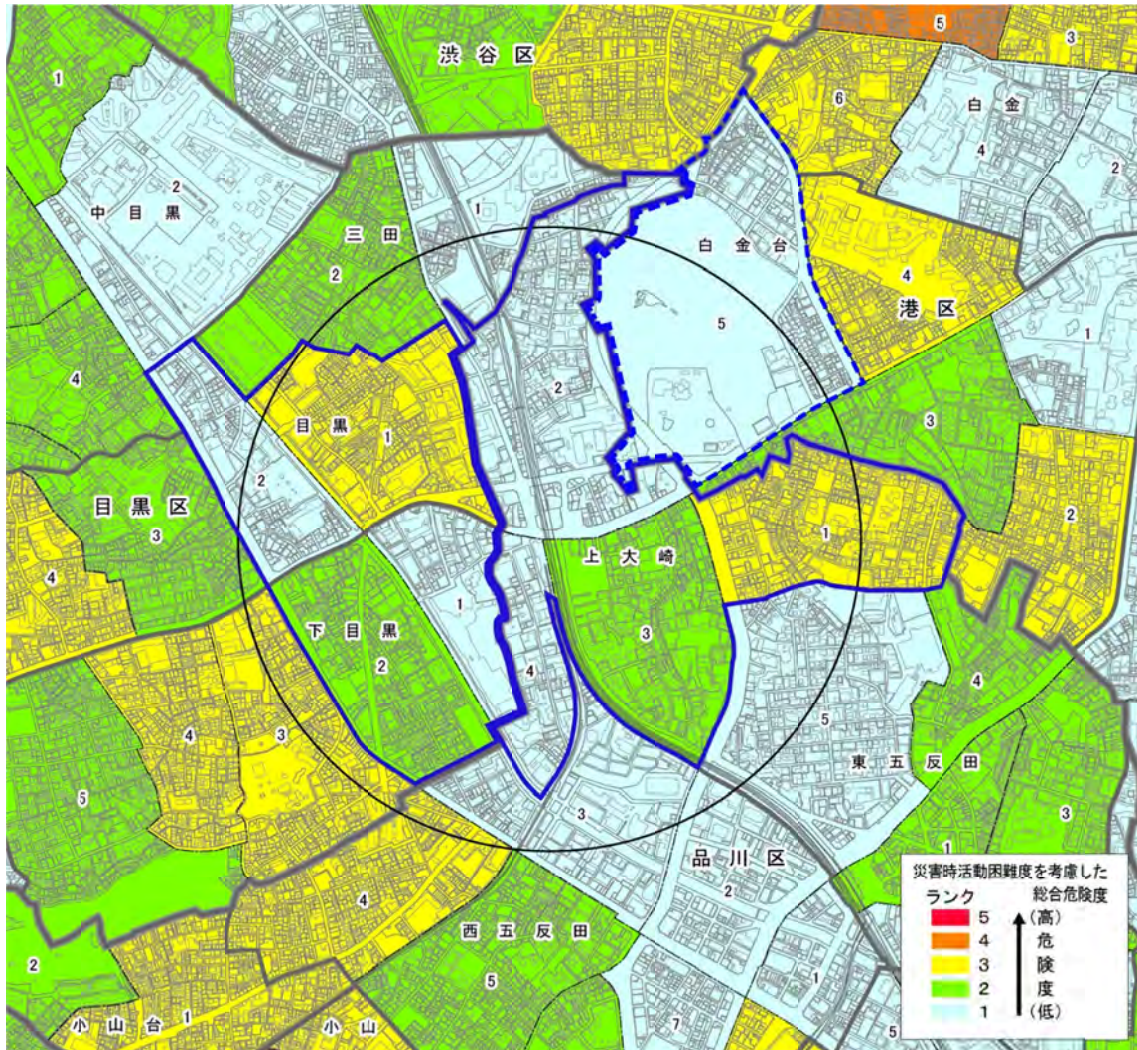
・下目黒2丁目で危険度3、その他は危険度1または2となっている。

2. 現況および課題の把握

【総合危険度（災害時活動困難度を考慮した危険度）】

目黒駅周辺地域における総合危険度（災害時活動困難度を考慮した危険度）の状況は、以下のとおりである。

図表 39 総合危険度（災害時活動困難度を考慮した危険度）^{1,27}

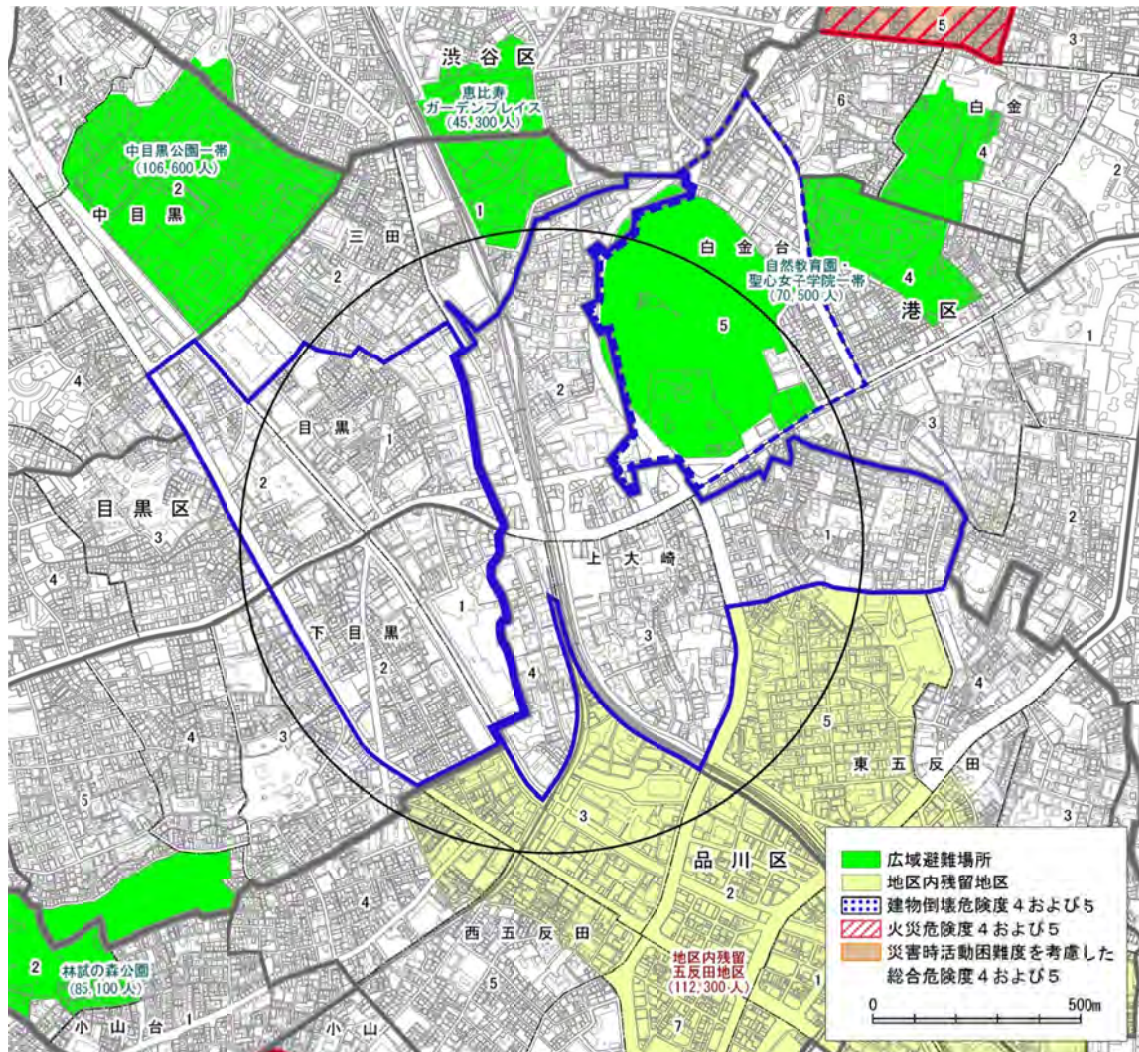


- ・上大崎1丁目、目黒1丁目で危険度3、その他は危険度1または2となっている。

【地域危険度調査を踏まえた地域防災性のまとめ】

目黒駅周辺地域における総合危険度（災害時活動困難度を考慮した危険度）、広域避難場所、地区内残留地区等は、以下のとおりである。

図表 40 地域防災性のまとめ^{1,27}



- ・目黒駅周辺地域において、災害時活動困難度を考慮した総合危険度が4以上となる町丁目はない。
- ・目黒駅周辺地域の外をみると、南側の五反田駅周辺は地区内残留地区に指定されている。また、北側には複数の広域避難場所が立地している。

2. 現況および課題の把握

d. まとめ

目黒駅周辺地域における建築物に係る地域特性は、以下のとおりである。

【建物用途】

- ・ 駅周辺および目黒通り沿いに商業・業務施設が立地し、周辺部は住宅が中心となっている。大規模な宿泊施設や教育文化施設の立地が特徴的である。
- ・ 駅周辺に大規模な集客施設の立地は少ないため、各施設で一斉帰宅の抑制や従業員の安全確保などの取り組みを行うことが、混乱防止の第一歩となる。

【建物構造】

- ・ 滞留者が多く発生する駅周辺は不燃化が進んでいるが、駅から少し離れた住宅地では防火構造の建物が密集するエリアも見受けられる。
- ・ 滞留者の避難誘導と合わせて、住宅地内の住民の避難誘導についても、必要に応じて対策を講じることで、混乱や被害を抑制することができると考えられる。

【地域危険度調査】

- ・ 対象地域内では、総合危険度が1～3となっており、総合危険度4以上となる地域はない。
- ・ 駅周辺で総合危険度の高い地域はないため、住宅の耐震化等を行い、適切な避難誘導や退避場所の確保など、滞留者の安全確保に向けた取り組みを進めることが効果的と考えられる。

ウ 道路・交通施設

a. 道路

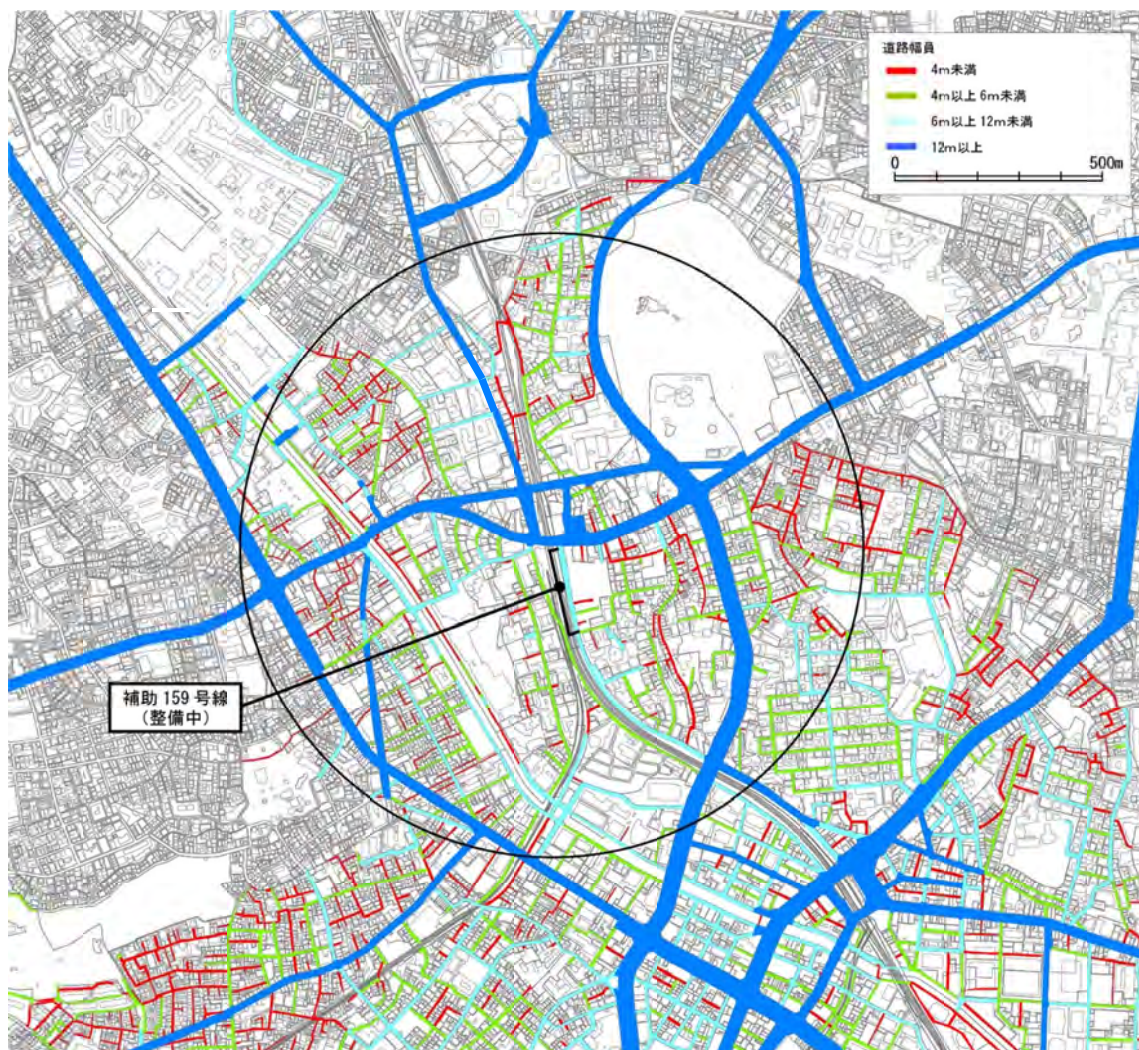
【道路幅員】

広幅員で交通量の多い駅周辺では車・歩行者の混雑、駅から少し離れた住宅地は細街路や建物倒壊等による道路閉塞により、避難所への避難支障が課題として想定される。

- ・ 駅周辺では目黒通りを中心に広幅員の道路が整備されているが、交通量も多い。駅の南北では鉄道による東西ネットワークの分断が見受けられる。
- ・ 駅から少し離れた住宅地では幅員4m未満の細街路や行き止まり道路がみられる。
- ・ 国道1号（桜田通り・第二京浜）と目黒通りを結ぶ補助159号線は、目黒駅前地区の再開発事業に合わせて、道路拡幅事業を実施中である。

東西分断や行き止まり道路は、避難の際にボトルネックとなる可能性がある。

図表 41 現在の道路幅員の状況（目黒駅周辺地域）^{1,28}



2. 現況および課題の把握

【橋りょう】

・品川区

品川区では、車道橋と人道橋（歩道橋含む）を合わせて、70橋の橋りょうを管理している。区で管理する橋りょうは、落橋防止装置等の設置による耐震化がおおむね完了している²⁹。

図表 42 品川区管理の橋りょう（目黒駅周辺地区）³⁰

橋名	箇所		種類
	路線名	位置	
亀甲橋	目黒川	西五反田3丁目6 西五反田3丁目11	人道橋、鋼橋
市場橋	目黒川	西五反田3丁目6 西五反田3丁目11	道路橋、鋼橋
ふれあいK字橋	目黒川	西五反田1丁目10 西五反田1丁目13	人道橋、鋼橋
山本橋	目黒川	東五反田2丁目14 大崎1丁目1	道路橋、鋼橋
白金棧道橋	山手線 跨線橋	上大崎2丁目9 上大崎2丁目19	人道橋（跨線橋）、鋼橋
本村橋	目黒川	西五反田2丁目20 西五反田2丁目22	人道橋、PC橋
西五反田歩道橋	東京急行目黒線	西五反田4丁目27 西五反田5丁目25	人道橋（跨線橋）、鋼橋
不動前歩道橋	東京急行目黒線	西五反田4丁目29 西五反田5丁目13	横断歩道橋（跨線橋）

図表 43 東京国道事務所品川出張所管理橋りょう（目黒駅周辺地区）³¹

橋名	箇所		種類
	路線名	位置	
五反田大橋	国道1号	西五反田1丁目3	橋
袖ヶ崎橋	国道1号	東五反田1丁目2-33	橋

図表 44 東京都第二建設事務所管理橋りょう（目黒駅周辺地区）³²

橋名	箇所		種類
	路線名	位置	
大崎橋	目黒川	西五反田 1 丁目	鋼橋
上大崎新橋	J R 東日本	上大崎 2 丁目	鋼橋
上大崎橋	J R 東日本	上大崎 3 丁目	鋼橋
谷山橋	目黒川	西五反田 2 丁目 西五反田 3 丁目	P C 橋
五反田歩道橋	山手通り	東五反田 2 丁目 1 東五反田 1 丁目 2 6	横断歩道橋

・目黒区

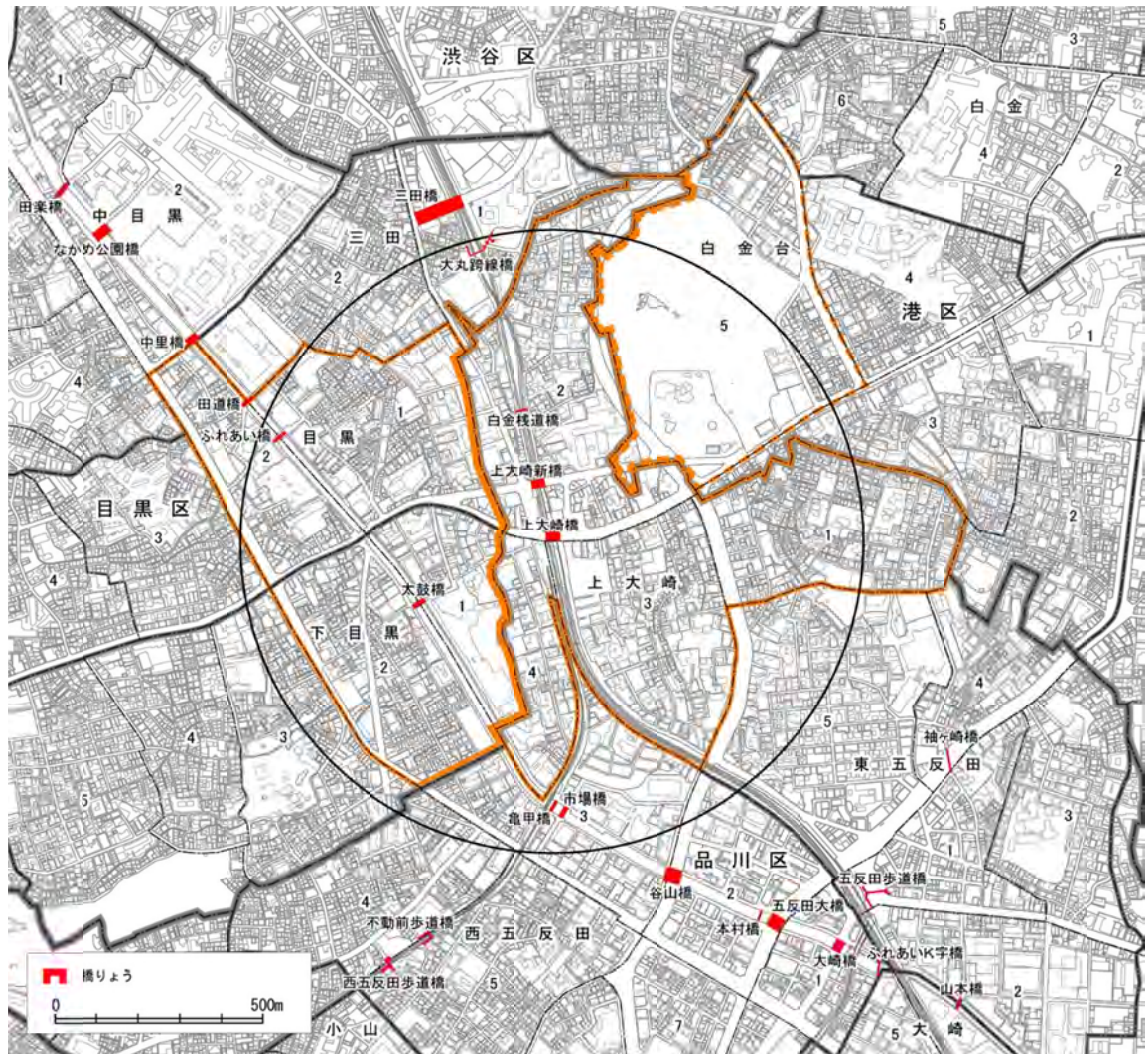
目黒区では、道路橋と人道橋を合わせて、38橋の橋りょうを管理している。

図表 45 目黒区管理の橋りょう（目黒駅周辺地域）³³

橋名	箇所		種類
	路線名	位置	
田楽橋	目黒川	中目黒 1 丁目	道路橋、鋼橋
なかめ公園橋	目黒川	中目黒 2 丁目	人道橋、鋼橋
中里橋	目黒川	中目黒 2 丁目、目黒 2 丁目 中目黒 2 丁目、三田 2 丁目	道路橋、鋼橋
田道橋	目黒川	目黒 2 丁目 三田 2 丁目、目黒 1 丁目	道路橋、鋼橋
ふれあい橋	目黒川	目黒 2 丁目 下目黒 1 丁目	人道橋、RC 橋
太鼓橋	目黒川	下目黒 2 丁目 下目黒 1 丁目	道路橋、鋼橋
三田橋	J R 山手線	三田 1 丁目 1 1	道路橋（跨線橋）、鋼橋
大丸跨線橋	J R 山手線	三田 1 丁目 4	人道橋（跨線橋） 鋼橋、RC 橋

2. 現況および課題の把握

図表 46 目黒駅周辺地域の橋りょう位置図¹



【がけ地】

「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」（昭和44年7月1日法律第57号）では、傾斜度が30度以上ある土地を急傾斜地と定めている。このうち、高さが5m以上、想定被害地域内に5戸以上の人家が存在するなど、一定の要件を満たすものが急傾斜地崩壊危険箇所とされている。

- ・ 目黒駅周辺地域の急傾斜地崩壊危険箇所は、以下のとおりである。
上大崎1・3丁目に数多く分布している。

図表 47 急傾斜地崩壊危険箇所一覧^{34, 35, 36}

箇所番号	所在地	備考
103B1-093	白金台3丁目17	
109A1-004	上大崎3丁目10	希望ヶ丘公園付近
109A1-005	東五反田5丁目-20	
109B1-001	上大崎3丁目11	JR線路盛土
109B1-002	西五反田3丁目3-6	
109B1-005	上大崎2丁目2	
109B1-006	上大崎1丁目5	
109B1-007	上大崎1丁目3	
109B1-008	上大崎1丁目19	第三日野小学校グラウンド裏
109B1-009	上大崎3丁目10	希望ヶ丘公園付近
109B1-010	上大崎3丁目12	
109B1-011	上大崎3丁目14	
109B1-012	上大崎3丁目14	
109B1-013	上大崎4丁目5	
109B1-014	上大崎4丁目6	東急線路盛土
109B1-036	上大崎3丁目10	
110A1-007	下目黒	
110A1-012	下目黒3丁目5	
110B1-008	目黒1丁目3	

【線路横断等】

目黒駅周辺地域は、南北にJR線、東西に目黒通りが走っている。東急目黒線と都営地下鉄三田線および東京メトロ南北線は地下にて相互直通となっている。周辺は起伏のある地形となっており、北から南へ標高が下がっている。JR線は、駅の線路およびホームは地下1階レベルで、駅より北は掘割³⁸となっており、駅より南下するにしたがって、地上レベルにすりあってくる。目黒通り（権之助坂、バイパス路）は交通量が多く、また緊急輸送道路に指定されており、横断が制限される。

以上より、避難シミュレーション等を行う際に考慮すべき線路横断等の状況について、以下のとおり整理する。

■ JR線／駅北側

- ・線路は地上レベルよりも低い高さにあり、掘割となっている。東西横断箇所は、駅から北に約150mの白金栈道橋と、約500m北、区界付近の長者丸踏切（貨物線、埼京線）およびガード（電車線）の2ヶ所である。



上大崎新橋から北方面をみる



長者丸踏切（奥）とガード（手前）

■ JR線／駅南側

- ・線路が地下1階レベルとなる駅周辺から南下するにしたがって標高が下がり、駅から120m程の所で線路は地上レベルとなる。それより南は線路の東側の方が低く東西でレベル差があり、都道418号線と交差する地点まで、道路による横断箇所が無い。
- ・JR東急目黒ビル駐車場の南の線路上空に整備されているJR東急目黒ビルビルミニパークは、線路の東西からアクセスできる構造となっており東西横断が可能だが、道路ではなく私有地であり避難動線としては課題がある。



JR線路脇道路（駅から600m程南の地点）



JR東急目黒ビルミニパークから北側（駅側）をみる

2. 現況および課題の把握

■目黒通り／駅西側

- ・ 駅交差点から西側に向かって下り坂となっている。南側の権之助坂（西方面一方通行）では駅から約80m、バイパスと合流する手前に歩道橋、北側のバイパス路（東方面一方通行）では、合流地点手前に横断歩道と歩道橋（権之助坂とバイパス路双方を跨ぐ）がある。合流後は、目黒川の少し手前に横断歩道がある。
- ・ 目黒通りを尾根として、北側と南側の市街地の標高は低く、目黒通りとの接続部は急な坂や階段となっている。



権之助坂・バイパス路合流地点手前の歩道橋

権之助坂商店街から北側市街地へ下る坂



目黒川沿いの遊歩道（目黒通り南側）と目黒通り接続部（交番横）は階段となっている

■目黒通り／駅東側

- ・ 駅東側では、南側の目黒通りは幅員が広がり、双方通行となっており、横断歩道が数ヶ所ある。北側のバイパス路は東方面一方通行で、横断歩道は少なく、80m東に歩道橋がある。
- ・ 目黒通りより北側では、自然教育園に沿って南北に走る都道418号線は首都高速2号目黒線の下部トンネル道となり、上大崎2丁目から自然教育園へは歩行者が横断することはできない。



都道418号線歩道から自然教育園側をみる

b. 交通施設

【鉄道】

目黒駅は、J R 東日本山手線、東京急行電鉄目黒線（目黒線）、東京都交通局三田線、東京メトロ南北線の4路線が乗り入れるターミナル駅である。東急目黒線と三田線および南北線は相互直通運転を行っている。

1日の平均乗車人員は1日約31万人（直通人員含む）であり、乗降客数は約62万人規模となる。

図表 49 区内の主要駅における1日あたり平均乗車人員（平成22年度）³⁹

J R 東日本			京浜急行電鉄		
	- 目黒駅	102,310人		- 青物横丁駅	22,363人
	- 五反田駅	129,154人		- 立会川駅	8,705人
	- 大崎駅	126,436人	東京モノレール		
	- 大井町駅	94,715人		- 天王洲アイル駅	14,337人
	- 西大井駅	14,501人		- 大井競馬場前駅	4,365人
東京急行電鉄			東京都交通局		
目黒線	- 目黒駅	115,482人	浅草線	- 中延駅	13,079人
	- 武蔵小山駅	23,434人		- 五反田駅	30,067人
池上線	- 五反田駅	50,172人	三田線	- 目黒駅	43,633人
	- 旗の台駅	29,424人	東京臨海高速鉄道		
大井町線	- 大井町駅	62,761人	りんかい線	- 天王洲アイル駅	16,035人
	- 旗の台駅	31,787人		- 品川シーサイド駅	21,576人
東京メトロ				- 大井町駅	33,495人
南北線	- 目黒駅	注：105,289人		- 大崎駅	50,653人

注：東京メトロ南北線目黒駅の数字は乗降人員（2014年度1日平均）である。また、都営三田線目黒駅の乗車人員は2014年度1日平均の数字である。

2. 現況および課題の把握

【バス】

目黒駅周辺のバス乗り場は、西口、東口駅前広場、目黒通り沿い（権之助坂、バイパス）の4ヶ所に分散しており、乗り場は全部で10ヶ所となっている。系統は9系統で、東急バス、都営バスの2社が運行を行っている。

行き先は、目黒区内主要箇所のほか、東京駅、新橋駅、千駄ヶ谷駅、品川・大井方面への路線も運行している。

図表 50 目黒駅周辺のバス停留所⁴⁰



図表 51 目黒駅周辺発着のバス路線⁴¹

のりば	系統	行先（主な経由地）・備考	バス会社
都営1	品93	大井競馬場前（白金台駅前・品川駅前・都立産業技術高専品川キャンパス前）	都営バス
都営2	黒77	千駄ヶ谷駅前（天現寺橋・青山陸橋下・神宮前二丁目・明治公園前）	都営バス
	橋86	新橋駅前（天現寺橋・麻布十番駅前・赤羽橋駅前・神谷町駅前・新橋駅前）	都営バス
都営2	橋86	東京タワー（天現寺橋・麻布十番駅前・赤羽橋駅前・神谷町駅前・御成門）	都営バス
	東98	等々力（等々力操車所）（目黒郵便局前・都立大学駅北口・産能大前） ※清水止あり	東急バス
東急1	黒09	野沢龍雲寺循環（中目黒駅前・下馬営業所・野沢龍雲寺・世田谷観音） ※下馬営業所止あり	東急バス
東急2	黒06	三軒茶屋（大鳥神社前・祐天寺裏・祐天寺駅・世田谷観音・三軒茶屋駅） ※目黒中央中学校止あり	東急バス
東急3	黒01	大岡山小学校前（大鳥神社前・目黒郵便局・碑文谷三丁目） ※平日のみ深夜バスあり	東急バス
東急3B	黒01	清水（権之助坂・大鳥神社前・元競馬場前・目黒消防署）※夜のみ	東急バス
	黒02	等々力七丁目（大鳥神社前・清水・都立大学駅北口・八雲三丁目） ※平日深夜のみ	東急バス
東急4	黒02	二子玉川駅・等々力七丁目（大鳥神社前・清水・都立大学駅北口・玉川警察署・上野毛駅）	東急バス
東急5	黒07	弦巻営業所（大鳥神社前・清水・都立大学駅北口・八雲・日本体育大学前・桜新町駅）	東急バス
東急7	東98	東京駅南口（白金台駅前・赤羽橋駅前・東京タワー・東京国際フォーラム前）	東急バス

2. 現況および課題の把握

c. まとめ

目黒駅周辺地域における道路や交通施設の特性は、以下のとおりである。

【道路】

- ⇒駅周辺は、広幅員の幹線道路が通っているが、交通量が多く、車・歩行者ともに混雑がみられる。また、まとまった道路空間としての駅前広場の面積は小さく、南北に走る鉄道が東西市街地の分断要素となっている。
- ⇒広域避難場所である自然教育園の入口は1ヶ所のみとなっており、避難路が限られる。
- ⇒駅から少し離れた住宅地では幅員4m未満の細道路や行き止まり道路も多くみられる。また、駅南側の上大崎3・4丁目では線路沿いを中心に急傾斜地崩壊危険箇所が多く見られるため、避難路の設定の際には注意が必要と考えられる。

【交通施設】

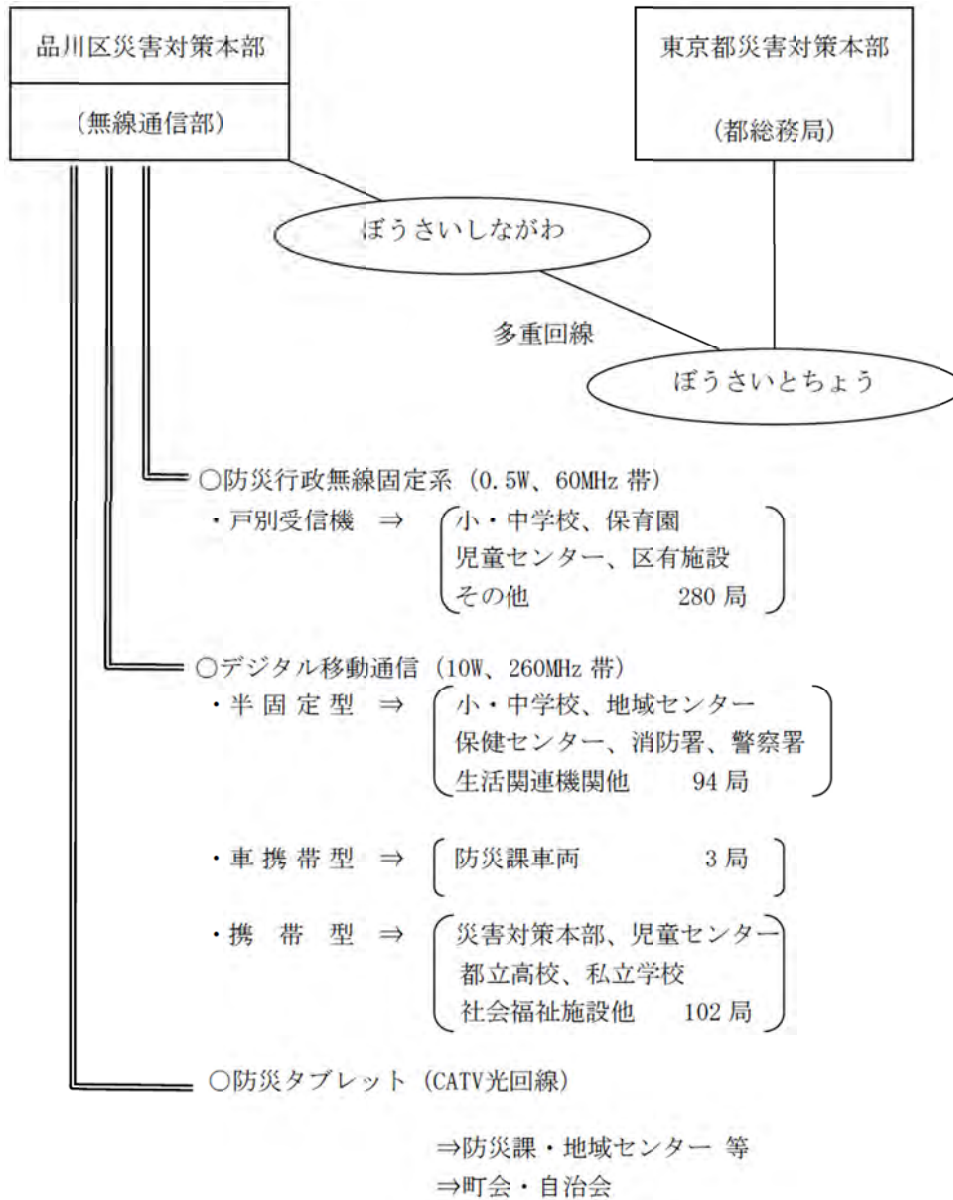
- ⇒目黒駅は、JR山手線・東急目黒線・都営三田線・東京メトロ南北線が乗り入れるターミナル駅であり、1日の乗降客数は約62万人と多くの人々が利用することから、帰宅困難者等の推計の際には鉄道利用者についても考慮することが必要と考えられる。

エ 防災関連設備・施設等

a. 防災行政無線

品川区では、平成19年度よりデジタル移動通信を導入している。防災関連機関や生活関連機関との通信手段として、災害時に避難所となる児童センターや私立学校等に機器を配備している。無線通信系統図は、以下のとおりである。

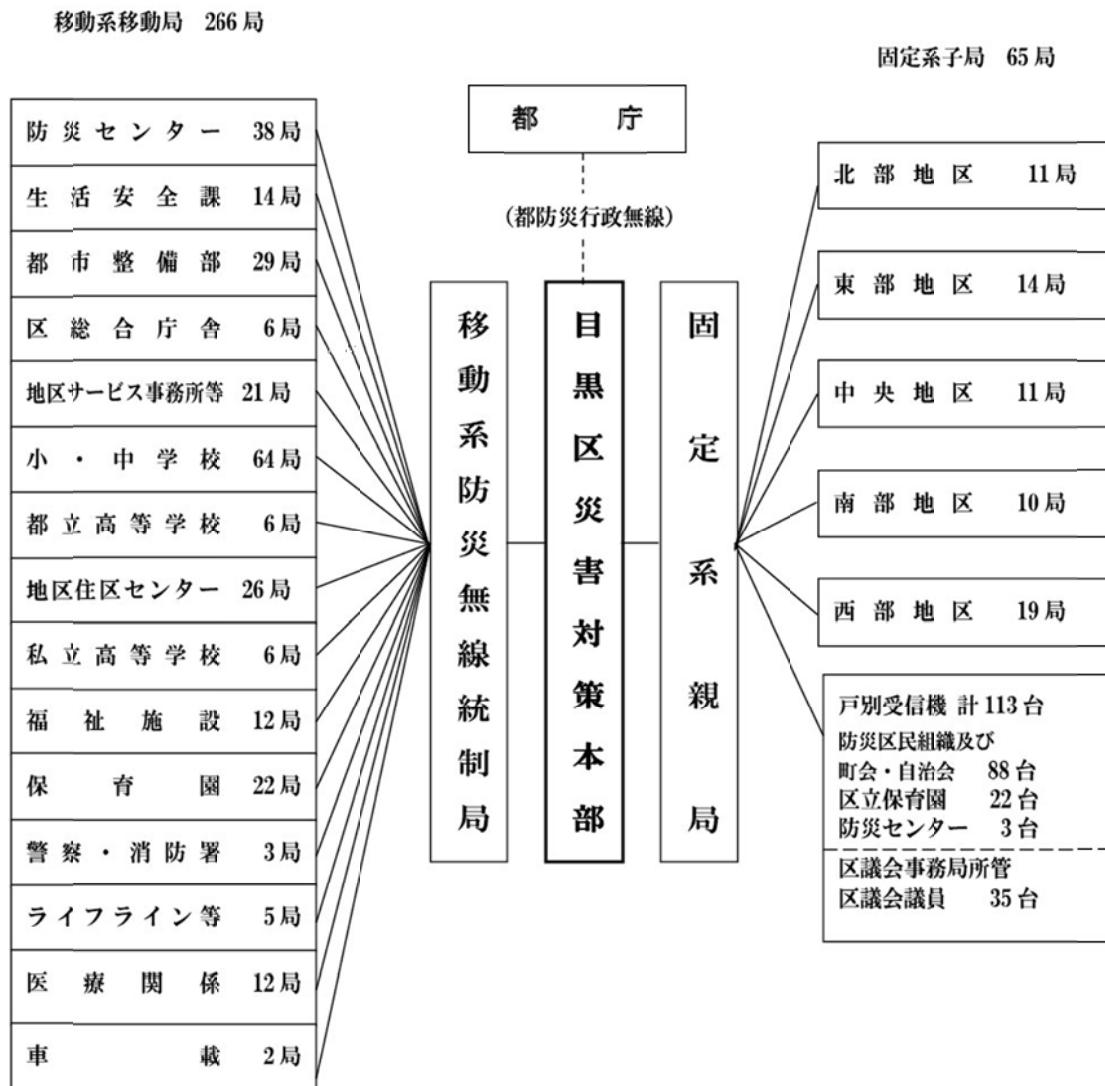
図表 52 無線通信系統図（品川区）⁴¹



2. 現況および課題の把握

目黒区においても、災害時の通信手段としてデジタル移動系通信システムを導入しており、災害対策本部、土木事務所、小中学校、住区センター等の区有施設および、警察、消防署、各ライフライン関係機関、救急医療機関等の防災関係行政機関等に配備している⁴²。無線通信系統図は、以下のとおりである。

図表 53 無線通信系統図（目黒区）⁴³



- ・「区総合庁舎」には生活安全課・都市整備部・社会福祉協議会分は含まない。
- ・移動系の局数には基地局やFAX装置の数も含んでいる。
- ・小・中学校等には半固定型と携帯型の2台を配備している。
- ・車載型は防災課車両2台に配備している。

b. 給水拠点

給水拠点は、以下のとおりである。

図表 54 給水拠点となる施設一覧^{44, 45}

	施設名	住所	使用可能水量
品川区	区立戸越公園（応急給水槽）	豊町2丁目1-30	1,500 m ³
	区立しおじ公園（応急給水槽）	八潮5丁目6	1,500 m ³
	都立八潮高等学校（小規模応急給水槽）	東品川3丁目27-22	100 m ³
目黒区	都立林試の森公園（応急給水槽）	下目黒5丁目37	1,500 m ³
	八雲給水所	八雲1-1	16,600 m ³

また、品川区の震災対策用井戸の設置状況は、以下のとおりである。

図表 55 震災対策用井戸⁴⁶

設置場所	住所	日量
西大井広場	西大井1丁目4-10	約300m ³
戸越公園	豊町2丁目1-30	約170m ³
荏原第一中学校	荏原1丁目24-30	約100m ³

目黒区では、平成27年1月30日現在180本の震災時協力井戸が指定されている。また、区立小中学校全校に、避難所の生活用水を確保するため、手動式の井戸が設置されている。

c. 災害時の交通規制・緊急輸送道路

【第一次交通規制】

道路交通法に基づき警視庁が実施し、人命救助、消火活動等に従事する緊急自動車等の円滑な通行を確保するための交通規制である。

- ・環状七号線から都心方向への車両は通行禁止となる。（環状七号線は迂回路として通行することが可能）
- ・環状八号線から都心方向への車両の通行は抑制される。
- ・下記の7路線が「緊急自動車専用路」となり、緊急自動車等以外の一般車両の通行が禁止される。

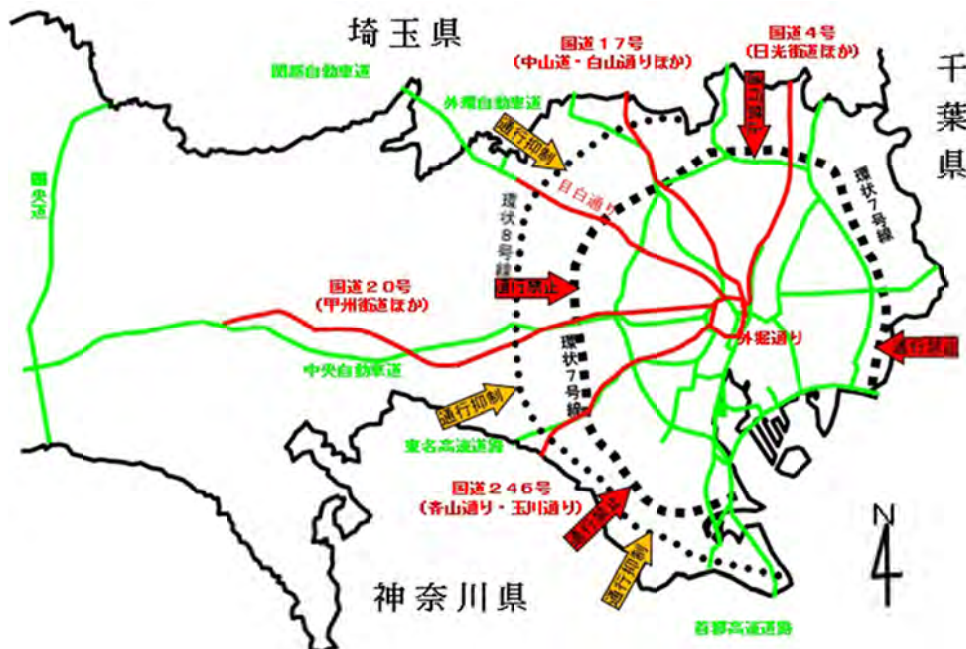
図表 57 第一次交通規制道路一覧⁴⁷

国道	4号（日光街道ほか）	17号（中山道・白山通りほか）
	20号（甲州街道ほか）	246号（青山通り・玉川通り）
都道	目白通り	外堀通り
高速道路	高速自動車国道・首都高速道路	

※ 高速自動車道と首都高速道路を合わせて1路線とする。

※ 被災状況によって、上記以外の路線を指定することがある。

図表 58 第一次交通規制（大震災発生直後から）⁴²



凡 例			
環状7号線	■ ■ ■ ■ ■	環状8号線	● ● ● ● ●
緊急自動車専用路	—	国道4号・国道17号・国道20号・ 国道246号・目白通り・外堀通り	
	—	高速自動車国道・首都高速道路	

2. 現況および課題の把握

【第二次交通規制】

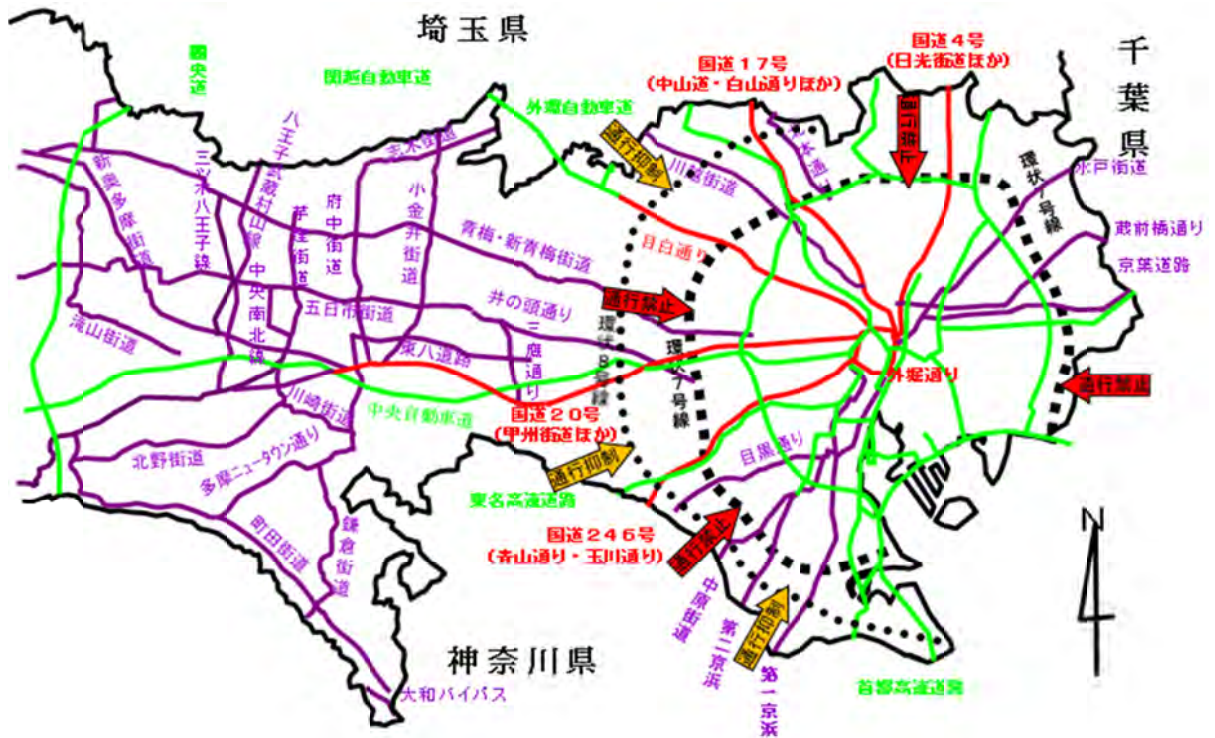
災害対策基本法に基づき警視庁が実施する交通規制で、災害応急対策に従事する緊急通行車両等の円滑な通行を確保するための交通規制である。

- ・ 下記の31路線のうち、被害状況、道路交通状況、災害応急対策の進捗状況等を勘案し、必要な路線を「緊急交通路」に指定する。
- ・ 品川区における緊急交通路は、第一京浜、第二京浜、中原街道、目黒通りの4路線となる。

図表 59 緊急交通路一覧

第一京浜	第二京浜	中原街道	目黒通り
青梅・新青梅街道	川越街道	北本通り	水戸街道
蔵前橋通り	京葉道路	井の頭通り	三鷹通り
東八道路	小金井街道	志木街道	府中街道
芋窪街道	五日市街道	中央南北線	八王子武蔵村山線
三ツ木八王子線	新奥多摩街道	小作北通り	吉野街道
滝山街道	北野街道	川崎街道	多摩ニュータウン通り
鎌倉街道	町田街道	大和パイクス	

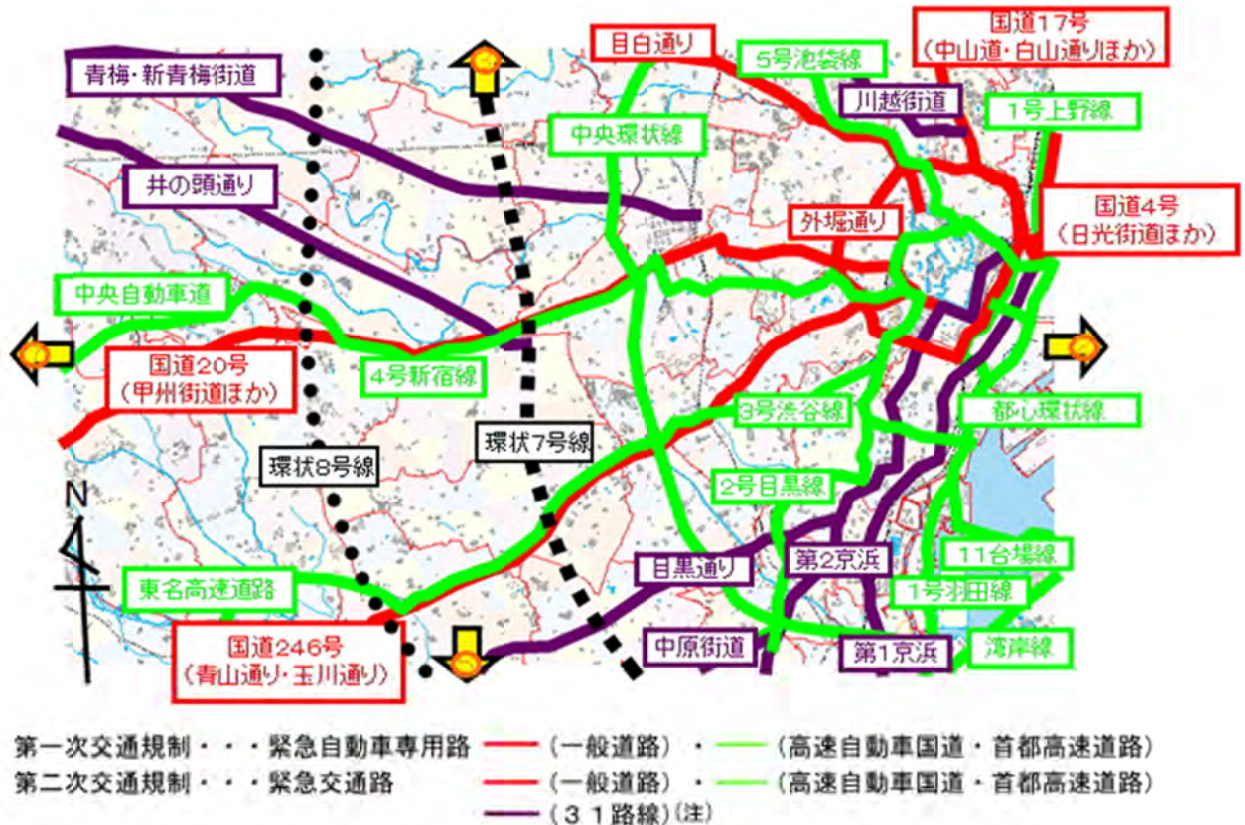
図表 60 第二次交通規制（被害状況および道路状況を勘案した上で実施）⁴²



凡	例
環状7号線	環状8号線
	優先して指定する路線 (国道4号・国道17号・国道20号・ 国道246号・目黒通り・外環通り)
	優先して指定する路線 (高速自動車国道・首都高速道路)
	被害状況により指定する路線

目黒駅周辺地域における緊急自動車専用路および緊急交通路は、首都高速2号目黒線、目黒通りの2路線となっている。

図表 61 緊急自動車専用路・緊急交通路 詳細図⁴⁸



【緊急輸送道路】

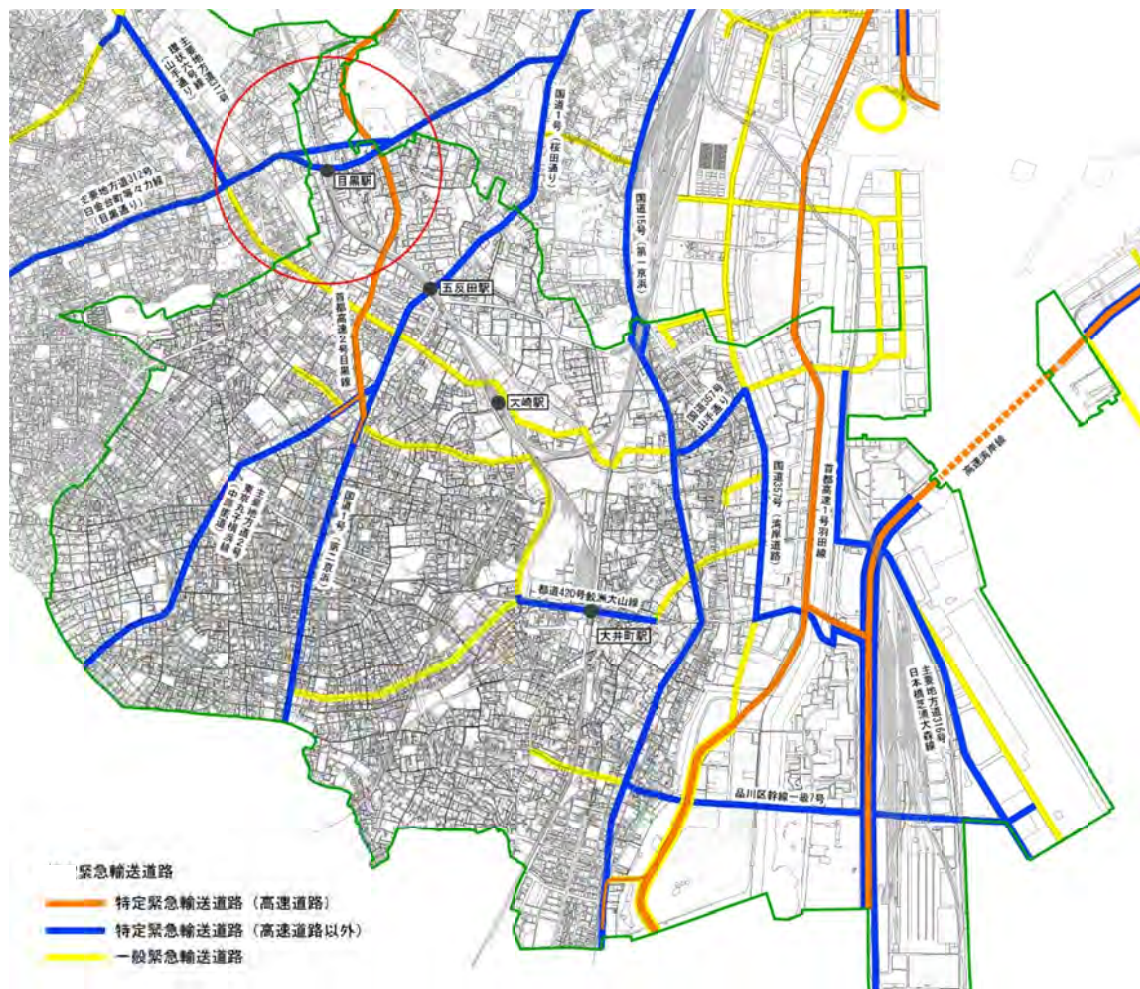
緊急輸送道路とは、発災直後から発生する緊急輸送を円滑に行うため、高速自動車国道、一般国道およびこれらを連絡する幹線道路と知事が指定する防災拠点とを相互に連絡する道路をいう。

目黒駅周辺地域における緊急輸送道路は、以下のとおりである。

- ・ 緊急輸送道路：環状六号線（山手通り）
- ・ 特定緊急輸送道路：首都高速2号目黒線、都道312号線（目黒通り）
- ・ 目黒駅周辺では、駅前の都道312号線（目黒通り）と港区寄りの首都高速2号目黒線が特定緊急輸送道路に指定されている。
- ・ 駅前の都道312号線（目黒通り）は横断が制限されるため避難路設定にあたって注意が必要である。

2. 現況および課題の把握

図表 62 緊急輸送道路^{1, 49}



d. 広域避難場所

【広域避難場所】

広域避難場所は、震災時に発生する延焼火災から身の安全を確保するために一時的に避難する場所で、東京都震災対策条例に基づき、東京都が指定する。広域避難場所はおおむね5年ごとに見直されており、およそ5ha以上の空地や耐火建物群、河川敷、グラウンド、学校、公園や緑地などのオープンスペース、また輻射熱の影響が少ない安全な所まで後退できる奥行きがある場所などを要件に選定されている⁴⁹。

品川区は10ヶ所、目黒区は7ヶ所が指定されている。このうち、目黒駅周辺地域の広域避難場所は、自然教育園・聖心女子学院一帯、恵比寿ガーデンプレイス、中目黒公園一帯、林試の森公園である。

目黒駅から最寄りの自然教育園・聖心女子学院一帯広域避難場所は、駅から東に約500m、徒歩で約6～7分の距離にある。

2. 現況および課題の把握

図表 63 目黒駅周辺地域の広域避難所⁵⁰

避難場所名称 (所在地)	区域面積 / 避難有効面積	地区割り当て		避難計 画人口	一人当り 避難有効 面積	最遠 距離
		区町丁	町数			
自然教育園・聖 心女子学院一带 (港区白金、白 金台、品川区上 大崎)	365,905㎡ / 182,103㎡	港区白金1～6丁目、白金台 1、3～5丁目 品川区荏原1丁目の一部、上 大崎1～4丁目、西五反田3、 5、6丁目の各一部、東五反田 4丁目、1、3、丁目の各一部	21	70,533 人	2.58 ㎡/人	1.9km
恵比寿ガーデ ンプレイス (目黒区三田 渋谷区恵比 寿)	109,145㎡ / 49,551㎡	目黒区三田1丁目 渋谷区恵比寿1～4丁目、恵比 寿南1丁目	6	45,257 人	1.09 ㎡/人	0.8km
中目黒公園一带 (目黒区中目黒 渋谷区恵比寿 南)	235,039㎡ / 126,863㎡	目黒区下目黒1～2丁目、3～ 6丁目の各一部、三田2丁目、 上目黒1～2丁目、中町1～2 丁目、中目黒1～5丁目、目黒 1～4丁目、祐天寺1～2丁目 渋谷区猿楽町、恵比寿西1～2 丁目、恵比寿南2～3丁目、代 官山町、鉢山町、鶯谷町	30	106,618 人	1.19 ㎡/人	1.4km
林試の森公園 (品川区小山 台 目黒区下目 黒)	147,898㎡ / 76,146㎡	品川区荏原2～5丁目、1、6丁 目の各一部、小山1～5丁目、 小山台1～2丁目、戸越5丁目 の一部、中延1丁目、2丁目 の一部、西中延1丁目、西五反田 4～5丁目の各一部、東中延1 丁目、平塚1～3丁目 目黒区下目黒3～6丁目の各 一部、目黒本町1、3～6丁目	32	85,120 人	0.89 ㎡/人	1.8km

【地区内残留地区】

地区の不燃化が進んでおり、万が一火災が発生しても、地区内に大規模な延焼火災のおそれがなく、広域的な避難を要しない区域として、地区内残留地区が定められている。

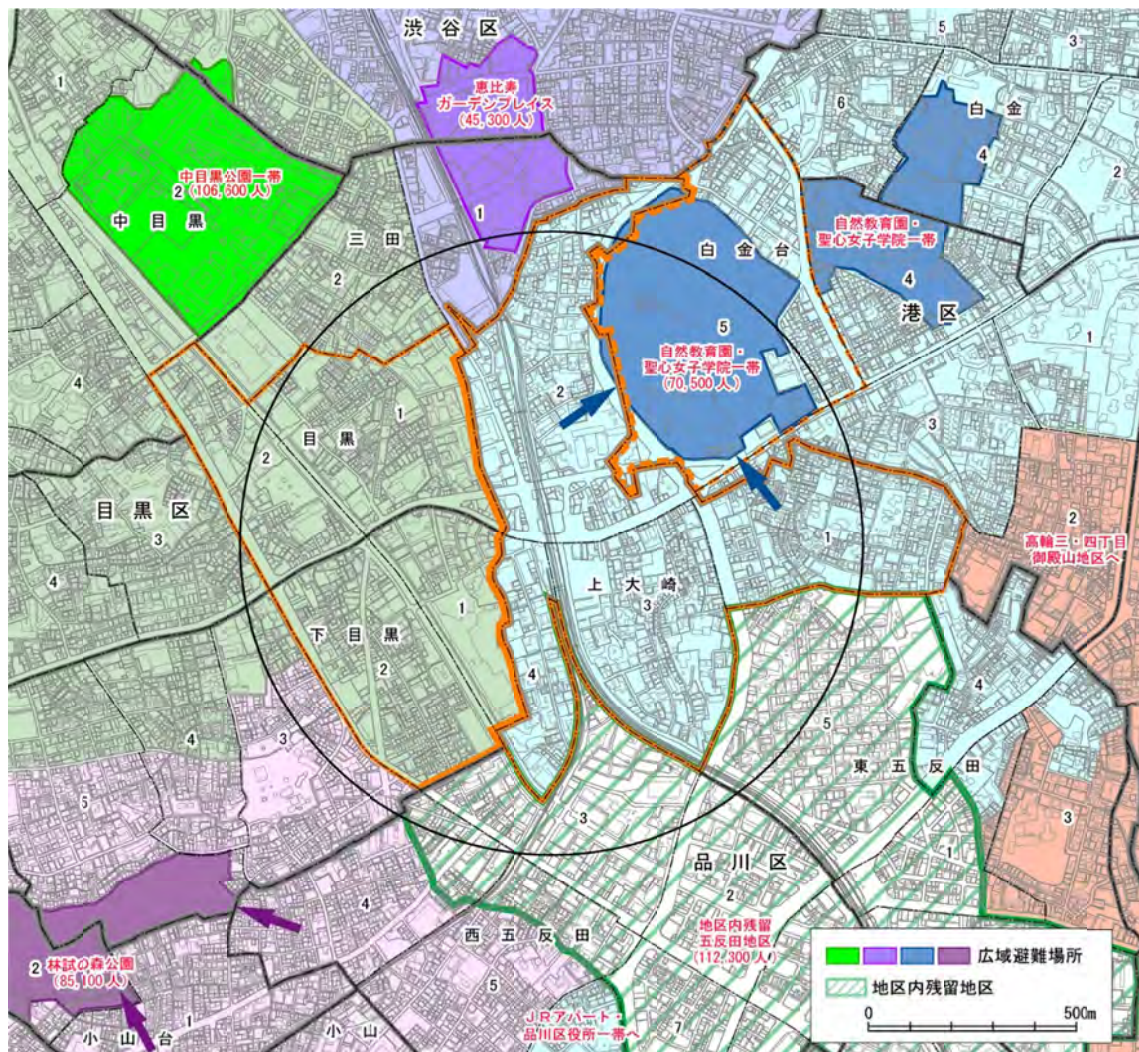
品川区の地区内残留地区は、5地区が指定されている。目黒区には指定されていない地区はない。

目黒駅周辺では、五反田地区が定められている。

図表 64 目黒駅周辺の地区内残留地区⁵¹

地区名	区名	所在地	面積	地区内退避人口
五反田地区	品川区	大崎1, 5丁目、4丁目の一部、西五反田1～2丁目、7～8丁目、3～6丁目の各一部、東五反田2, 5丁目、1丁目の一部	131ha	112,386人

図表 65 広域避難場所、地区内残留地区¹



2. 現況および課題の把握

- ・上大崎地区は、自然教育園・聖心女子学院一帯が広域避難場所として指定されているが、入口は目黒通りに面する1ヶ所しかないので、避難者が集中する恐れがある。
- ・上大崎2丁目北側のエリアでは、自然教育園側は首都高速のトンネルで行き来ができないため、実際には恵比寿ガーデンプレイスへの避難が予想される。
- ・対象地域外南側の五反田地区は地区内残留地区に指定されているが、目黒駅に近いエリアでは、目黒駅を利用する従業者や居住者が存在すると考えられる。また、来訪者で広域避難場所や地区内残留地区の指定状況を知らない人々などに対する適切な誘導が必要である。

e. 公園、広場等

【防災機能を有する公園、広場】

品川区では、震災時における地域の防災活動拠点として、平常時には防災訓練の場、区民の憩いの場、子どもの遊び場となる38ヶ所（平成28年4月1日現在）の防災活動広場の整備を行ってきた。

これら防災活動広場に加え、公園等にも可能な限り防災設備を設けている。

目黒駅周辺地域には、目黒区に立地するものも含め、貯水槽をもつ公園が2ヶ所立地している。防災活動広場は1ヶ所立地している。

図表 66 目黒駅周辺地域の公園、広場（40t以上の貯水槽を設置）^{52,53}

広場名	所在地	面積	貯水槽	施設整備
希望ヶ丘公園	上大崎3丁目10-25	635.41m ²	40m ³	固定系無線屋外スピーカー
下二児童遊園	下目黒2丁目6-1	320m ²	40m ³	
本三くじら広場	西五反田4丁目4-7	182.34m ²	40m ³	

【その他公園】

特に防災機能は整備されていないものの、発災直後に避難が可能と考えられる公園は、以下のとおりである。

図表 67 その他公園⁵⁴

公園名	所在地	面積	備考
上大崎公園	上大崎1丁目3-13	377㎡	JR目黒駅の北東にある遊戯型の小公園。
上大崎児童遊園	上大崎3丁目3-15	241㎡	園内は私道をはさんで東西に分かれている。
亀の甲緑地	上大崎4丁目5-37	157㎡	目黒駅から東急目黒線沿いに続く急坂の最下部、目黒川沿いにある小さな緑地。民間企業の開発に伴って区に提供された。
池田山公園	東五反田5丁目4-35	7,022㎡	高台部は遊戯・休憩ゾーン、低地部は回遊ゾーンとなっている。
ねむの木の庭	東五反田5丁目19-5	580㎡	皇后陛下のご実家、旧正田邸の跡地に整備した公園。
谷山公園	西五反田3丁目6-15	1,300㎡	民間企業の開発に伴って区に提供された公園と一体的に整備されている。
目黒東児童遊園	目黒1丁目9-15	621㎡	臨時集積所
目黒川田道街かど公園	目黒1丁目24-11	149㎡	街かど公園、臨時集積所
田道広場公園	目黒1丁目25-8	3,304㎡	広場公園、応急仮設住宅
目黒区民センター公園	目黒2丁目4-36	10,000㎡	地域公園
下二南街かど公園	下目黒2丁目14-15	451㎡	街かど公園、臨時集積所
大鳥公園	下目黒2丁目20-19	829㎡	児童公園、貯水槽5m ³ 、臨時集積所

2. 現況および課題の把握

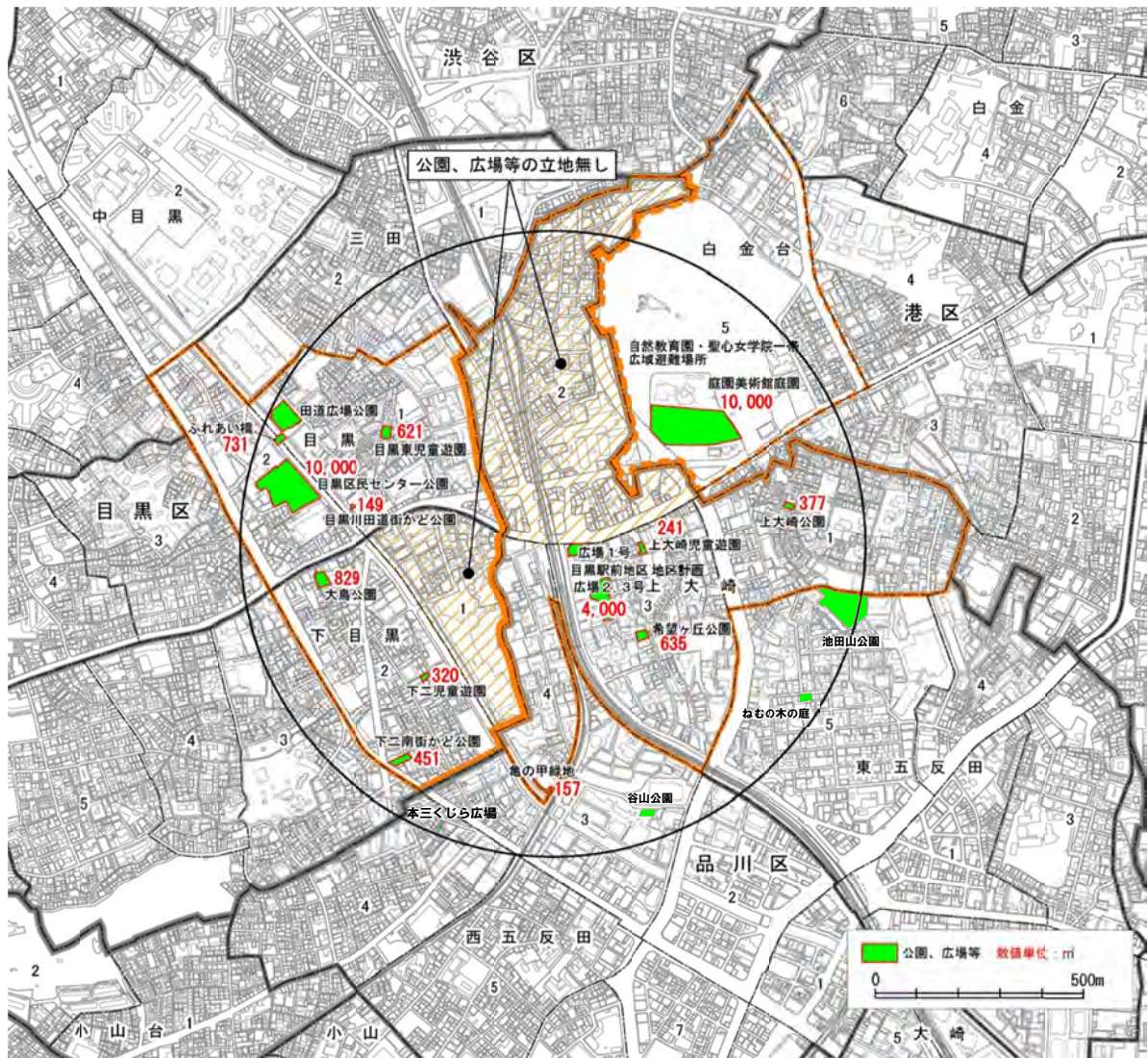
【その他広場】

発災直後に滞留者の滞留が可能と考えられる駅前広場やデッキ等の広場空間は、以下のとおりである。

図表 68 その他広場⁵⁵

広場名	所在地	面積	備考
目黒駅東口駅前広場	上大崎 2 丁目	約500㎡	分離帯や植栽などを除いた面積を図測。
目黒駅前地区地区計画 広場 1 ～ 3 号	上大崎 2 丁目及び 3 丁目地内	約4,000㎡	目黒駅前地区第一種市街地再開発事業。 平成29年竣工予定。施設建築物内には備 蓄倉庫や非常用発電機等を整備。
ふれあい橋	目黒 1 - 2 5 先 ～目黒 2 - 4 先	731㎡	ふれあい広場

図表 69 公園、広場等^{1, 56}



- ・上大崎2丁目と下目黒1丁目には公園が1ヶ所も立地していないため、一次退避場所への適切な誘導が必要である。
- ・現在再開発事業が進行中の目黒駅前地区では広場や緑地の整備が行われており、今後も開発に合わせた整備を適切に行っていくことが必要である。

2. 現況および課題の把握

f. 避難所等

【避難所】

家屋の倒壊や焼失等により生活が困難となった場合に一時的に避難生活を送る場所である。

品川区地域防災計画では、想定避難所生活者数119,932人に対し、区全体の避難所の収容人員を120,000人と計画している⁵⁷。

目黒区地域防災計画では、想定避難所生活者数約61,000人に対し、収容人員は46,000人であるため、避難所指定施設の拡充が課題とされている⁵⁸。また、目黒区では、住所による避難所の指定は行われておらず、被害状況に応じてどの避難所を利用しても構わないことになっている⁵⁹。対象地域の田道小学校および下目黒小学校は目黒川沿いに立地しているため、水害が予想される場合には使用できないこととなっている⁶⁰。

なお、避難所は原則区民の利用を想定しており、滞在者や帰宅困難者の利用は想定されていない。

図表 70 目黒駅周辺の避難所⁶¹

避難所名	所在地	構造	収容人員	主な補完避難所
第三日野小学校	上大崎1丁目19 - 19	鉄筋	1,854人	日野学園
田道小学校	目黒1丁目15 - 28	-	-	田道小学校内 学童保育クラブ
下目黒小学校	目黒2丁目7 - 9	-	-	

【医療施設】

災害時における医療救護活動の拠点となる医療機関を災害拠点病院という。品川区内および目黒区内の災害拠点病院は、以下のとおりである。

図表 71 災害拠点病院（平成24年4月1日現在）⁶²

位置づけ	施設名	所在地	病床数
災害拠点病院	昭和大学病院	旗の台1丁目5-8	853床
災害拠点病院	N T T 東日本関東病院	東五反田5丁目9-22	665床
災害拠点病院	東京医療センター	目黒区東が丘2-5-1	730床

その他、目黒駅周辺地域に立地する医療機関で、東京都防災マップに記載されているものは、以下のとおりである。

図表 72 目黒駅周辺地域のその他医療機関⁶³

位置づけ	施設名	所在地	病床数
—	厚生中央病院	目黒区三田1丁目11-7	320床
—	東京共済病院	目黒区中目黒2丁目3-8	370床
—	東京大学医科学研究所 附属病院	港区白金台4丁目6-1	135床

品川区では、各地域センター管轄区域内の避難所（区立小中学校）のうち、1ヶ所を医療救護所として指定しており、目黒駅周辺地域の周辺では、第一日野小学校が指定されている。

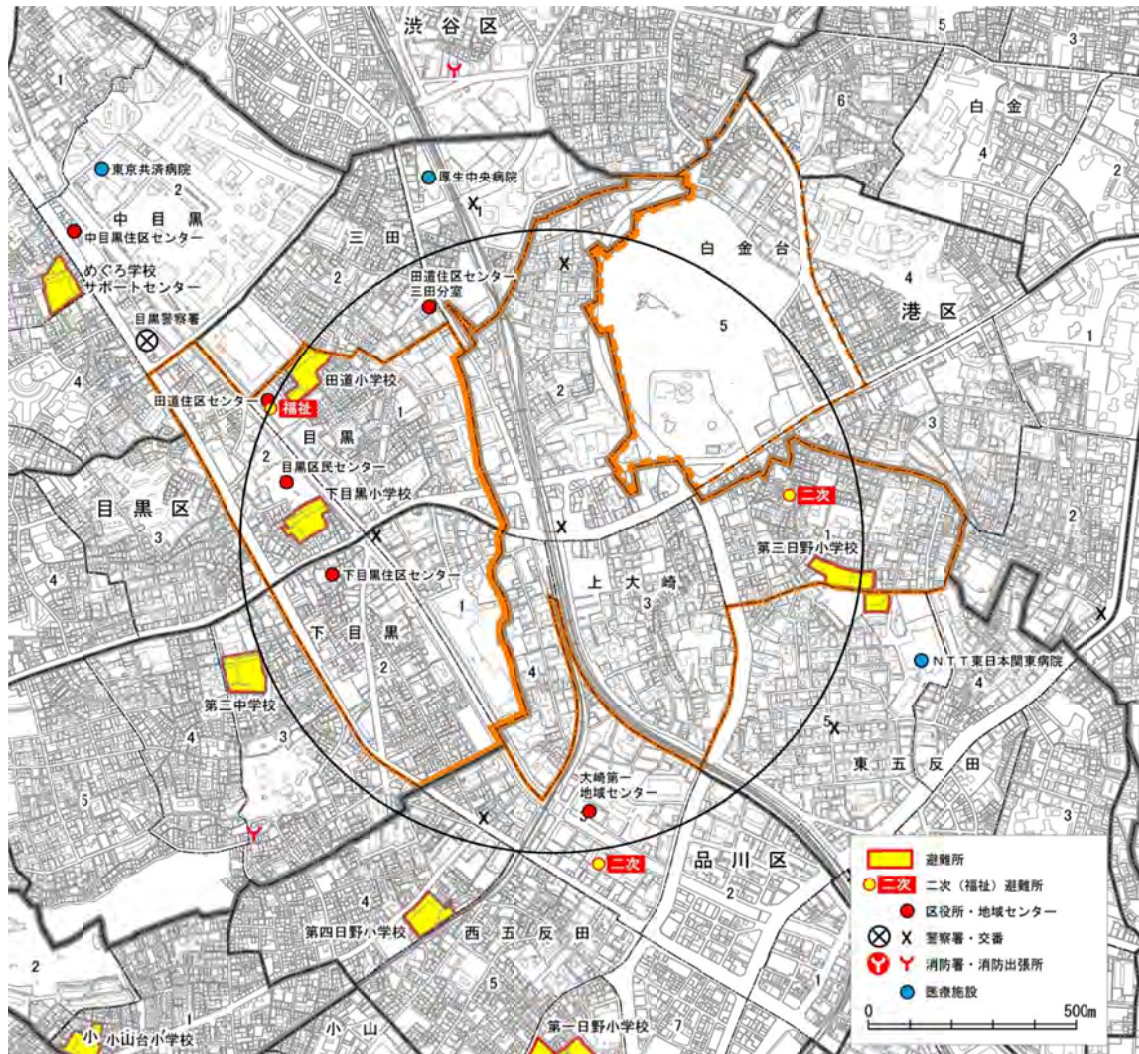
目黒区では、発災直後から災害拠点病院等の敷地内や近隣地に設置、運営するものとしており、目黒駅周辺地域の周辺では厚生中央病院、東京共済病院が指定されている。

図表 73 医療救護所一覧^{64, 65}

管轄区域	施設名	所在地
大崎第1地区	第一日野小学校	品川区西五反田6丁目5-32
目黒区	厚生中央病院	目黒区三田1丁目11-7
	東京共済病院	目黒区中目黒2丁目3-8

2. 現況および課題の把握

図表 74 避難所、医療施設等¹



【津波避難施設】

津波避難施設とは、気象庁から東京湾内湾に「津波警報」「大津波警報」が発表された場合、その警報が解除されるまでの間、地域住民等が一時もしくは緊急避難する建物のことである。

目黒川は護岸整備により水面から地上までの高さが4m以上あることから、浸水被害は限定的であると予想されているが、一部浸水被害が想定される地域には避難先を適切に誘導する必要がある⁶⁶。

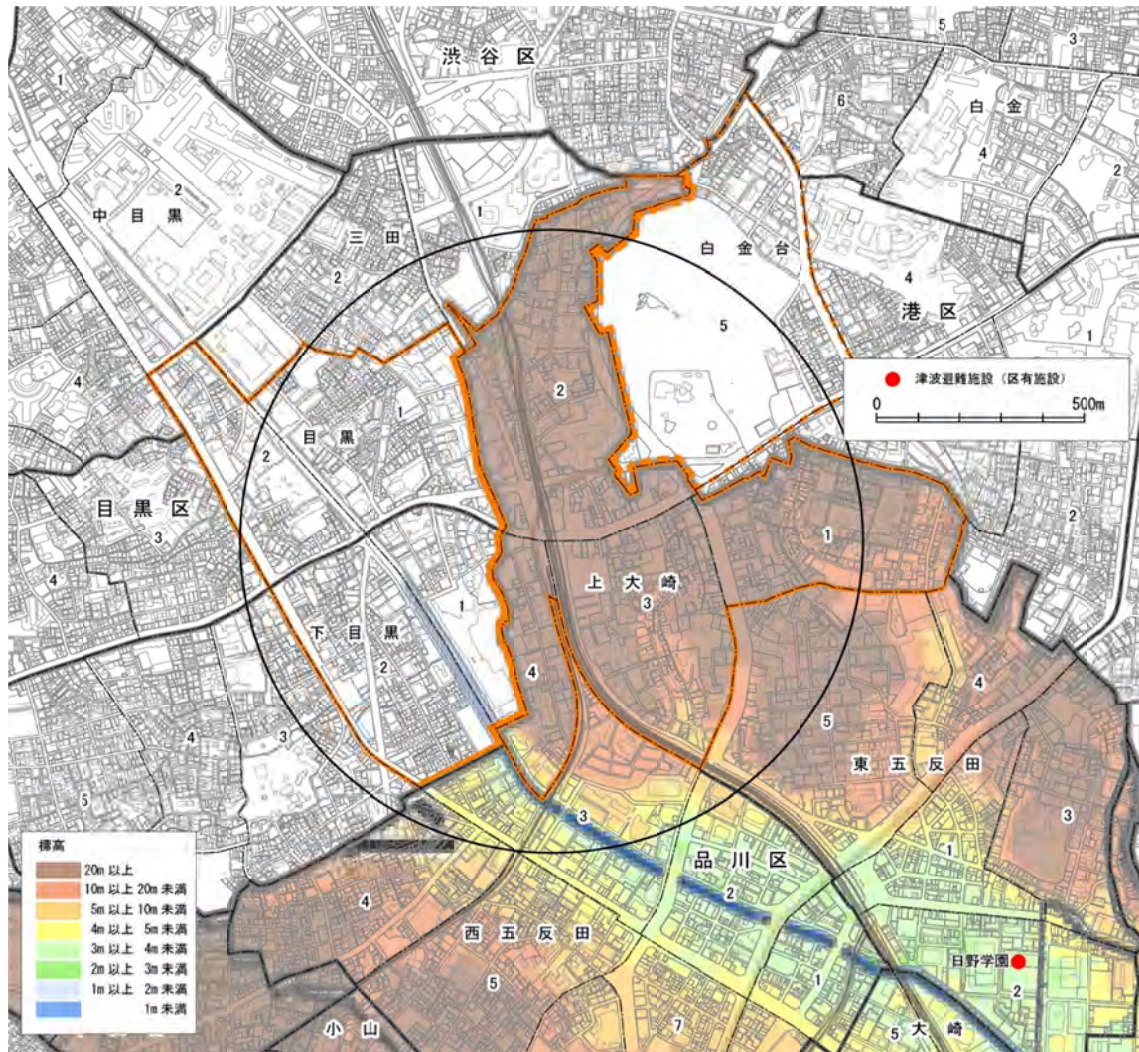
なお、目黒駅周辺地域においては、海から距離があるため、津波避難施設の立地は少ない。

図表 75 津波避難施設（区有施設）一覧（平成27年3月現在）⁶⁷

施設名	所在地	条件
日野学園	東五反田2丁目11-1	

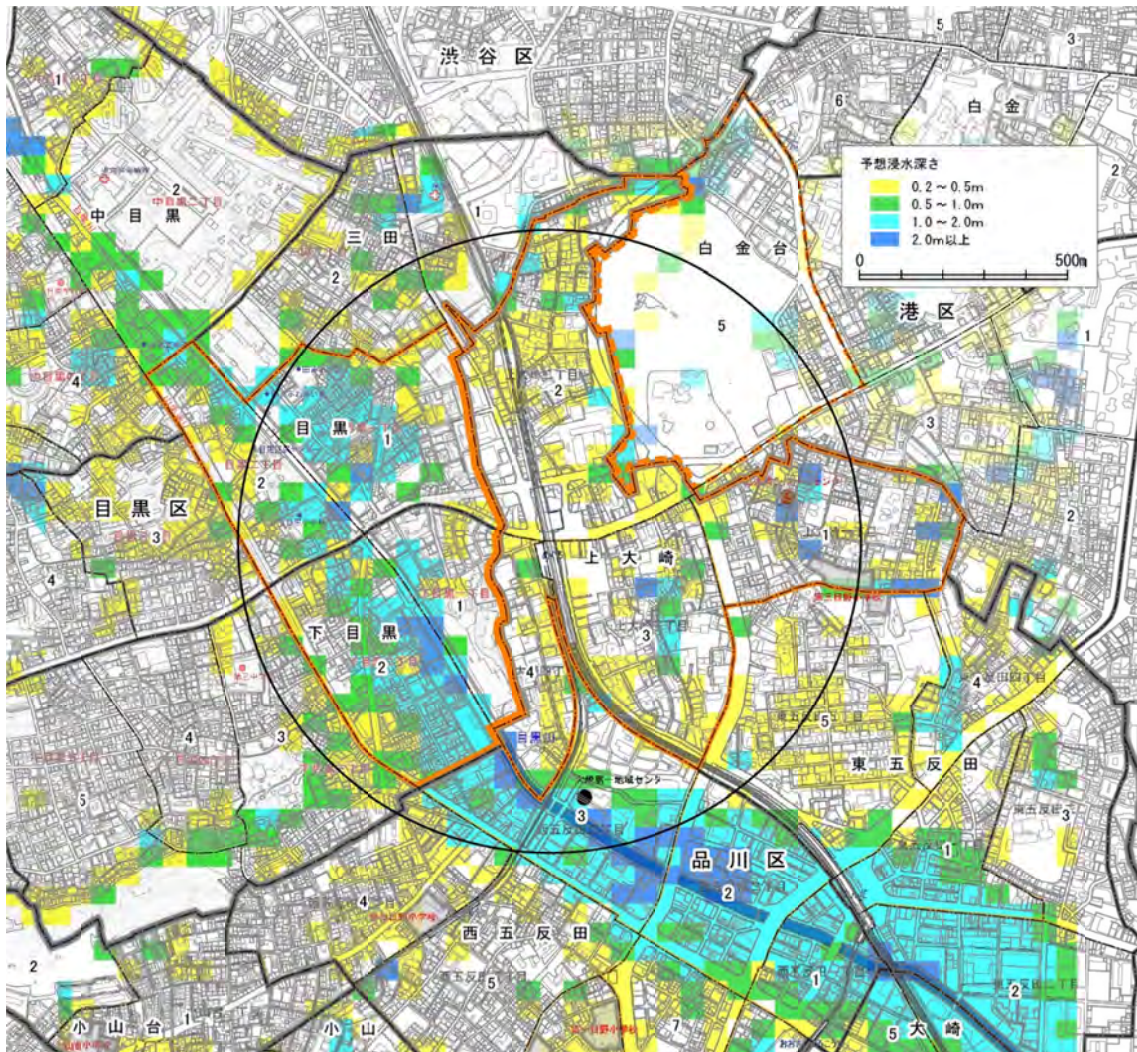
2. 現況および課題の把握

図表 76 目黒エリア津波避難施設^{1,68}



- ・目黒駅周辺地域は標高が高いため、津波の被害を直接受ける可能性は少ないと考えられるが、津波が発生した場合、海側から避難してくる人々の流入が考えられる。
- ・また、大雨時等には、目黒川の水害に注意が必要である。

図表 77 (参考) 浸水ハザードマップ 1,70



g. 一時滞在施設

【東京都指定の一時滞在施設】

駅周辺の滞留者や路上等の屋外で被災した外出者などの帰宅困難者を一時的に受け入れるための施設である。

一時滞在施設の確保および運営については、ガイドラインが示されており、指定を受けた施設は、新耐震基準を満たす施設であって床面積3.3㎡につき2人の収容を目安として、発災後3日間程度の運営を続けるなどの役割が定められている。

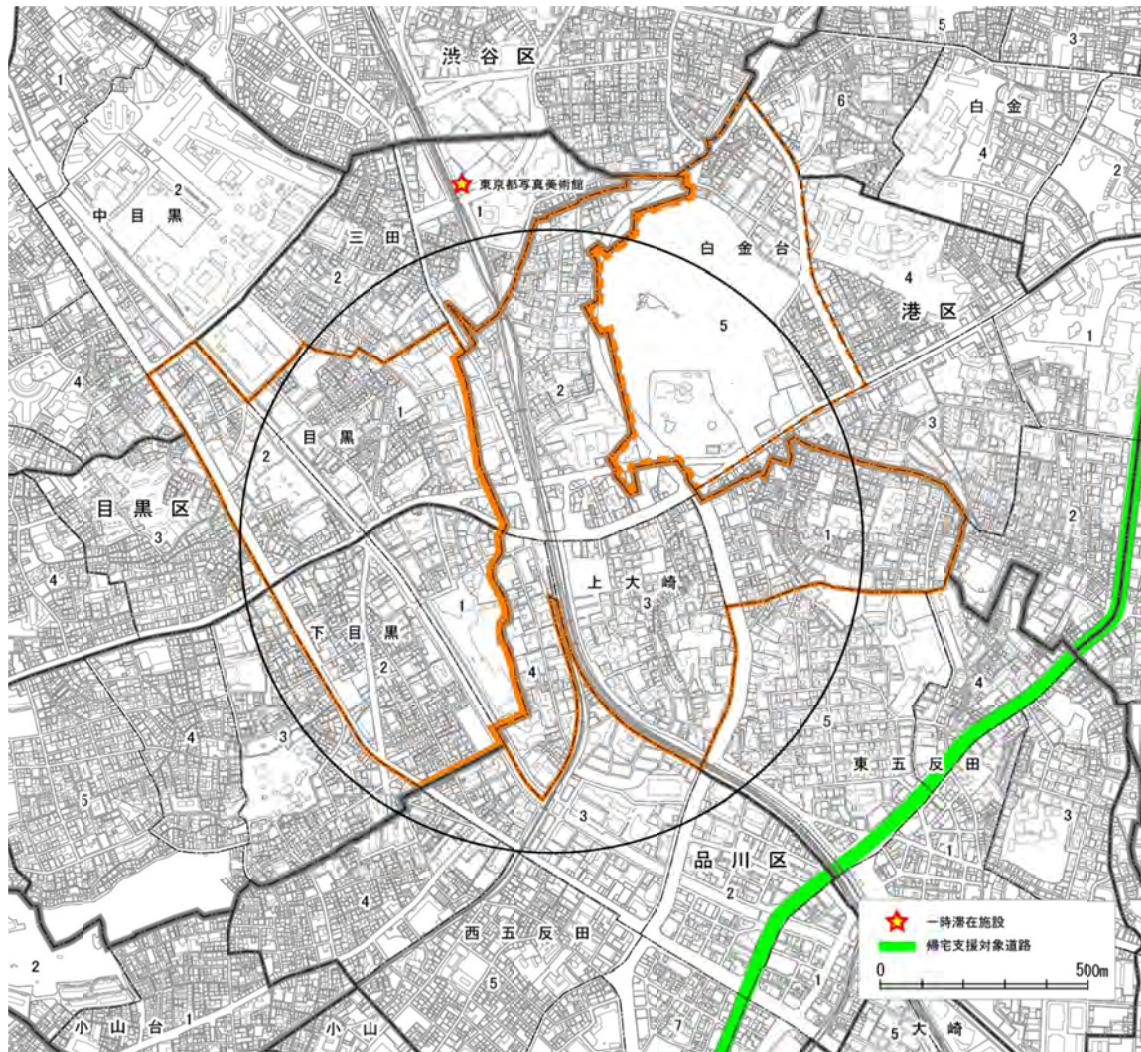
目黒駅周辺地域の最寄りの一時滞在施設は、東京都写真美術館であるが、駅から半径750m圏外である。

2. 現況および課題の把握

図表 78 品川区、目黒区、および港区内の都立一時滞在施設（平成26年12月現在）⁶⁹

施設名	住所
東京都立産業技術高等専門学校 品川キャンパス	品川区東大井1丁目10-40
城南職業能力開発センター	品川区東品川3丁目31-16
大井ふ頭中央海浜公園（スポーツセンター）	品川区八潮4丁目1-19 品川区八潮4丁目2-1
小山台高等学校	品川区小山3丁目3-32
大崎高等学校	品川区豊町2丁目1-7
東京都写真美術館	目黒区三田1丁目13-3
駒場高等学校	目黒区大橋2丁目18-1
桜修館中等教育学校	目黒区八雲1丁目1-2
ニューピア竹芝ノースタワー（ニューピアホール）	港区海岸1丁目11-1
ホテルアジュール竹芝	港区海岸1丁目11-2
産業貿易センター浜松町館	港区海岸1丁目7-8
島しょ農林水産総合センター	港区海岸2丁目7-104
東京港建設事務所	港区港南3丁目9-56
台場フロンティアビル	港区台場2丁目3-2
三田高等学校	港区三田1丁目4-46
東京都立中央図書館	港区南麻布5丁目7-13
芝商業高等学校	港区海岸1丁目8-25
六本木高等学校	港区六本木6丁目16-36

図表 79 目黒駅周辺の一時滞在施設¹



【民間事業者協定施設】

品川区および目黒区では、民間事業者等との連携や協力体制の確立を図ることとし、帰宅困難者の受け入れ等に関する協定の締結を推進している。

目黒駅周辺地域において、現状では一時滞在施設が不足しているが、オフィスビルや集客施設など、潜在的に受入可能施設が点在していることから、協議会等を通じて認識の共有を図り、一時滞在施設の確保を進めていくことが重要である。

h. 帰宅支援施設

【帰宅支援対象道路】

東京都は、地域防災計画において16路線を指定し、災害時には通行可能区間などの安全情報、沿道の火災や建物倒壊などの危険情報を災害情報提供システム等を活用して提供する。

品川区では、第一京浜、第二京浜、中原街道が指定されている。

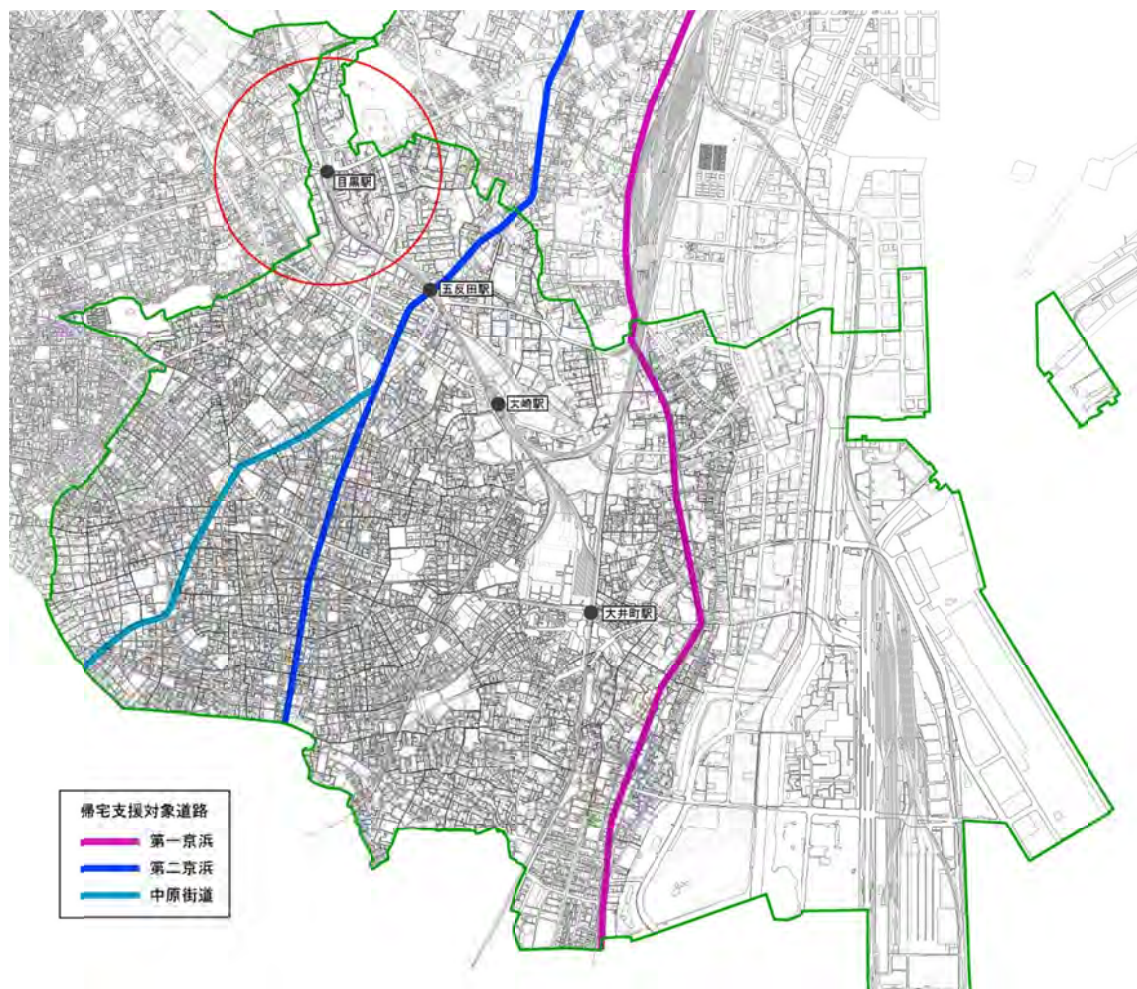
目黒区では、環状7号、玉川通りが指定されている。

なお、目黒駅周辺地域において対象道路の指定はない。

図表 80 帰宅支援対象道路⁷⁰



図表 81 品川区内の帰宅支援対象道路^{1,71}



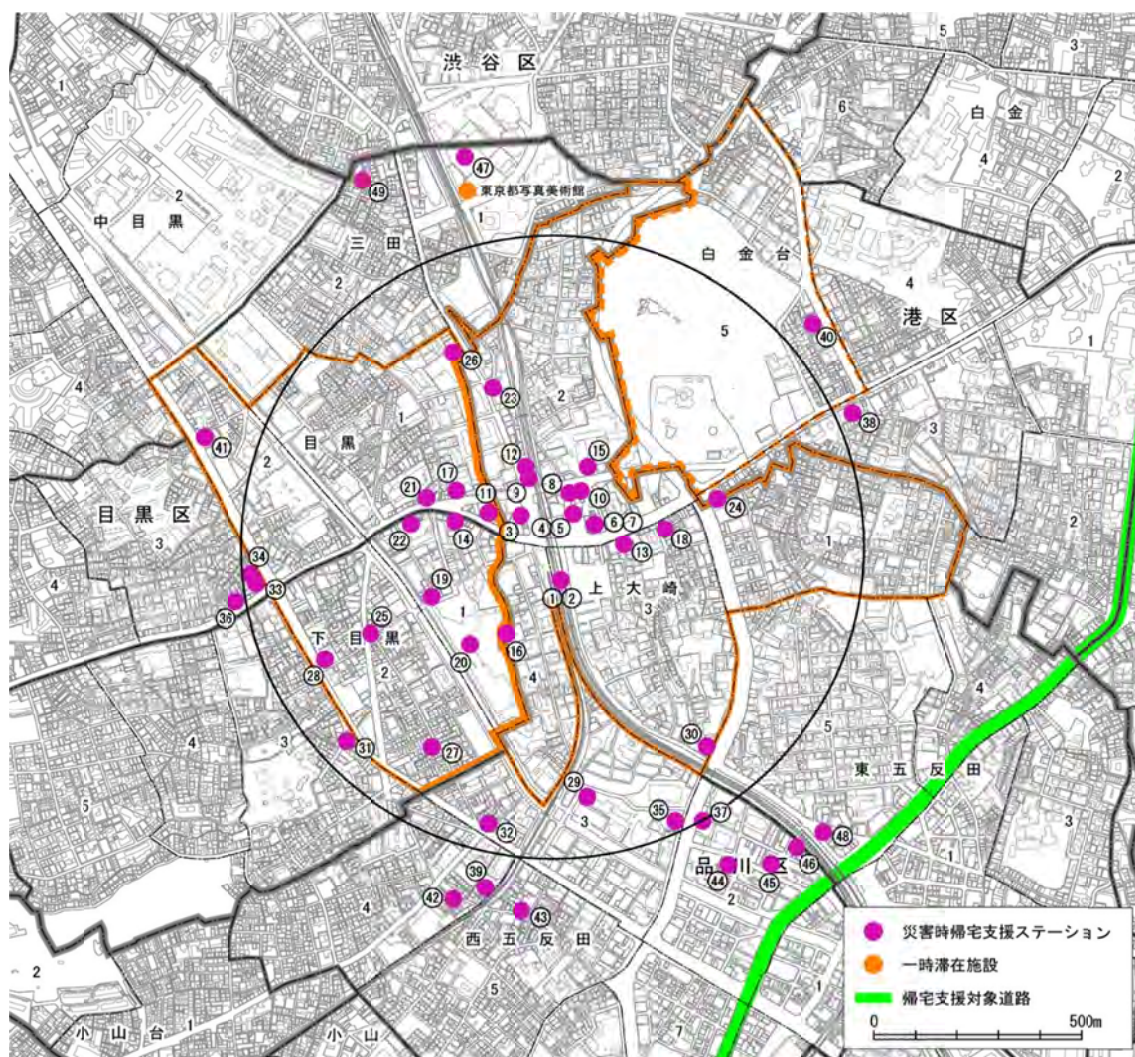
2. 現況および課題の把握

【災害時帰宅支援ステーション】

東京都では、徒歩による帰宅者に対する支援の一環として、都立学校等を「災害時帰宅支援ステーション」として位置づけている。これ以外にもファミリーレストラン、ファストフード店、レストラン、コンビニエンスストア、カラオケボックス等も同じ役割を担うものとして、順次協定を締結している。

災害時帰宅支援ステーションでは、水道水、トイレ、テレビおよびラジオからの災害情報の提供を行うこととしており、目黒駅周辺地域においても、都道312号線（目黒通り）沿いを中心に、複数の指定が進んでいる。

図表 82 目黒駅周辺地域の災害時帰宅支援ステーション位置図^{1,72}



図表 83 目黒駅周辺地域の災害時帰宅支援ステーション一覧⁷³

No.	施設名称	施設種類	駅からの距離
1	ファミリーマート アトレ目黒店	コンビニエンスストア	70m
2	タリーズコーヒー アトレ目黒店	飲食店チェーン等	70m
3	吉野家 目黒駅前店	飲食店チェーン等	91m
4	和民 目黒東口駅前店	飲食店チェーン等	106m
5	ビッグエコー 目黒駅前店	飲食店チェーン等	106m
6	ビッグエコー 目黒東口駅前2号店	飲食店チェーン等	128m
7	ファミリーマート 目黒駅東口店	コンビニエンスストア	128m
8	カラオケルーム 歌広場目黒店	飲食店チェーン等	141m
9	ファミリーマート 目黒駅北店	コンビニエンスストア	158m
10	サークルK 目黒駅東口店	コンビニエンスストア	162m
11	カレーハウスCOCO 壱番屋 目黒駅西口店	飲食店チェーン等	164m
12	モスバーガー 目黒駅西口店	飲食店チェーン等	174m
13	セブン-イレブン 目黒駅東口店	コンビニエンスストア	210m
14	セブン-イレブン 下目黒1丁目店	コンビニエンスストア	227m
15	ローソン シティコート目黒店	コンビニエンスストア	229m
16	ファミリーマート アルコスクエア店	コンビニエンスストア	230m
17	ファミリーマート 目黒一丁目店	コンビニエンスストア	241m
18	ファミリーマート 上大崎三丁目店	コンビニエンスストア	283m
19	セブン-イレブン 目黒行人坂店	コンビニエンスストア	305m
20	ファミリーマート 目黒アルコタワー店	コンビニエンスストア	307m
21	ローソン 目黒一丁目店	コンビニエンスストア	311m
22	ローソン 下目黒一丁目店	コンビニエンスストア	323m
23	サークルK 上大崎二丁目店	コンビニエンスストア	393m
24	ファミリーマート 自然教育園前店	コンビニエンスストア	421m
25	セブン-イレブン 目黒柳通り店	コンビニエンスストア	477m
26	ファミリーマート 目黒三田通り店	コンビニエンスストア	501m
27	ファミリーマート 佐野久下目黒店	コンビニエンスストア	564m
28	ミニストップ 下目黒2丁目店	コンビニエンスストア	601m
29	ローソン 西五反田高齢者複合施設店	コンビニエンスストア	620m
30	サンクス 上大崎店	コンビニエンスストア	629m
31	サンクス 下目黒店	コンビニエンスストア	670m
32	コミュニティ・ストア かむろ坂下 すずき店	コンビニエンスストア	690m
33	モスバーガー 目黒大鳥神社前店	飲食店チェーン等	708m

2. 現況および課題の把握

(前表つづき)

No.	施設名称	施設種類	駅からの距離
34	ローソン 目黒大鳥神社前店	コンビニエンスストア	719m
35	セブン-イレブン 西五反田店	コンビニエンスストア	746m
36	ロイヤルホスト 目黒店	飲食店チェーン等	758m
37	ローソンスストア100 品川西五反田二丁目店	コンビニエンスストア	770m
38	ファミリーマート 白金台三丁目店	コンビニエンスストア	800m
39	東京日産自動車販売 新車のひろば目黒店	飲食店チェーン等	836m
40	セブン-イレブン 白金台プラチナ通り店	コンビニエンスストア	839m
41	ローソン 目黒二丁目店	コンビニエンスストア	874m
42	ファミリーマート 不動前店	コンビニエンスストア	880m
43	セブン-イレブン 不動前駅東店	コンビニエンスストア	882m
44	ローソン 西五反田二丁目店	コンビニエンスストア	895m
45	セブン-イレブン 西五反田2丁目店	コンビニエンスストア	936m
46	朝獲れ鮮魚 魚鮮水産 五反田西口店	飲食店チェーン等	951m
47	ファミリーマート 恵比寿ガーデンプレイス店	コンビニエンスストア	954m
48	ファミリーマート 東五反田五丁目店	コンビニエンスストア	969m
49	コミュニティ・ストア 茶屋坂上 あいはん店	コンビニエンスストア	987m

i. まとめ

目黒駅周辺地域における防災関連設備・施設等の特性は、以下のとおりである。

【防災行政無線】

⇒防災関連機関や生活関連機関に防災行政無線を設置している。

【給水拠点】

⇒給水拠点は5ヶ所、震災対策用井戸は3ヶ所設置されている。

【災害時の交通規制、緊急輸送道路】

⇒目黒駅周辺地域では、駅前の都道312号線（目黒通り）と港区寄りの首都高速2号目黒線が特定緊急輸送道路に指定されている。都道312号線（目黒通り）は、横断が制限されるため避難路設定にあたって注意が必要である。

【広域避難場所】

⇒目黒駅周辺地域では、駅から東に約500m離れた自然教育園・聖心女子学院一带が広域避難場所に指定されているが、入口が1ヶ所のため適切な誘導が必要と考えられる。

【公園、広場等】

⇒目黒駅は駅前広場の空間が小さく、上大崎2丁目と下目黒1丁目には公園が立地しない。一方で現在再開発事業が進行中の目黒駅前地区では大規模な広場空間の整備が行われており、駅直近部での滞留者の適切な誘導が必要と考えられる。

【避難所等】

⇒目黒駅周辺地域では、区域内に3ヶ所の避難所（小学校）が立地するが、これらは区民のための避難所であるため、帰宅困難者を受け入れる一時滞在施設としては、別途空間の確保が必要である。

⇒目黒駅周辺地域は標高が高いため、津波の被害を直接受ける可能性は少ないと考えられるが、津波が発生した場合、海側から避難してくる人々の流入が考えられる。

2. 現況および課題の把握

【一時滞在施設】

⇒最寄りの都立一時滞在施設は、駅から半径750m圏外に立地することから、帰宅困難者の適切な誘導や、駅周辺での新たな滞在施設の確保が望まれる。

⇒目黒駅周辺地域では、災害時に帰宅困難者の受け入れについて協定を結んでいる施設（学校、福祉施設以外の民間施設）はあるが不足している状況である。今後、協力施設の拡大が望まれる。

【帰宅支援施設】

⇒目黒駅周辺地域では、帰宅支援対象道路の指定はない。

⇒災害時帰宅支援ステーションは、駅周辺および目黒通り沿いに複数立地しており、避難に関する情報の提供場所として有効と考えられる。

② 協議会での地域特性の確認結果（平常時）

目黒駅周辺帰宅困難者対策協議会において、構成員（鉄道事業者、企業、大型集客施設、教育施設、防災関係機関）から出された平常時の地域特性は、以下のとおりである。

図表 84 地域特性の確認結果（平常時）⁷⁴

		西側（目黒川方面）	東側（自然教育園方面）
人・場所の特徴		<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅周辺の商店街などの利用客は周辺企業の従業員が多く、地元住民は比較的少ない。 ・ 目黒通り上下車線の合流地点より西側は、店舗と住宅が混在しており、周辺企業の従業員の通行は少ない。 ・ 権之助坂商店街は飲食店が多く、夕方以降は権之助坂周辺の人通りが増える。 ・ 権之助坂を通る人が圧倒的に多いが、行人坂は約3,000名程度が往来したという調査も過去にあった。現在は会社も増えてきているためさらに人通りが増えた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目黒駅周辺の買い物客は地元の住民が多い。 ・ 飲食店が少ないため夜間は人通りが減少する。 ・ 北側に東京都庭園美術館があり土日のイベント時には人が増える。 ・ 駅周辺より東側は住宅が多い。 ・ 目黒通り沿いの表通りは商店やビジネスビルが並び、路地に入ると集合住宅が多くなる。
がけ地、狭あい		<ul style="list-style-type: none"> ・ 目黒（一）、下目黒（二）に狭あい道路（4m未満幅員の道路）が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上大崎（一、三、四）にがけ地（急傾斜地崩壊危険箇所）が多い
道路の特徴	歩行者の多い道路	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通勤通学の時間帯は、目黒通り沿いにある日出学園や多摩大目黒などの学生が多く通る。 ・ 権之助坂方面、三田方面、ドレメ通り方面の3方向に人の流れが分かれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 恵比寿駅方面や五反田駅方面へは坂道であり、南北に人が行き来することは少ない。 ・ 出退勤の時間帯は駅前に企業の従業員が多く通行する。
	交通量が多い道路	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山手通りは夕方になると交通量が増え、それに伴い目黒通りも渋滞が起きる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上大崎交差点付近は交通量が多く、駐車車両が多い時は渋滞が起きる。
	東西の往来	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅周辺で東西の往来ができる場所として、目黒通り以外は目黒駅北側にある踏切と歩道橋の2ヶ所あるが道幅が狭い。また、駅南側は東西の往来ができない。 	

2. 現況および課題の把握

図表 85 地域特性の確認結果（平常時）のまとめ⁸¹



(3) 災害時の課題

基礎データおよび地域特性の確認結果（平常時）を踏まえた、駅周辺の災害時における課題は、以下のとおりである。目黒駅周辺帰宅困難者対策協議会において、時間経過に伴う課題を抽出し、6つに集約した。

図表 86 災害時の課題⁸¹

時間経過に伴う 滞留者等の状況	災害時の課題	
	西側（目黒川方面）	東側（自然教育園方面）
発災直後 ～数時間 安全な場所に 退避する	<ul style="list-style-type: none"> 目黒通り沿いと駅周辺中心に限定して人が集まるため、災害時に滞留する場所は範囲が絞られる。 災害時の避難は東西の往来が制限されるため南北の方向に誘導することが考えられるが、滞在できるスペースに限界がある。そのため、要配慮者を優先的に案内するなどの対応を決めておく必要がある。 駅周辺地域はほとんどの建物が耐火構造であるため、震発生直後にいったん人が外に出たとしても多くの人々が学校や職場に戻る事が考えられる。 	
数時間後～ 一時滞在できる 場所を探す ・ 一部の人々が帰宅 行動を始める	<ul style="list-style-type: none"> ドレメ通り南側は急勾配となっているため、坂道を登り目黒駅周辺に集まってくる人は少ないと想定される。 地理がわからない人が雅叙園など駅南側まで移動することは少ないと想定される。 山手通りの歩行者は、田道広場公園付近より北側にいる場合、中目黒方面に向かうと想定される。 花見の時期においては目黒川通り沿いに人が増える。 	<ul style="list-style-type: none"> 都心から目黒通りを徒歩帰宅する人が流入してくることが想定される。 ※東日本大震災では発災から数時間経過した夕方以降に都心から帰宅する人が増えていった。そのため、夜10時ごろまで駅にまったく近づけない状況が続いた。 都心から目黒通り沿いに流入してくる人は、一部渋谷方面に流れる可能性もある。 震災時は駅にある集客施設のトイレに行列ができた。

災害時の課題（まとめ）

- 【課題1】 退避場所・ルートの確保
- 【課題2】 滞留者の発生防止
- 【課題3】 共助による滞留者支援
- 【課題4】 円滑な避難誘導
- 【課題5】 発生した滞留者の一時滞在
- 【課題6】 帰宅者支援

図表 87 災害時の課題マップ（発災直後）⁸¹



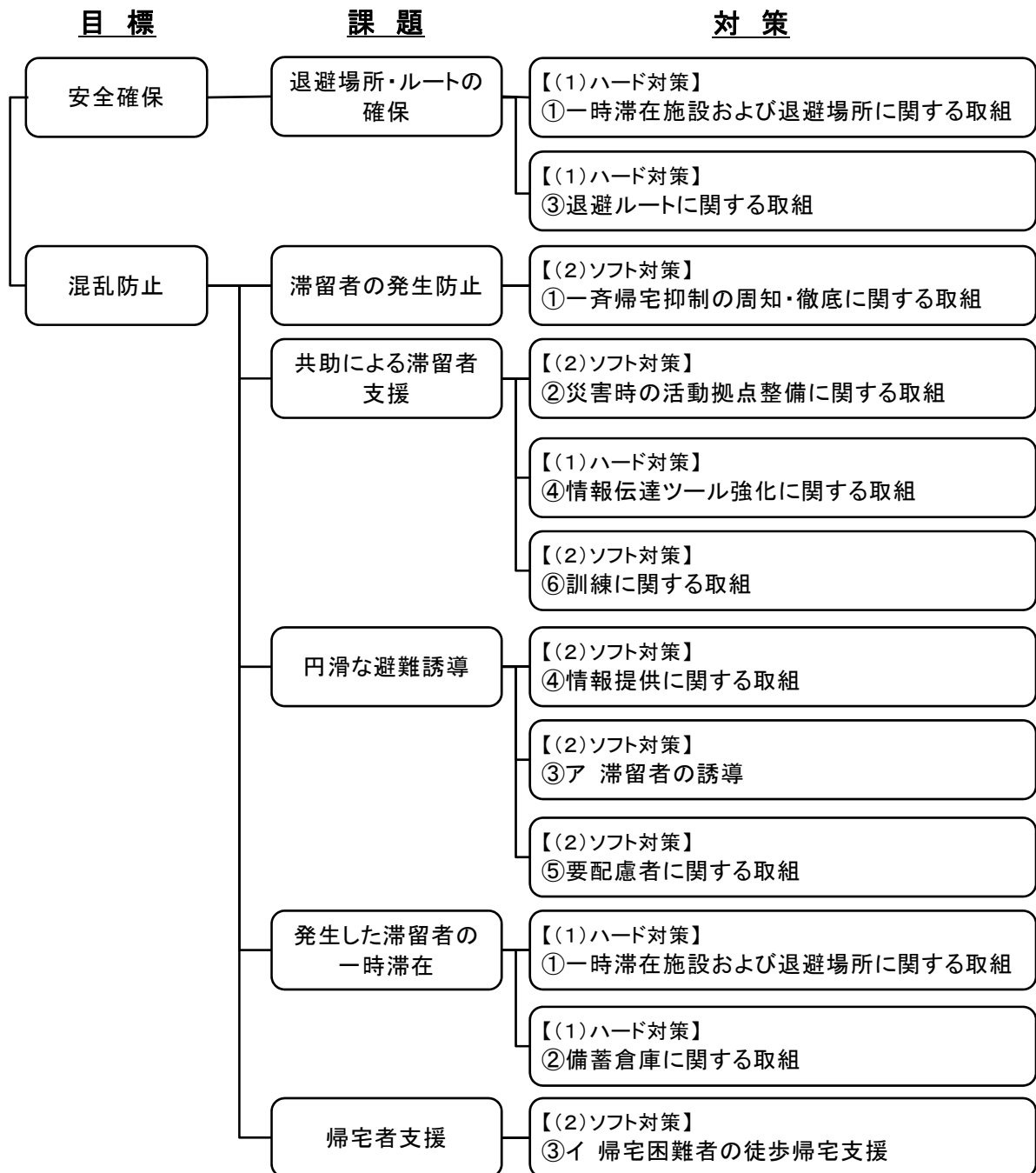
3. 課題解決に向けた取組

前章で抽出した課題を解決していくにあたっては、本計画の目標である「安全確保」および「混乱防止」の2つの視点で整理する。また、駅周辺における再開発の状況など地域の現状を踏まえながら、短期的、長期的な取り組みを整理し、段階的に推進していく。

「安全確保」の視点では、退避場所と退避ルートの確保が重要である。短期的には、現在あるオープンスペース等を活用し、継続的な訓練等により退避ルート上の危険箇所の発見、改善を行うとともに、平時からの周知活動や災害時の誘導等により安全な退避行動を促す取り組みを行う。長期的には、災害時の退避場所を確保し、滞留者が安全に移動できるよう危険要因の排除や退避ルートの整備を行う。

「混乱防止」の視点では、滞留者の発生抑制と発生した滞留者の一時滞在施設等への受け入れが重要となる。短期的には、周辺事業者等に対し、従業員や利用者等を可能な限り施設内に留め置くよう啓発を行うほか、協力が得られる一時滞在施設を増やしていく。また、多くの滞留者が予想される駅周辺や目黒通り沿いで情報提供など共助による滞留者支援を強化できる環境を整備していく。長期的には、駅周辺の再開発事業等のまちづくりの取り組みにより、一時滞在施設として活用できる施設や備蓄倉庫の整備を行う。

図表 88 課題と対策関係図



(1) ハード対策

① 一時滞在施設および退避場所に関する取組

目黒駅周辺地域では、帰宅困難者が約14,000人発生すると推計されているが、帰宅困難者を受け入れる一時滞在施設や避難スペースが不足している状況であるため、拡充を図る必要がある。

ただし、公共施設だけで帰宅困難者を全て収容することには限界があるため、民間施設の協力が重要となる。また、目黒駅前地区の再開発に合わせた一時滞在施設の確保や公園等の活用を検討する。

図表 89 一時滞在施設および退避場所に関する取組内容（案）

取組内容		自助	共助	公助	
1	一時滞在施設の拡充（民間施設）	○		○	中長期
2	一時滞在施設の拡充（公共施設）			○	中長期
3	一時的に退避可能な場所の確保 （既存オープンスペース等の活用）			○	短期

② 備蓄倉庫に関する取組

約14,000人の帰宅困難者支援に必要な水や食料等の物資を備蓄するスペースの確保が必要である。そのため、備蓄物資の保管場所として公共施設を利用するとともに、民間施設に協力を求めている。

図表 90 備蓄倉庫に関する取組内容（案）

取組内容		自助	共助	公助	
1	備蓄倉庫の確保（民間施設）	○		○	中長期
2	備蓄倉庫の確保（公共施設）			○	中長期

3. 課題解決に向けた取組

③ 退避ルートに関する取組

広域避難場所である自然教育園や目黒区民センターなど駅から離れた場所への退避が多くなることが予想される。目黒駅周辺は線路によって東西の土地が分断され、数ヶ所の踏切や歩道橋、道路でのみ通行が可能なため、土地勘のない来訪者に対して退避場所および退避ルートに関する情報、安全な行動を促す案内板等の設置を検討する必要がある。

また、上大崎2丁目および3丁目などの再開発においては、一時滞在スペースや退避ルートの確保についても検討する必要がある。

図表 91 退避ルートに関する取組内容（案）

取組内容		自助	共助	公助	
1	退避場所への案内板等設置			○	短期
2	再開発と連携した退避ルートの確保			○	中長期

④ 情報伝達ツール強化に関する取組

東日本大震災では、災害状況や交通機関の運行状況等の情報を求める人が駅前に滞留し、駅に近づけない状況となったため、災害発生時においては、各種情報を正確かつ迅速に伝達する情報伝達ツール（案内板等）の整備に関する取り組みが必要となる。さらに、スマートフォン等の普及により多くの帰宅困難者がインターネットから情報収集を行うことが想定されるため、公衆無線LAN環境（Wi-Fi）を整備し通信手段の充実を図ることは、非常に有効であると考えられる。

また、区や協議会が連携して滞留者への支援を行うためには、指示の伝達や収集した各種情報の連絡体制が重要となり、情報連絡の手段を確保する必要がある。

図表 92 情報伝達ツールに関する取組内容（案）

取組内容		自助	共助	公助	
1	災害時の滞留者向け情報伝達ツールの整備		○	○	中長期
2	協議会と区が連絡を取り合うための情報伝達ツールの整備		○	○	短期
3	公衆無線LAN環境（Wi-Fi）の整備			○	中長期

(2) ソフト対策

① 一斉帰宅抑制の周知・徹底に関する取組

駅周辺の混乱を防ぐためには、滞留者および帰宅困難者の発生を抑えるための取り組みが重要である。東京都が行った「東日本大震災時の帰宅困難者対策の実態調査」によると、会社や学校から帰宅した理由として最も多かったのは、「会社（学校）の管理者から帰宅するように指示があったため」（約35%）であった。事業所等では、一斉帰宅の抑制に関して従業員や生徒等に、周知・徹底を図る必要がある。

東京都帰宅困難者対策条例で事業者は、従業員の施設内待機に必要な3日分の備蓄の確保に努めることとしている。また共助の観点から、来社中の顧客や施設利用者などのために、10%程度の量を余分に備蓄することを推奨している。

図表 93 一斉帰宅抑制の周知・徹底に関する取組内容（案）

取組内容		自助	共助	公助	
1	一斉帰宅抑制に関する周知		○	○	短期
2	事業所等における施設内待機ルールの徹底	○			短期
3	従業員や帰宅困難者向けの備蓄確保	○	○		中長期

② 災害時の活動拠点整備に関する取組

目黒駅周辺の滞留者・帰宅困難者への支援を強化していくためには、駅周辺の被害状況等の情報収集活動や滞留者等への情報提供活動等を実施することを想定した活動拠点の整備が必要不可欠である。特に多くの滞留者の発生が予想される駅周辺や都心からの徒歩帰宅者の発生が予想される目黒通り沿い等を中心に活動拠点を検討していく。

図表 94 災害時の参集体制整備に関する取組内容（案）

取組内容		自助	共助	公助	
1	災害時における活動場所の検討 （駅周辺・目黒通り沿い等）		○	○	短期

3. 課題解決に向けた取組

③ 誘導に関する取組

ア 滞留者の誘導

交通機関の運行停止等により、目黒駅周辺に多くの滞留者が発生した際、徒歩で帰宅出来ない人を一時滞在施設等へ適切に誘導することができれば、駅における混乱を緩和することが可能となる。

滞留者を誘導するなどの支援活動を実施するにあたっては、滞留者支援ルールを定期的に見直ししていく必要があり、オープンスペースなどを示した配布用マップ等のツールを作成しておくことも重要である。

図表 95 滞留者の誘導に関する取組内容（案）

取組内容		自助	共助	公助
1	災害時における滞留者支援ルールの見直し (役割分担、誘導方法など)		○	○
2	配布用滞留者支援マップ等の作成 (一時的に滞留できるオープンスペースなど)		○	○

短期

短期

イ 帰宅困難者の徒歩帰宅支援

災害時に交通機関の運行が停止し、徒歩で帰宅せざるを得ない人に対して、道路等の被害情報や交通機関の運行状況、トイレや災害時帰宅支援ステーションの場所などの情報提供や誘導等の支援を検討する。

図表 96 帰宅困難者の徒歩帰宅支援に関する取組内容（案）

取組内容		自助	共助	公助
1	災害時における滞留者支援ルールの見直し (帰宅者への支援ルールなど)		○	○
2	徒歩帰宅支援マップ等の作成 (トイレや休憩場所など)		○	○

中長期

中長期

④ 情報提供に関する取組

災害時は、情報の入手が困難になることが予想されるため、滞留者および帰宅困難者への情報提供が重要となる。そのため、協議会と防災関係機関が連携し、円滑な情報収集および整理を行い、地域の被害情報や一時滞在施設の開設状況などの情報を提供できる体制を確立する。

図表 97 情報提供に関する取組内容（案）

取組内容		自助	共助	公助	
1	災害時における滞留者支援ルールの見直し (情報収集、情報提供など)		○	○	短期
2	情報収集および整理に必要な帳票類の作成		○	○	短期

⑤ 要配慮者に関する取組

障害者や高齢者、妊婦など、自ら避難行動をとることが困難な要配慮者への対応についても滞留者支援ルールに盛り込むことが必要となる。

また、近年では外国人旅行者が増加傾向にあるため、案内表示や支援マップ等は外国語を記載するなどの配慮も必要である。

図表 98 要配慮者に関する取組内容（案）

取組内容		自助	共助	公助	
1	災害時における滞留者支援ルールの見直し (要配慮者への対応など)		○	○	中長期
2	支援マップ等における外国語対応の検討		○	○	中長期

⑥ 訓練に関する取組

災害時に情報収集および整理、正確な情報提供や円滑な誘導などが行えるよう訓練を実施する必要がある。

また、訓練で得られた成果の確認と効果の検証を行い、滞留者支援ルールや本計画を改善、更新していくことが重要である。

図表 99 訓練に関する取組内容（案）

取組内容		自助	共助	公助	
1	運営体制強化訓練の実施		○	○	短期
2	訓練での実効性確認		○	○	短期
3	訓練による人材育成		○	○	短期

4. 参考資料

(1) 関連する計画・条例

帰宅困難者に対する防災対策は、主として東京都地域防災計画（平成26年修正）に定めがあるほか、東京都震災対策条例（平成12年東京都条例第202号）、品川区防災対策基本条例（平成26年4月1日）に基づくものがある。

① 東京都地域防災計画

ア 帰宅困難者対策の施策体系

a. 首都直下地震帰宅困難者等対策協議会

都は、国と共に東日本大震災の教訓を踏まえ、首都圏自治体、鉄道、通信事業者、民間団体等からなる協議会を、平成23年9月に設置し、平成24年9月に最終報告およびガイドラインを取りまとめた。

取りまとめられたガイドライン（平成24年9月10日）

- ・「事業所における帰宅困難者対策ガイドライン」
- ・「大規模な事業者や駅等における利用者保護ガイドライン」
- ・「一時滞在施設の確保及び運営のガイドライン」
- ・「帰宅困難者等への情報提供ガイドライン」
- ・「駅前滞留者対策ガイドライン」

b. 東京都帰宅困難者対策実施計画の策定

都は、平成24年11月に、帰宅困難者対策の事業方針や行政の支援策等を取りまとめた「東京都帰宅困難者対策実施計画」を策定した。

c. 東京都帰宅困難者対策条例の施行

都は、都民、事業者、行政等のそれぞれの役割に応じた帰宅困難者対策への取り組みを明文化した東京都帰宅困難者対策条例を平成25年4月に施行した。

d. 一時滞在施設の確保

都は、都立施設200ヶ所を一時滞在施設（約7万人分）として指定し、備蓄品の配備を行うとともに、都と一時滞在施設間の情報連絡体制の整備等を行った。

e. 帰宅支援ステーションの整備

混乱収拾後の帰宅支援のため、災害時帰宅支援ステーションを10,752ヶ所確保した。（平成27年12月21日現在）

② 東京都震災対策条例

ア 事業所防災計画の作成について

東京都震災対策条例（平成12年東京都条例第202号）第10条において「事業者は、その事業活動に関して震災を防止するため、都および区市町村が作成する地域防災計画を基準として、事業所単位の防災計画（以下「事業所防災計画」という。）を作成しなければならない。」と規定している。

先述の東京都帰宅困難者対策条例の施行（平成25年4月）に合わせて、「東京都震災対策条例に基づく事業所防災計画に関する告示」（平成13年東京消防庁告示第2号）の一部改正が行われた。

■事業所防災計画とは

事業所防災計画は、東京都震災対策条例第10条に基づき、地震の被害を軽減するため事業所単位で作成する防災計画で、都内の事業者は、「①震災に備えての事前計画②震災時の活動計画③施設再開までの復旧計画」について定めることとされている。

「東京都震災対策条例に基づく事業所防災計画に関する告示」の一部改正にあたり追加された項目は、以下のとおりである。

1 「震災に備えての事前計画」の項目

- ①家族等との安否確認のための連絡手段の確保に関すること。
- ②従業員、児童、生徒等及び他の在館者（従業員等）の一斉帰宅の抑制に関すること。

2 「震災時の活動計画」の項目

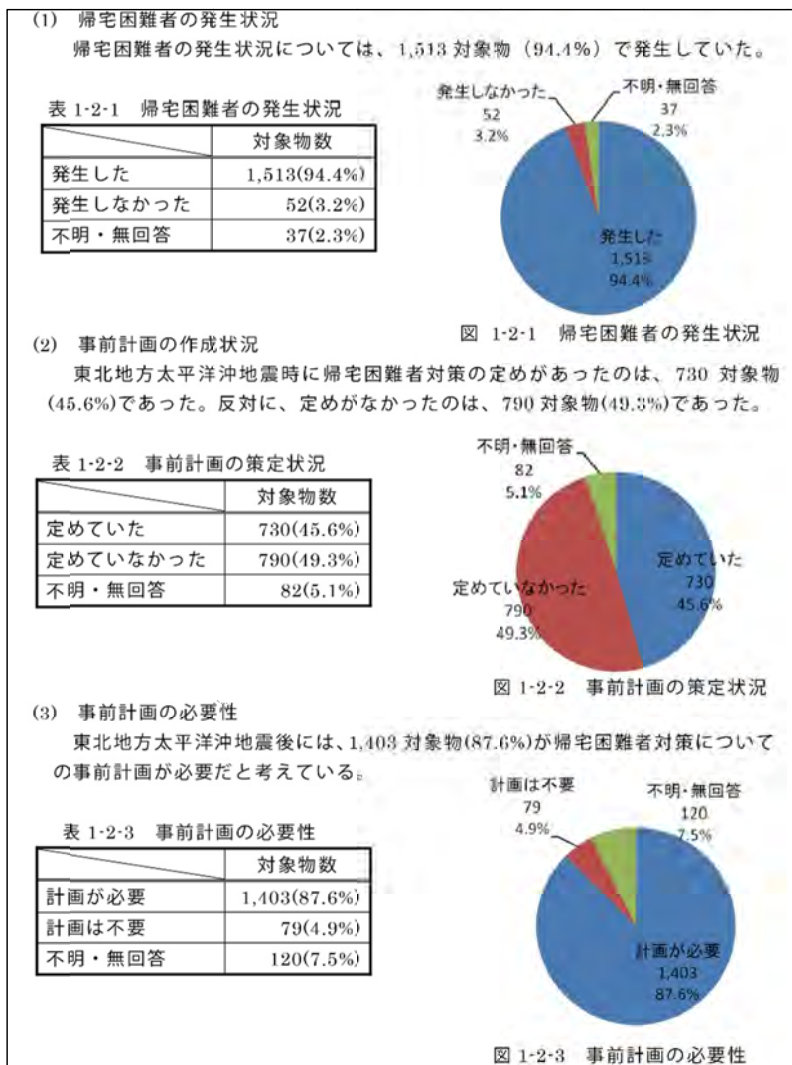
- ①家族等との安否確認の実施に関すること。
- ②従業員等の施設内における待機及び安全な帰宅のための活動に関すること。

改正にあたり、東京消防庁は事業所防災計画の見直しの呼びかけや指導を行うこととしている。

4. 参考資料

イ 都内の防火管理対象物⁷⁵における事業所防災計画の作成状況

東京消防庁予防部防火管理課が都内の防火管理対象物について実施したアンケート（回答：1,602対象物、回答率88.8%）での、帰宅困難者に関する回答は、以下のとおりである⁷⁶。



このアンケートは、帰宅困難者対策における課題や効果的対応等について、事前計画作成の際に参考となる自由記載の回答項目がある。

③ 品川区防災対策基本条例

品川区は、平成26年4月1日に災害予防、災害時の応急対策、復旧時にかかる区の責務、区民、事業所の努めと役割を明確にするため、地域防災計画の内容に基づく「品川区災害対策基本条例」を制定している。

ア 事業者を求める取組

条例の概要版リーフレットでは、事業者への周知活動の一つとして、重要な3つの対策や帰宅困難者等への支援協力を紹介している。

図表 100 事業者を求める主な取組⁷⁷

■ 事業所の防災対策3本柱に基づく防災対策の実施

各事業所においては以下の3つが主な取り組みの指針となります。

- ① 安否確認方法の確立と地震対策…従業員と家族の安否確認方法を確立しましょう。また、建物の耐震化（S56以前に建てられた旧耐震基準の建物）や建物内のオフィス家具の固定等、災害時の人命保護に努めて下さい。
- ② 一斉帰宅の抑制…従業員の3日間分の食料・飲料水等を備蓄し、発災時は一斉帰宅の抑制にご協力下さい。発災直後は防災関係機関による人命救助や道路啓開活動が予想されるため、帰宅の抑制が重要です。
- ③ 業務継続のための施策…災害時に正規の方法での業務が滞った場合の代替手段を事前に確保し、手順のマニュアル（BCPなど）化や訓練を実施して、顧客や取引先への影響を最小限に抑える準備をしましょう。



■ 帰宅困難者等への支援協力

ターミナル駅周辺や帰宅支援対象道路は、災害時に多くの帰宅困難者や徒歩帰宅者の発生が予想されるため、周辺の事業所は支援をお願いします。また、日頃より地域の防災力向上のための取り組みにもご協力下さい。

【連携力強化のための取り組み事例】

国道15号線沿線や主要駅周辺の事業所や地域住民、防災関係機関等が災害時の行動ルールや訓練の実施について検討を行う協議会の開催



イ 協定締結

品川区では、災害時における応急対応および復旧対策を行うにあたり、企業や民間団体等と連携し協力が得られるよう、災害時協力協定の締結に取り組んでいる。

4. 参考資料

④ 目黒区災害対策基本条例

目黒区は、防災対策全般に関して、区、区民および事業者等の責務を明らかにするとともに、施策の基本方針を定めることにより、防災対策を総合的かつ計画的に推進するため「目黒区災害対策基本条例」を平成21年3月13日に制定している。

制定に向けた検討にあたっては、区民、事業者、関係団体等で構成する「防災めぐる区民フォーラム」を設置し、6回にわたる活発な議論が行われた。

ア 条例の主な内容

- ・ 災害対策は、被害の軽減を図る減災の視点を踏まえ、区民及び事業者が自らの身は自らが守る「自助」、自分たちのまちを助け合って守る「共助」及び行政による「公助」の考えの下、それぞれが役割を果たし、連携して行う。
- ・ 災害に強い街づくりの推進、地域防災ネットワークの構築、災害時要援護者対策の推進、防災リーダーの育成等、災害の発生に備えた事前の予防対策に取り組む。
- ・ 帰宅困難者対策の推進、ボランティアへの支援等、災害発生時の応急対策に取り組む。
- ・ 業務継続計画の策定、防災関係機関等との連携による復興対策等に取り組む。

(2) 目黒駅周辺帰宅困難者対策協議会アンケート

目黒駅周辺帰宅困難者対策協議会の構成員に対し、各事業所における帰宅困難者対策に関するアンケート調査を実施した。

① アンケート実施概要

アンケート実施概要は、以下のとおりである。

- ・ 配布日時

平成27年9月30日「目黒駅周辺帰宅困難者対策協議会総会」にて配布

- ・ 配布先

目黒駅周辺帰宅困難者対策協議会構成員 24団体

- ・ 回答団体数

19団体／24団体

4. 参考資料

② アンケート集計結果

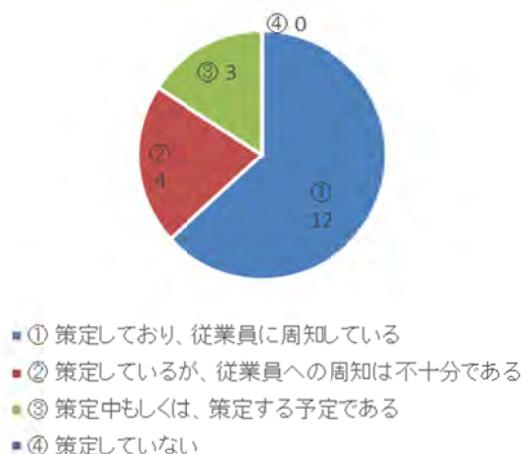
従業員に対して、策定している災害時の行動方針や計画の周知が不十分であったり、帰宅困難者への情報提供方法が決まっていないなどの結果が得られた。

また、事業所の規模や業種等に応じて、避難者および帰宅困難者の人数や属性は様々であることから、それぞれの特性を踏まえた対応策の検討が必要と考えられる。

図表 101 アンケート集計結果

1 災害時の行動方針・計画（従業員や施設利用者の安全確保・避難誘導、施設の安全確認方法、連絡体制など）を策定し、従業員に周知していますか。

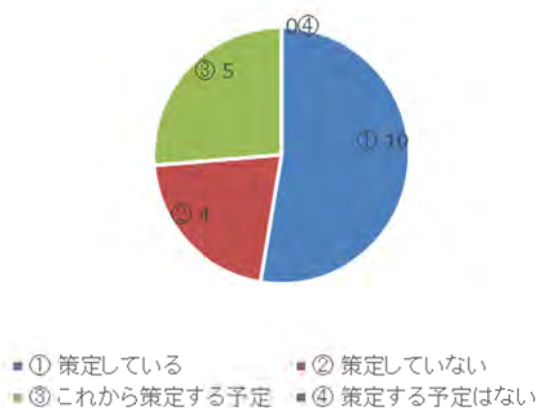
	回答数 n=19	割合 (%)
計	19	100.0
①策定しており、従業員に周知している	12	63.2
②策定しているが、従業員への周知は不十分である	4	21.1
③策定中もしくは、策定する予定である	3	15.8
④策定していない	0	0.0



⇒8割以上の事業者で計画が策定されているが、策定していても従業員への周知は不十分との回答があった。

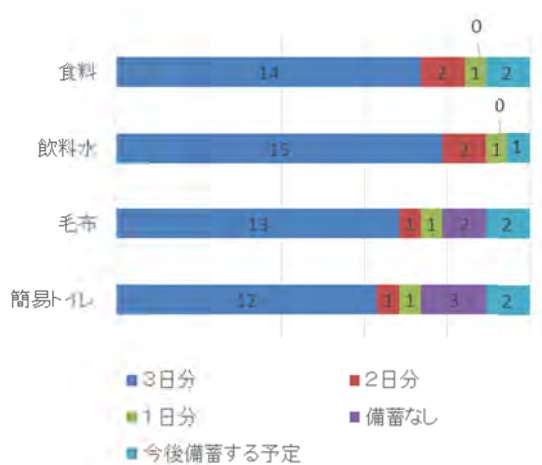
2 BCP（事業継続計画）を策定していますか。

	回答数 n=19	割合 (%)
計	19	100.0
①策定している	10	52.6
②策定する予定	4	21.1
③策定していない	5	26.3
④無回答	0	0.0



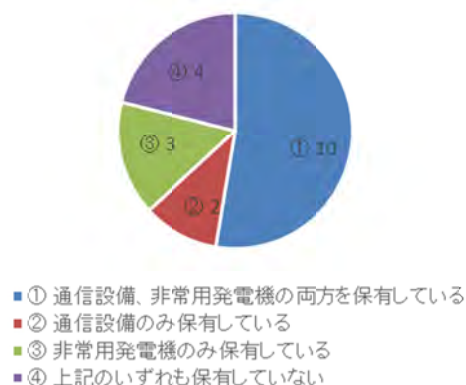
3 従業員用の備蓄について、該当する備蓄量に○を付けてください。

	3日分	2日分	1日分	備蓄なし	今後備蓄する予定	無回答
回答社数 n = 19 割合%						
食料	14	2	1	0	2	0
	73.7	10.5	5.3	0.0	10.5	0.0
飲料水	15	2	1	0	1	0
	78.9	10.5	5.3	0.0	5.3	0.0
毛布	13	1	1	2	2	0
	68.4	5.3	5.3	10.5	10.5	0.0
簡易トイレ	12	1	1	3	2	0
	63.2	5.3	5.3	15.8	10.5	0.0



4 通信設備（衛星電話、MCA無線、トランシーバーなど）、非常用発電機の保有状況についてお伺いします。

	回答数 n = 19	割合 (%)
計	19	100.0
①通信設備、非常用発電機の両方を保有している	10	52.6
②通信設備のみ保有している	2	10.5
③非常用発電機のみ保有している	3	15.8
④保有を検討している	4	21.1

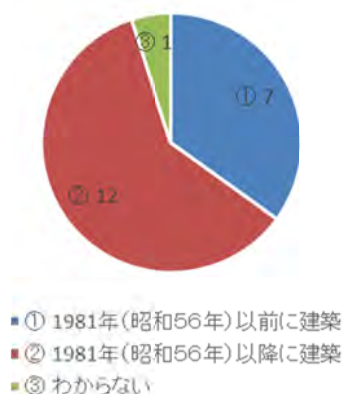


4. 参考資料

5 建物の建築年代は、次のうちどれにあたりますか。

(複数回答あり)

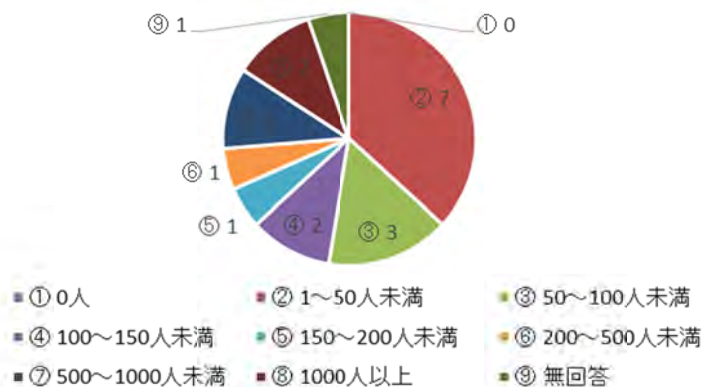
	回答数 n = 20	割合 (%)
計	20	100.0
①1981年(昭和56年)以前に建築	7	35.0
②1981年(昭和56年)以降に建築	12	60.0
③わからない	1	5.0



6 災害(地震)が発生した際、一時的に外に退避する従業員数を教えてください。

※建物の安全確認のため、全員外に退避するものとしてお答えください。

	回答数 n = 19	割合 (%)
計	19	100.0
①0人	0	0.0
②50人未満	7	36.8
③50~100人未満	3	15.8
④100~150人未満	2	10.5
⑤150~200人未満	1	5.3
⑥200~500人未満	1	5.3
⑦500~1000人未満	2	10.5
⑧1000人以上	2	10.5
⑨無回答	1	5.3



⇒避難人数は1~50人未満の事業者が最も多かったが、規模の大きい企業・学校において、避難人数が500人以上(学生・客を含む)との回答があった。

7 災害時、帰宅困難者*となる従業員数を教えてください。

*帰宅困難者とは、帰宅断念者と遠距離徒歩帰宅者のことをいいます。

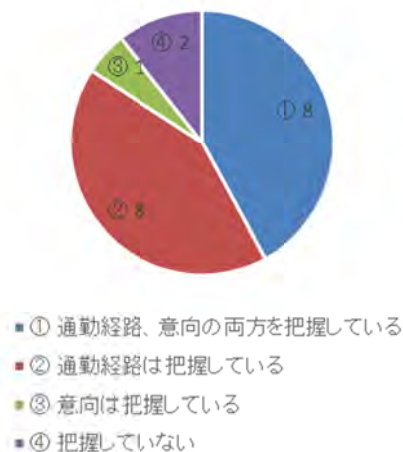
	回答数 n = 19	割合 (%)
計	19	100.0
①0人	1	5.3
②1～50人未満	7	36.8
③50～100人未満	3	15.8
④100～150人未満	2	10.5
⑤150～200人未満	0	0.0
⑥200～500人未満	2	10.5
⑦500～1000人未満	1	5.3
⑧1000人以上	2	10.5
⑨無回答	1	5.3



⇒帰宅困難者数においても、1～50人未満の事業者が最も多かった。

8 災害時における従業員の通勤経路や意向（家族構成、家庭事情など）を把握していますか。

	回答数 n = 19	割合 (%)
計	19	100.0
①通勤経路、意向の両方を把握している	8	42.1
②通勤経路は把握している	8	42.1
③意向は把握している	1	5.3
④把握していない	2	10.5

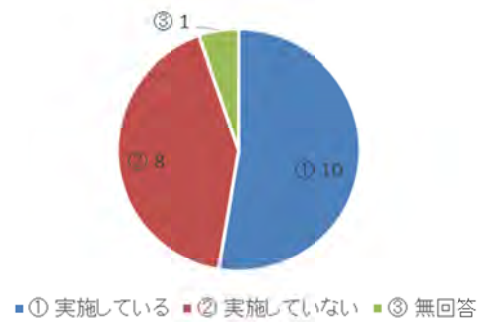


⇒通勤経路と意向、通勤経路のみを把握している事業者は合わせて8割以上となった。

4. 参考資料

9 災害時一斉帰宅抑制に関する防災教育を、従業員に対して実施していますか。

	回答数 n = 19	割合 (%)
計	19	100.0
①実施している	10	52.6
②実施する予定	8	42.1
③実施していない	1	5.3



⇒防災教育について、約半数が「実施している」と回答した。

10 共助の観点から、外部の帰宅困難者を受け入れる一時滞在スペースはありますか。

※実際に受け入れるかどうかは問いません。

	回答数 n = 19	割合 (%)
計	19	100.0
①ある	6	31.6
②ない	13	68.4



⇒「ある」と回答した事業者は6団体あった。

1.1 災害時に受け入れる滞在者等への情報提供の方法・手段を決めていますか。

	回答数 n = 19	割合 (%)
計	19	100.0
①決めている	4	21.1
②決める予定	12	63.2
③決めていない	3	15.8



「①決めている」と回答した場合の具体的な方法・手段について

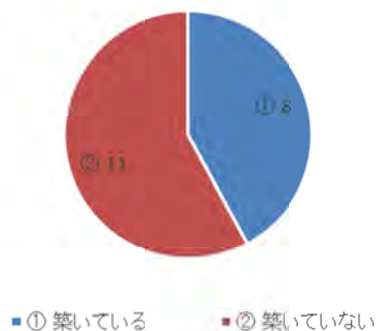
構内放送、ホワイトボード提示
災害用非常電話の設置により、外部への通信、また、従業員の電話一覧を作成している。 従業員、生徒、園児には一斉メールを送付することも、また、電話での手段もある。
非常放送設備が使用できれば、非常放送設備を。インターネット等の情報をプリントアウトし、手渡し。
ワンセグテレビ、ラジオ等による情報収集

⇒6割以上の事業者が、情報提供の方法・手段を「決めていない」と回答した。

4. 参考資料

1 2 地域を構成する一員として、地元町会・自治会や他事業所等との災害時の相互応援体制を築いていますか。

	回答数 n = 19	割合 (%)
計	19	100.0
①築いている	8	42.1
②築いていない	11	57.9



1 3 品川区では、大規模な災害が発生した場合、以下の手段で情報提供します。ご存じのものに○を付けてください。（品川区の事業者様のみ回答）

（複数回答）

	回答数 n = 19	「知っている」割合 19団体中 (%)
①防災行政無線	7	63.6
②緊急速報エリアメール・緊急速報メール	5	45.5
③品川区ツイッター	1	9.1
④品川区ホームページ	8	72.7
⑤ケーブルテレビ品川区民チャンネル	0	0.0
⑥その他	0	0.0

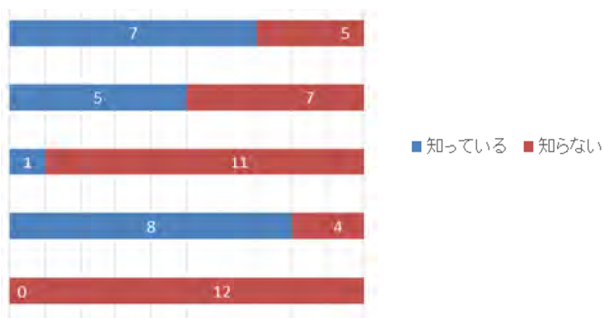
①防災行政無線

②緊急速報エリアメール・緊急速報メール

③品川区ツイッター

④品川区ホームページ

⑤ケーブルテレビ品川区民チャンネル



14 目黒区では、大規模な災害が発生した場合、以下の手段で情報提供します。ご存じのものに○を付けてください。（目黒区の事業者様のみ回答）

（複数回答）

	回答数	「知っている」割合 7団体中（％）
①防災行政無線	4	57.1
②緊急速報エリアメール・緊急速報メール	4	57.1
③目黒区ツイッター	2	28.6
④目黒区ホームページ	5	71.4
⑤広報車（生活安全パトロール車）	3	42.9
⑥その他	0	0.0

①防災行政無線

②緊急速報エリアメール・緊急速報メール

③目黒区ツイッター

④目黒区ホームページ

⑤広報車（生活安全パトロール車）



■知っている ■知らない

4. 参考資料

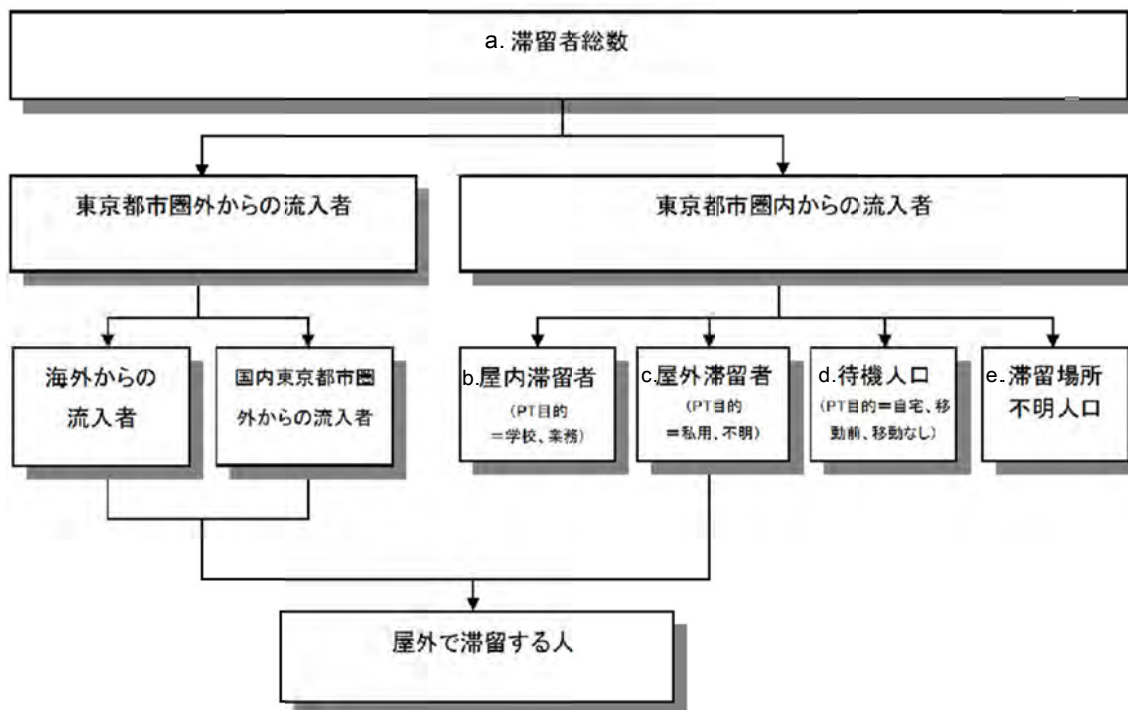
(3) 滞留者等の推計に関する検討資料

① 滞留者の定義

「首都直下地震等による東京の被害想定」（平成24年4月18日公表）では、滞留者等の定義および内訳については、以下のとおりである。

首都直下地震が起きた際には甚大な被害が予想されるため、自宅が近距離であっても速やかに帰宅できるとは限らない。また、発災後の混乱を避け、身の安全を守るためにも、職場や学校等に留まることが求められており、ただちに帰宅行動をとることは奨励されていない。そのため、駅周辺の帰宅困難者対策として特に必要となるのは、職場や学校などの所属場所がないために、発災時に屋外で滞留する人への対応であると考えられる。

図表 102 滞留者の内訳⁷⁸



a. 東京都内の滞留者総数

- ・ある時間帯に震災が起きたときに都内にいる滞留者の総数。

$$\text{滞留者総数} = \text{東京都市圏内からの流入者数 (屋内滞留者数 + 屋外滞留者数)} \\ + \text{待機人口} + \text{滞留場所不明人口} + \text{東京都市圏外からの流入者数}$$

b. 屋内滞留者

- ・自宅以外の所属場所（職場、学校など）で被災し、そのまま屋内に留まることができる人である。

c. 屋外滞留者

- ・東京都市圏内に居住地があっても所属場所（職場、学校など）以外の場所で被災して、身近に留まる場所を持たない人が屋外滞留者となる。この屋外滞留者と、東京都市圏外からの流入者が、屋外で滞留する人となる。

d. 待機人口

- ・自宅および自宅周辺で被災し、屋内に留まることができる（または容易な）人である。

e. 滞留場所不明人口

- ・発災の時間帯に何らかの目的をもって移動中であり、発災時の滞在場所が不明な人である。

4. 参考資料

② 滞留者等の推計

ア 既存調査における推計値について

a. 「首都直下地震等による東京の被害想定」における推計値

東京都内の「滞留者数」「帰宅困難者数」について、以下のとおり算出している。

■ 滞留者数の算出

平成20年のPT調査（平日14時台）より算出した、東京都市圏内からの流入者数は、以下のとおりである。

東京都市圏内からの流入者数
 = 屋内滞留者数 + 屋外滞留者数 + 待機人口 + 滞留場所不明人口
 = 8,188,223人 + 1,180,467人 + 3,874,290人 + 631,959人
 = 13,874,939人（約1,387万人）

図表 103 滞留者数の目的別内訳⁷⁹

	屋内被災者(a+b)			屋外被災者(c+d)		待機人口計				滞留場所不明人口	総計	
	(a) 学校	(b) 業務		(c) 私用	(d) 不明	自宅	移動無し	移動開始前				
区部計	1,107,856	5,591,954	6,699,810	826,265	40,556	866,821	1,047,628	997,470	548,400	2,593,498	474,984	10,635,113
多摩計	536,782	951,631	1,488,413	302,387	11,279	313,646	550,737	504,139	225,916	1,280,792	156,975	3,239,826
総計	1,644,638	6,543,585	8,188,223	1,128,652	51,835	1,180,467	1,598,365	1,501,609	774,316	3,874,290	631,959	13,874,939
構成比	11.9%	47.2%	59.0%	8.3%	0.3%	8.5%	11.5%	10.8%	5.6%	27.9%	4.6%	100.0%

これに、東京都市圏外からの流入者を加えると、東京都内の滞留者総数は約1,433万人とされている。

■ 帰宅困難者数の算出

平成20年のP T調査（平日14時台）より算出した、東京都内の帰宅困難者数は以下のとおりである。

帰宅困難者総数

＝東京都市圏外からの流入者数＋東京都市圏内の徒歩帰宅困難者数

＝451,820人＋4,714,306人

＝5,166,126人（約517万人）

○ 東京都市圏外からの流入者数

東京都市圏外からの流入者数

＝海外からの流入者数＋国内東京都市圏外からの流入者数

・ 海外からの流入者数

出入国管理統計（法務省、平成22年度）および国際航空旅客動態調査（国土交通省航空局、平成21年度）に基づき、成田空港からの外国人入国者のうち、東京都を訪問する割合を乗じて、東京都への訪問者数を算出した。また、出入国管理統計により羽田空港を利用した外国人入国者数を把握し、これは全員が東京都を訪問すると想定した。両者を合計して東京都への年間外国人入国者数を算出し、ここから1日あたりの人数を算出した。

・ 国内東京都市圏外からの流入者数

旅客地域流動調査（国土交通省総合政策局、平成21年度）に基づき、東京都市圏外の道府県（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県以外の道府県）から東京都への年間旅客輸送人員数（全機関）を把握し、1日あたりの人数を算出した。

4. 参考資料

○東京都市圏内の徒歩帰宅困難者数

東京都市圏内からの流入者数に、インターネットアンケートで把握した自宅までの距離帯別人口割合を乗じて距離帯別の滞留者数を算出し、これに徒歩帰宅困難割合を乗じて徒歩帰宅困難者数を算出した。

東京都市圏内の徒歩帰宅困難者数
 = 距離別の滞留者数 (東京都市圏内からの流入者数 × 自宅までの距離別人口割合)
 × 徒歩帰宅困難割合

・東京都市圏内からの流入者数

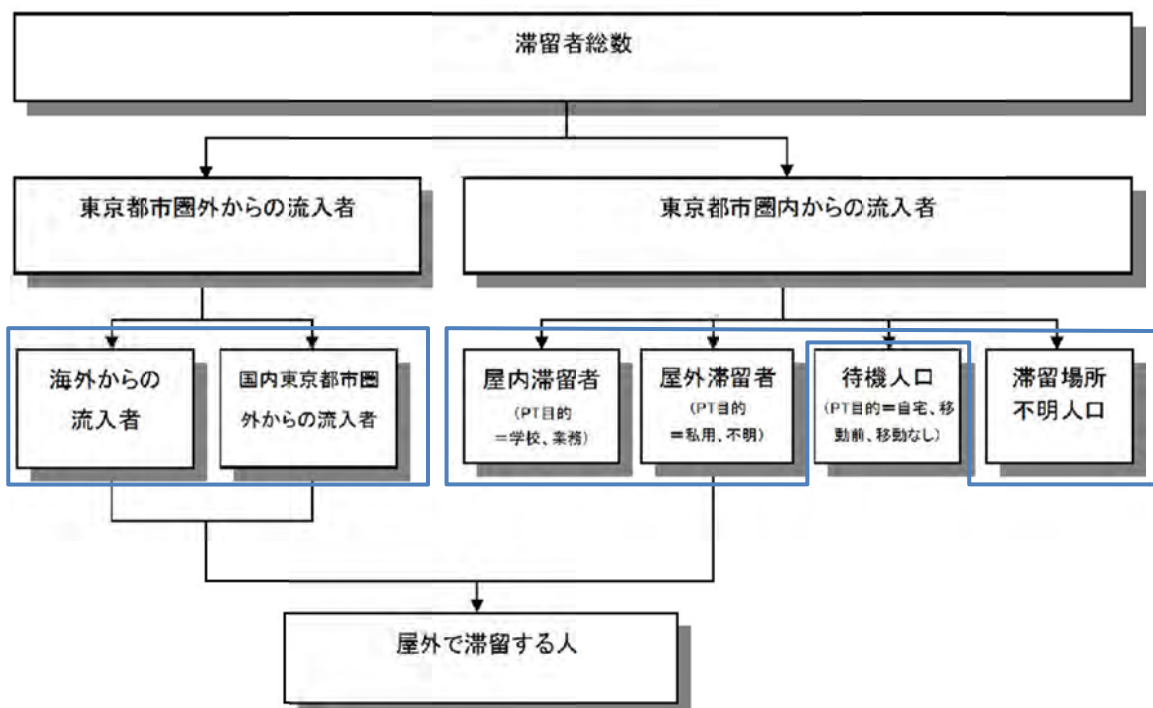
東京都市圏内からの流入者数

= P T 調査で着目的が私用、不明の人 (屋外滞留者) + P T 調査で着目的が業務、学校の人 (屋内滞留者) + 滞留目的不明人口

図表 104 徒歩帰宅困難割合⁸⁰

自宅までの距離	帰宅困難割合
～10km	全員帰宅可能 (帰宅困難割合=0%)
10km～20km	被災者個人の運動能力の差から、帰宅困難割合は1km遠くなるごとに10%増加
20km～	全員帰宅困難 (帰宅困難割合=100%)

図表 105 帰宅困難者数の算出対象者 (東京都被害想定)



b. 「品川区地域防災計画」における推計値

品川区内の「滞留者数」「帰宅困難者数」について、以下のとおり算出している。

$$\begin{aligned} \text{滞留者数} &= \text{屋内滞留者数} + \text{屋外滞留者数} + \text{待機人口} + \text{滞留場所不明人口} \\ &= 332,885人 + 28,458人 + 100,604人 + 18,554人 \\ &= 480,501人 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{帰宅困難者数} &= \text{流入者数} (\text{屋内滞留者数} + \text{屋外滞留者数} + \text{滞留場所不明人口}) \\ &\quad \times \text{自宅までの距離別人口割合} \times \text{徒歩帰宅困難割合} \\ &= 480,501人 \times \text{自宅までの距離別人口割合} \times \text{徒歩帰宅困難割合} \\ &= 179,084人 \end{aligned}$$

図表 106 滞留者数の目的別内訳⁸¹

屋内滞留者数			屋外滞留者数			待機人口				滞留場所不明人口	総計
学校	業務	計	私用	不明	計	自宅	移動無し	移動開始前	計		
37,708	295,177	332,885	26,671	1,787	28,458	41,382	37,656	21,566	100,604	18,554	480,501

c. 「目黒区地域防災計画」における推計値

目黒区内の「滞留者数」「帰宅困難者数」について、以下のとおり算出している。

$$\begin{aligned} \text{滞留者数} &= \text{屋内滞留者数} + \text{屋外滞留者数} + \text{待機人口} + \text{滞留場所不明人口} \\ &= 130,502人 + 24,445人 + 76,031人 + 10,954人 \\ &= 241,932人 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{帰宅困難者数} &= \text{流入者数} (\text{屋内滞留者数} + \text{屋外滞留者数} + \text{滞留場所不明人口}) \\ &\quad \times \text{自宅までの距離別人口割合} \times \text{徒歩帰宅困難割合} \\ &= 241,932人 \times \text{自宅までの距離別人口割合} \times \text{徒歩帰宅困難割合} \\ &= 78,206人 \end{aligned}$$

図表 107 滞留者数の目的別内訳⁸²

屋内滞留者数			屋外滞留者数			待機人口				滞留場所不明人口	総計
学校	業務	計	私用	不明	計	自宅	移動無し	移動開始前	計		
35,698	94,804	130,502	23,613	832	24,445	29,062	28,735	18,234	76,031	10,954	241,932

4. 参考資料

イ 本計画における滞留者、帰宅困難者推計の考え方 (P15参照)

a. 東京都市圏外からの流入者

東京都市圏外からの流入者については、「首都直下地震等による東京の被害想定」では、東京都全体の人数しか提示されていないため、本計画に合わせて、以下のとおり算出する。

【東京都市圏外からの流入者について】(P24参照)において、「地域経済分析システム (RESAS)」を用いて、東京都市圏外からの流入者数を品川区全体で27,279人(平日ピーク時(12時台))、目黒区全体で9,334人(平日ピーク8時台)、目黒駅周辺地域の流入者数を品川区分1,544人、目黒区分461人と推計した。この数字を各町丁目の昼間人口比率で按分したものを町丁目別の滞留者数とする。

これらの流入者は、徒歩帰宅が困難な東京都市圏外からの来訪者であることから、滞留者および帰宅困難者の対象とする。

b. 東京都市圏内からの流入者

東京都市圏内からの流入者については、「首都直下地震等による東京の被害想定」における人数を元に整理を行う。

図表 108 滞留者数の目的別内訳(再掲)と考え方

	屋内滞留者数			屋外滞留者数			待機人口				滞留場所不明人口	総計
	学校	業務	計	私用	不明	計	自宅	移動無し	移動開始前	計		
品川区	37,708	295,177	332,885	26,671	1,787	28,458	41,382	37,656	21,566	100,604	18,554	480,501
目黒区	35,698	94,804	130,502	23,613	832	24,445	29,062	28,735	18,234	76,031	10,954	241,932

↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓

原則 うち2割が一時屋外へ避難、滞留者の対象とする。 昼間人口比率で町丁目分解 夜間人口比率で町丁目分解後、地域危険度に応じて避難割合を乗じ、滞留者数とする。 昼間人口比率で町丁目分解、全員が滞留者および帰宅困難者とする。

校内待機 従業員数比率で町丁目分解 全員が滞留者および帰宅困難者とする。

・屋内滞留者数

【学校】

屋内滞留者のうち、学校に滞在する者については、原則校内または校庭等に待機するものとし、滞留者および帰宅困難者の対象としない。

【業務】

職場(業務中)に滞在する者については、職場が新耐震建築物(耐震補強等含む)の場合は原則建物内または敷地内に待機するものとし、旧耐震建築物の場合は建物の安全が確認できるまで一旦屋外へ避難するものとする。事務所建物の新耐震建築物と旧耐震建築物の比率については、参照できる指標が無いため、建物構造(P30参照)に掲載した【建物構造分布】【耐震化の状況】を参考に、新耐震建築物(耐震補強等含む):旧耐震建築物=8:2と仮定し、滞留者のうち20%を一時避難者とする。この一時避難者は、滞留者の対象とし、帰宅困難者の対象とはしない。

・屋外滞留者数

屋外滞留者については、買い物客など、駅周辺に滞在場所が無い者であることから、全員を滞留者および帰宅困難者の対象とする。

・待機人口

待機人口については、発災時自宅に滞在している者であることから、自宅建物が倒壊または倒壊の危険がある場合に、屋外へ避難することが考えられる。避難者数については、各町丁目の夜間人口比率を用いて待機人口の人数を各町丁目別待機人口に按分し、【総合危険度】（P37参照）により設定した避難割合（危険度1=20%/危険度が1上がるごとに20%増加/危険度5=100%）を乗じて算定した。

これらの一時避難者は、滞留者および帰宅困難者の対象とする。

・滞留場所不明人口

滞留場所不明人口については、移動中や滞留場所が不明なため、全員を滞留者および帰宅困難者の対象とする。

c. 鉄道利用者

目黒駅は鉄道4線（JR山手線・東急目黒線・都営三田線・東京メトロ南北線）が乗り入れるターミナル駅であることから、発災時に居合わせた鉄道利用者数についても推計を行う。

鉄道利用者は駅利用者（乗換え客、初乗り客、最終降車客）と乗車中客に分けられる。初乗り客と最終降車客については、目黒駅周辺に学校や職場等があるものとして、帰宅困難者から除外する。

以上より、鉄道利用者全員を滞留者の対象とし、うち乗換え客と乗車中客を帰宅困難者の対象とする。

4. 参考資料

d. 鉄道利用者数の推計について

目黒駅は、1日の平均乗車人員が約31万人（JR山手線・東急目黒線・都営三田線・東京メトロ南北線の合計）⁸³と利用客の多いターミナル駅であり、特に、山手線は1日の通過客数（駅間断面交通量）が50万人以上の首都圏有数の大動脈である⁸⁴ことから、発災時に目黒駅周辺に偶然居合わせることとなる鉄道利用者についても滞留者および帰宅困難者の対象と考え、その数について推計を行う。

鉄道利用者の推計について、「平成24年度大都市交通センサス分析調査報告書」を参考に、以下のとおり整理する。

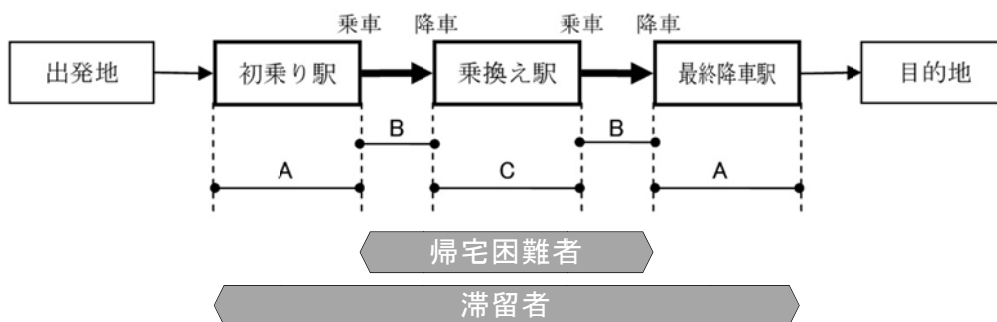
（i）駅利用者数

鉄道駅構内にいる乗換え客、初乗り客、最終降車客の人数（図表113のAおよびC）。

（ii）乗車中客数

車両に乗車している人数（図表113のB）。

図表 109 鉄道利用者の推計対象⁸⁵



滞留者は、駅利用者数と乗車中客数の合計とする（図表113のA+B+C）。

帰宅困難者は、目黒駅に目的が無く、発災時に居合わせた人を対象とするため、上記滞留者から、初乗り客と最終降車客を除いた数とする（図表113のB+C）。

(i) 駅利用者数 (A + C)

駅利用者数 (人/5分)

= 全利用者数 $(a - a \times b / 2)$ (人・日) $\times c$ ピーク率 (時/日) $\times d$ 駅滞留時間 (5分/時)

- a. 「駅別発着・駅間通過人員表」(鉄道定期券・鉄道普通券合計、各路線別)の1日あたり乗車・降車人員数(下り・上り)(=全改札通過数)
- b. 乗換改札割合
- c. 平日18時台のピーク率 9.5%⁸⁶
- d. 駅滞留時間 5分

(ii) 乗車中客数 (B)

列車1便当たりの乗車人員 (人/本)

= a 通過人員数 (人・日) $\times b$ ピーク率 (時/日) $\div c$ 列車本数 (本/時)

- a. 「駅別発着・駅間通過人員表」(鉄道定期券・鉄道普通券合計、各路線別)の1日あたり通過人員数(下り・上り)
- b. 平日18時台のピーク率 9.5%⁸⁶
- c. 平日18時台の列車本数(下り・上り)

(iii) 目黒駅が初乗り駅・最終降車駅となる人数 (A)

初乗り・最終降車人員 (人/5分)

= (i) 駅利用者数 (人/5分) $\times a$ 初乗り・最終降車割合

- a. 初乗り・最終降車割合⁸⁷

4. 参考資料

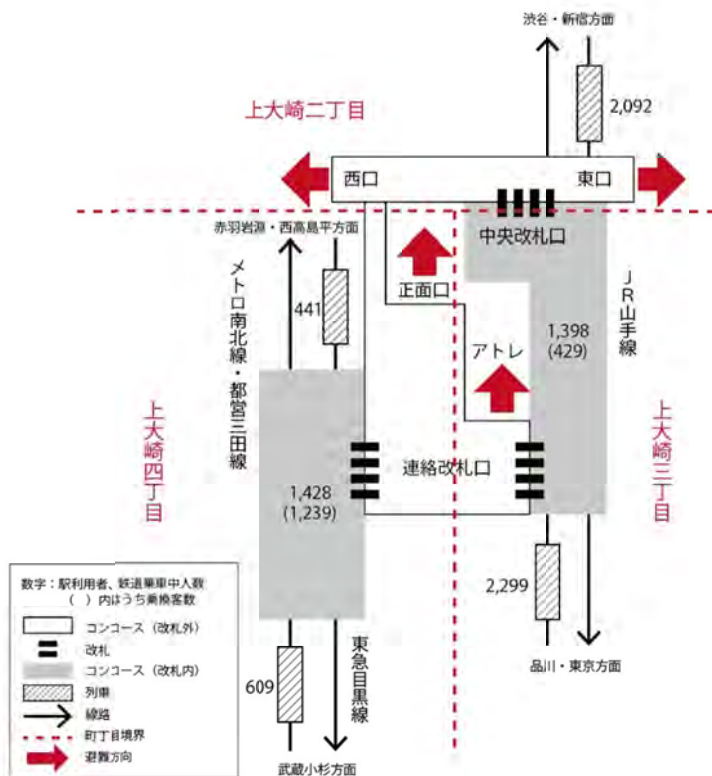
以上より、目黒駅の鉄道利用者数の推計を以下のとおり整理する。

なお、乗車中客数は、発災時に各路線上下線とも目黒駅の手前を走っている車両各1便を対象とした。東急目黒線と都営三田線およびメトロ南北線は相互直通運転を行っており、ほぼ交互に三田線と南北線に接続していることから、上りは東急目黒線の車両1便、下りは三田線と比較して利用者の多い南北線の車両1便を避難対象とした。

図表 110 目黒駅における鉄道利用者数の内訳

	車両内 (ii) 乗車中客数 (B)	駅構内 (i) 駅利用者数 (A+C)		帰宅困難者数 (B+C)	滞留者数 (A+B+C)
		C 目黒駅が乗換 駅となる人数	A 目黒駅が初乗 り駅・最終降車駅 となる人数		
J R 山手線	4,391	1,398	429	969	5,789
都営三田線	0	282	254	28	282
メトロ南北線	441	329	259	70	770
東急目黒線	609	816	721	95	1,425
合計	5,441	2,825	1,663	1,162	8,266

図表 111 目黒駅における鉄道利用者数（駅構内模式図）



(4) 退避者の行動シミュレーション

① 退避行動シミュレーションの考え方

ア 前提条件

【滞留者／一次退避（発災後～数時間）】

- ・滞留者については、発災後、一旦安全な屋外へ避難し、誰でも利用することのできる公園や広場へ退避することとした。退避先が不足する場合、駅前広場等の公共空間、学校のグラウンドや民地内の空地を退避先として設定する。
- ・受入可能人数の算定にあたっては、遊具や植栽により人が立ち入ることのできない面積を除く必要があるため、屋外退避場所の70%を有効面積と設定し、1人あたり 1.0m^2 ⁸⁸で算出した。

【帰宅困難者／二次退避（数時間～72時間）】

- ・滞留者として一次退避を行った後、引き続き帰宅困難者となる者については、近くに退避が可能な屋内退避施設がある場合は、そちらへ二次退避を行い、屋内退避施設が無い場合は、そのまま屋外退避場所に留まり屋外にて退避を継続することとした。
- ・受入可能人数の算定にあたっては、1人あたり 1.65m^2 ⁸⁹で算出した。

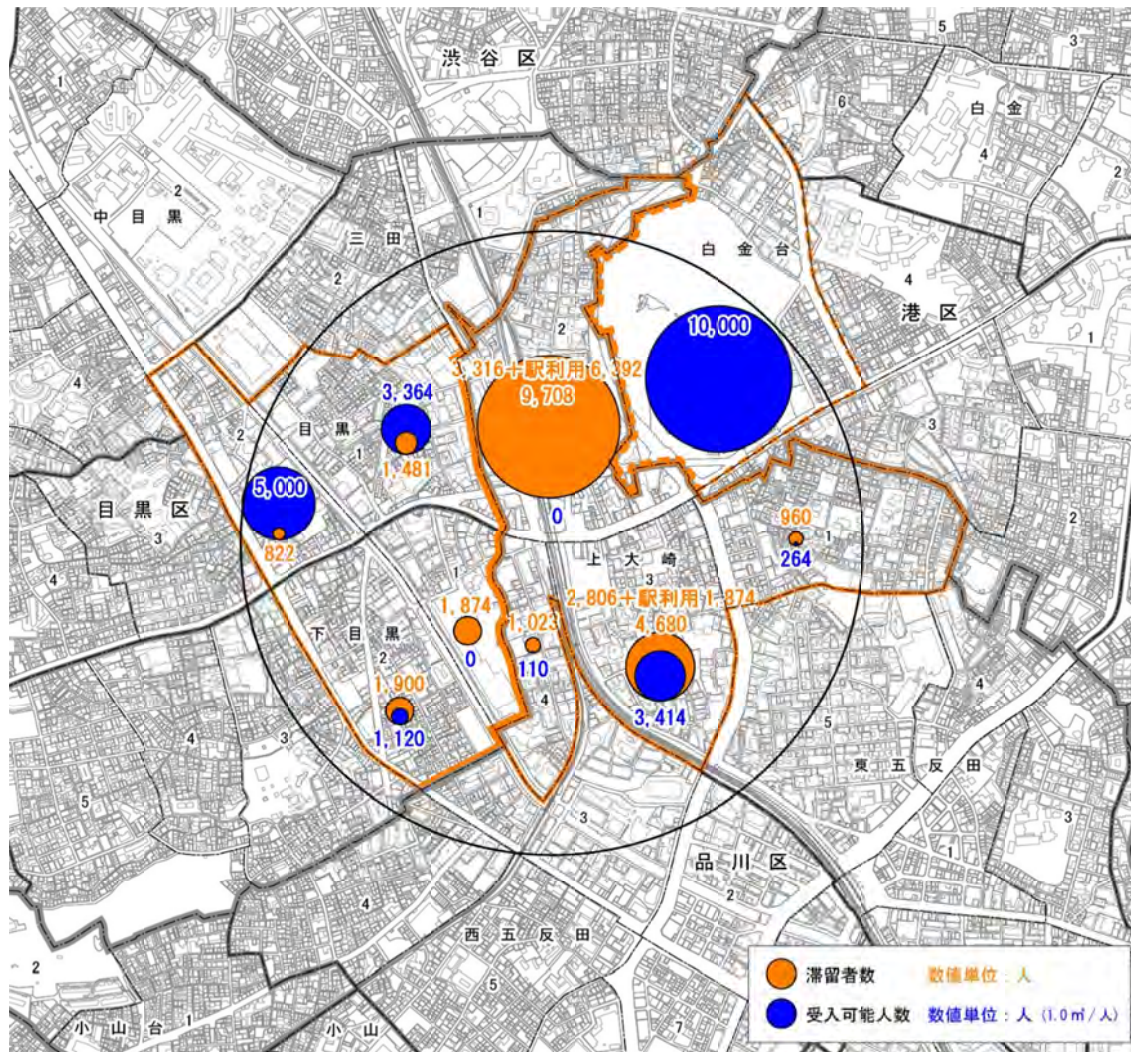
4. 参考資料

② 退避行動シミュレーション

ア 滞留者数と受入可能人数

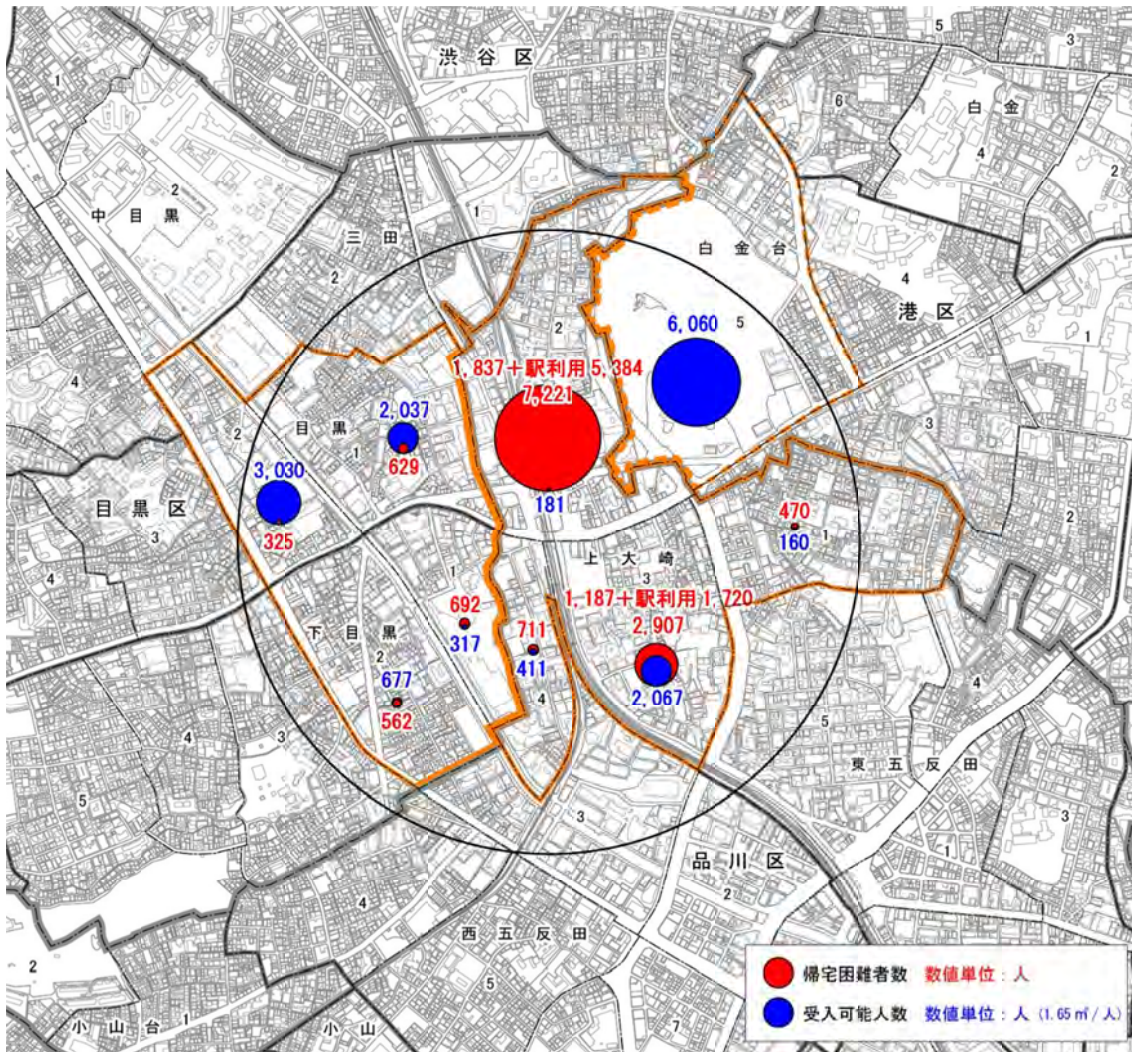
- ・ 駅北側の上大崎2丁目で受入可能人数を大きく上回った。
- ・ 受入可能人数に余裕がある町丁目は北西方面の目黒1丁目、目黒2丁目のみとなった。
- ・ 滞留者数と受入可能人数の関係は、以下のとおりである。

図表 112 滞留者数に対する受入可能人数の充足状況¹



イ 帰宅困難者数と受入可能人数

- ・ 受入可能人数を上回る町丁目は、滞留者の場合と比べて大きな違いは無い。
- ・ 来訪者や駅利用者の多い駅周辺部では、滞留者から帰宅困難者となる人数の割合も大きい。
- ・ 帰宅困難者と受入可能人数の関係は、以下のとおりである。

図表 113 帰宅困難者数に対する受入可能人数の充足状況¹

脚注

- ¹ 当図を作成するにあたっては、東京都都市整備局及び株式会社ミッドマップ東京の承認を得て、東京都縮尺1:2500地形図（平成23年度版）を背景図として使用しています。（利用許可番号：MMT利許第23019号-57、27都市基交測第19号）また、データの複製を禁じます。
- ² 品川区地域防災計画（平成24年度修正）※平成26年度一部修正 第1部 第3編 被害想定 P13
- ³ 品川区地域防災計画（平成24年度修正）※平成26年度一部修正 第1部 第3編 被害想定 P14
- ⁴ 品川区地域防災計画（平成24年度修正）※平成26年度一部修正 第1部 第3編 被害想定 P16
- ⁵ 目黒区地域防災計画（平成27年1月）第1部 第2章 目黒区の現状と被害想定 P14
- ⁶ 首都直下地震等による東京の被害想定（平成24年4月18日公表）P1-109図表 停電率区市町村別一覧（冬・18時 風速8 m/sのケース）より抜粋
- ⁷ 首都直下地震等による東京の被害想定（平成24年4月18日公表）P1-124図表より
- ⁸ 東京ガス供給区域内の約46,000kmの低圧ガス導管は、140のブロックに分割されており、被害が大きい地域だけを分離してガスの供給を停止することが出来る。
- ⁹ 首都直下地震等による東京の被害想定（平成24年4月18日公表）P1-126図表 低圧ガス供給支障率 区市町村別一覧（ブロック内全域でS I値が60kine超のケース）より抜粋
- ¹⁰ 首都直下地震等による東京の被害想定（平成24年4月18日公表）P1-128図表 上水道 区市町村別断水率一覧より抜粋
- ¹¹ 首都直下地震等による東京の被害想定（平成24年4月18日公表）P1-129図表 下水道 区市町村別管きょ被害率一覧より抜粋
- ¹² 目黒駅の住所表記上は、JR目黒駅は上大崎2丁目、東急目黒駅は上大崎4丁目、JR東急目黒ビル（アトレ）は上大崎3丁目の所在となっているが、東急目黒駅および正面口の出口はJR東急目黒ビルと一体となっているため、上大崎4丁目には配分せず、上大崎2丁目、上大崎3丁目へ配分するものとして整理した。
- ¹³ 統計局ホームページ／平成24年国勢調査推計値
- ¹⁴ 品川区、目黒区ホームページ／住民基本台帳（平成26年10月1日時点）
- ¹⁵ 統計局ホームページ／平成24年経済センサス活動調査
- ¹⁶ 平成27年4月21日より供用が開始された、ビックデータを活用した地域経済の視覚化システム。
- ¹⁷ パーソントリップ調査（PT調査）における東京都市圏の範囲は東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・茨城県南部
- ¹⁸ 地域経済分析システム（RESAS）ホームページ：観光マップ
(<https://resas.go.jp/tourism-stay/#/graph/13/13109/2014/2/1/5.333900736553437/41.42090017812787/142.29371418128918>)
- ¹⁹ 東京都／東京都都市計画地理情報システムGISデータ、平成23年度土地利用現況より作成
- ²⁰ 市街地の「燃えにくさ」を表す指標。建築物の不燃化や道路、公園等の空地の状況から算出し、不燃領域率が70%を超えると市街地の消失率はほぼ0となる。
- ²¹ 品川区まちづくりマスタープラン（平成25年2月）P48図（東京都「東京都の土地利用」（平成3年）、（平成18年）より作成）
- ²² 建築面積に対する耐火造・準耐火造の建築面積の割合。
- ²³ 目黒区の土地利用2007（平成19年12月）第2章 土地建物の概要 より
- ²⁴ 品川区地域防災計画（平成24年度修正）※平成26年度一部修正 第2部 第3編安全な

- まちづくりの実現 P75
- ²⁵ 目黒区耐震改修促進計画（平成25年3月）P9
- ²⁶ 東京都ホームページ・地震に関する地域危険度測定調査（第7回）（平成25年9月公表）／地域危険度一覧（品川区、目黒区、港区）より抜粋
- ²⁷ 品川区防災地図（平成26年4月）、目黒区地域危険度マップ、東京都ホームページ・地震に関する地域危険度測定調査（第7回）（平成25年9月公表）／地域危険度一覧（品川区、目黒区、港区、渋谷区）
- ²⁸ 品川区まちづくりマスタープラン（平成25年2月）P52（「東京の土地利用（平成18年（2006年））」より作成）を元に作成。品川区以外の部分はGISを図測のうえ、対象地域内、主要道路等のみ色付け。
- ²⁹ 品川区地域防災計画（平成24年度修正）※平成26年度一部修正 第2部 第4編 安全な交通ネットワークおよびライフライン等の確保 P111
- ³⁰ 品川区地域防災計画（平成24年度修正）※平成26年度一部修正 資料編 資料2区管理の橋りょう（平成19年4月現在）より
- ³¹ 品川区地域防災計画（平成24年度修正）※平成26年度一部修正 資料編 資料3東京国道事務所品川出張所管理橋りょう（平成19年4月1日現在）より
- ³² 品川区地域防災計画（平成24年度修正）※平成26年度一部修正 資料編 資料4東京都第二建設事務所管理橋りょう（平成24年4月1日現在）より
- ³³ 目黒区橋梁長寿命化修繕計画／目黒区が管理する橋梁位置図より
- ³⁴ 品川区地域防災計画（平成24年度修正）※平成26年度一部修正 第2部 第3編 安全なまちづくりの実現 P71
- ³⁵ 目黒区地域防災計画（平成27年1月）第4部 第1章 水害予防計画 第1節 P251
- ³⁶ 港区急傾斜地崩壊危険箇所一覧表
- ³⁷ 東京都建設局ホームページ／土砂災害危険箇所マップ
- ³⁸ 連続的な切土により周囲の土地より低い位置に鉄道や道路を通した部分をいう。
- ³⁹ 品川区地域防災計画（平成25年2月）第1部 第2編 区の概況 P10（ただしJR線については乗客数をベースとした推定値を使用）に、南北線目黒駅（東京メトロホームページ／各駅の乗降人員ランキング、2014年度）と三田線目黒駅（東京交通局ホームページ／各駅乗降人員一覧、2014年度）を追加
- ⁴⁰ 「駅探」ホームページ、東急バスホームページを参考に作成
- ⁴¹ 品川区地域防災計画（平成24年度修正）※平成26年度一部修正 第2部 第8編 情報通信の確保 P168
- ⁴² 目黒区地域防災計画（平成27年1月）第2部 第6章 情報連絡態勢 第3節 P131
- ⁴³ 目黒区地域防災計画（平成27年1月）資料編 第1章 第2節 P54 目黒区無線系統図
- ⁴⁴ 品川区地域防災計画（平成24年度修正）※平成26年度一部修正 第3部 第5編 物流・備蓄・輸送対策の推進 P290
- ⁴⁵ 目黒区地域防災計画（平成27年1月）第2部 第10章 物流備蓄対策の推進 第3-1節 P202
- ⁴⁶ 品川区地域防災計画（平成24年度修正）※平成26年度一部修正 第3部 第5編 物流・備蓄・輸送対策の推進 P291
- ⁴⁷ 警視庁ホームページ／大震災時の交通規制（大震災（震度6弱以上の地震が発生した場合））より
- ⁴⁸ 東京都／耐震ポータルサイト緊急輸送道路図より
- ⁴⁹ 「震災時火災における避難場所及び避難道路等のあらまし（区部）」（東京都 都市整備局、平成25年度）

- ⁵⁰ 「震災時火災における避難場所及び避難道路等の指定」（東京都 都市整備局、平成25年5月）P41
- ⁵¹ 「震災時火災における避難場所及び避難道路等の指定」（東京都 都市整備局、平成25年5月）P43
- ⁵² 品川区地域防災計画（平成24年度修正）※平成26年度一部修正 第2部 第3編 安全なまちづくりの実現P64
- ⁵³ 目黒区地域防災計画（平成27年1月）資料編 第1章 第2節 P61 40トン以上防災貯水槽設置状況一覧
- ⁵⁴ 品川区ホームページ「統合型地図情報提供サービス」公園案内図、目黒区ホームページ公園一覧、目黒区地域防災計画（平成27年1月）資料編 第1章 第2節 P31～42 避難所等施設一覧
- ⁵⁵ 各施設ホームページ、目黒区ホームページ公園一覧、都市計画図書等より。駅前広場の面積の図測は「品川区総合型地図情報提供サービス」ホームページを参考。
- ⁵⁶ 自然教育園・聖心女子学院一帯広域避難場所の面積については、東京庭園美術館前庭部分の有効面積を概算し約10,000㎡と想定した。
- ⁵⁷ 品川区地域防災計画（平成24年度修正）※平成26年度一部修正 第3部 第10編 避難者対策P374
- ⁵⁸ 目黒区地域防災計画（平成27年1月）第2部 第9章 避難者対策 第1節 P184
- ⁵⁹ 目黒区学校防災マニュアル（修正版）（平成25年6月）Ⅲ避難所対応より
- ⁶⁰ 目黒区防災地図より
- ⁶¹ 品川区地域防災計画（平成25年2月）資料編 P122 資料52 避難所配置計画、目黒区地域防災計画（平成27年1月）資料編 第1章 第2節 P31～42 避難所等施設一覧
- ⁶² 品川区地域防災計画（平成24年度修正）※平成26年度一部修正 第3部 第6編 医療救護等対策P302
- ⁶³ 東京都総務局ホームページ／東京都防災マップより
- ⁶⁴ 品川区地域防災計画（平成24年度修正）※平成26年度一部修正 第2部 第6編 医療救護等対策P151
- ⁶⁵ 目黒区防災地図、目黒区地域防災計画（平成27年1月）資料編 第1章 第2節 P31～42 避難所等施設一覧
- ⁶⁶ 目黒区地域防災計画（平成27年1月）第1部 第2章 P13表 震災時の目黒区における災害予測と災害活動
- ⁶⁷ 品川区ホームページ／津波避難施設について
- ⁶⁸ 品川区ホームページ／津波避難施設について、品川区まちづくりマスタープラン（平成25年2月）／地区別整備方針参照
- ⁶⁹ 東京都防災ホームページ／都立一時滞在施設一覧
- ⁷⁰ 東京都帰宅困難者対策実施計画（平成24年11月）P26
- ⁷¹ 東京都ホームページ／東京都防災マップより
- ⁷² 東京都総務局ホームページ／東京都防災マップより。駅からの距離1,000m未満の施設をプロット。
- ⁷³ 東京都総務局ホームページ／東京都防災マップより
- ⁷⁴ 平成28年度目黒駅周辺帰宅困難者対策協議会 第2回協議会 配付資料 資料1
- ⁷⁵ 防災管理対象物は、消防法施行令（昭和36年政令第36年。以下「政令」という。）第4条の2の4に定める防火対象物である。具体的には、政令別表第一 1項から4項まで、5項

イ、6項から12項まで、13項イ、15項から16の2項までおよび17項に掲げる防火対象物で、次のいずれかに該当するものである。①11階以上で延面積が10,000㎡以上、②5階以上10階以下で延面積が20,000㎡以上、③4階以下で延面積が50,000㎡以上、④1,000㎡以上の地下街

- ⁷⁶ 東京消防庁予防技術検討委員会（事業所における帰宅困難者対策検討部会）／事業所における帰宅困難者対策に係る報告書（抜粋版）（平成24年2月）参照
- ⁷⁷ 品川区災害対策基本条例ホームページ／【条例概要版リーフレット】4．責務と努め（左頁）
- ⁷⁸ 首都直下地震等による東京の被害想定（平成24年4月18日公表）第3部 被害想定手法 P3-74
- ⁷⁹ 首都直下地震等による東京の被害想定（平成24年4月18日公表）第1部 被害想定結果 P1-158
- ⁸⁰ 首都直下地震等による東京の被害想定（平成24年4月18日公表）第3部 被害想定手法 P3-75
- ⁸¹ 中野区地域防災計画の第39次修正について／市区町村別都内滞留者数の目的別内訳（首都直下型地震等による東京の被害想定報告書）より抜粋、編集
- ⁸² 中野区地域防災計画の第39次修正について／市区町村別都内滞留者数の目的別内訳（首都直下型地震等による東京の被害想定報告書）より抜粋、編集
- ⁸³ 品川区地域防災計画（平成25年2月）第1部 第2編区の概況P10 図表10区内の主要駅における1日あたり乗車人員（平成22年度）
- ⁸⁴ 国土交通省／平成22年大都市交通センサス首都圏報告書（平成24年3月）P116路線別駅間断面交通量
- ⁸⁵ 国土交通省／平成24年度大都市交通センサス分析調査報告書（平成25年3月）P420 第VII章1 鉄道利用者による駅滞留者数および鉄道乗車中人数の推計方法 図VII-1-1に追記
- ⁸⁶ 国土交通省／平成22年大都市交通センサス首都圏報告書（平成24年3月）P169 図III-68 乗車時刻、降車時刻分布（その3（全目的））より、18時台乗車ピーク率9.6%・降車ピーク率9.3%から、9.5%と設定
- ⁸⁷ 国土交通省／第11回大都市交通センサス平成23年度調査（集計）結果報告 報告書資料編（集計表）「4 ターミナル別乗換人員表」（鉄道定期券利用者（通勤・通学目的）における、全利用客数と初乗り・最終降車客数から、初乗り・最終降車客の割合を算出
- ⁸⁸ 東京都広域避難場所設置基準（1.0㎡/人）
- ⁸⁹ 品川区避難所設置基準（3.3㎡/2人）